

令和7年度

美瑛町議会決算審査特別委員会会議録

(第2号) 10月2日 開議

美 瑛 町 議 会

# 議 事 日 程 (第 2 号)

令和 7 年度美瑛町議会決算審査特別委員会

令和 7 年 1 0 月 2 日 午前 9 時 3 0 分開議

認定第 1 号 令和 6 年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第 2 号 令和 6 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員（10名）

委員長	5番	保田	仁
副委員長	12番	山本	賢一
委員	1番	武田	信玄
委員	2番	桑谷	覺
委員	3番	京屋	愛子
委員	4番	興梠	勝也
委員	6番	青田	知史
委員	7番	白石	久代
委員	8番	坂田	昌則
委員	10番	八木	幹男
委員	13番	高田	紀子

○欠席委員（0名）

○出席説明員

町 長 角 和 浩 幸 君  
会 計 管 理 者

総 務 課

課 長 事  
参 事  
課 長 補 佐  
課 長 補 佐  
情 報 管 理 係 長  
職 員 係 長  
総務係長兼危機対策係長

行財政改革推進室

室 長

会 計 課

会 計 係 長

まちづくり推進課

課 長  
課 長 補 佐  
政 策 調 整 係 長  
広報プロモーション係長

地域みらい創造室

室 長  
ゼロカーボン推進係長  
デジタル推進係長

住 民 生 活 課

課 長  
参 事

課 長 補 佐  
課 長 補 佐  
戸 籍 年 金 係 長  
町 営 住 宅 係 長

保 健 福 祉 課

課 長  
参 事  
参 事  
参 事  
課 長 補 佐  
社 会 係 長  
福 祉 係 長

地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー

地 域 支 援 係 長

障 が い 相 談 支 援 セ ン タ ー

障 が い 相 談 係 長

子 ども ・ 子 育 て 支 援 室

子 ども ・ 子 育 て 支 援 係 長

子 ども 支 援 セ ン タ ー

子 育 て 支 援 係 長

保 健 セ ン タ ー

次 長  
健 康 づ く り 係 長

農 業 委 員 会

事 務 局 長  
庶 務 係 長

農 林 課

課 長  
課 長 補 佐  
農 業 振 興 係 長  
畜 産 係 長 兼 土 地 改 良 係 長  
林 務 係 長

○書記

事 務 局 長  
庶 務 係 長

---

開議挨拶

---

○委員長（保田 仁議員） それでは皆さんおはようございます。本日から2日間、令和6年度の美瑛町各会計の決算審査ということであります。不慣れではありますが、進行を務めさせていただきます。委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席頂きまして誠にありがとうございます。

本委員会は、議会で議決した、令和6年度予算が適正に執行されたか、また、住民の福祉の向上に十分寄与されたかを審査し、町の1年間の財政運営につきまして、その成果と課題を明らかにし、今後のよりよい行政運営につなげるための大変重要な審査の場であり、私たち委員一人一人真摯な姿勢で臨むことが求められております。審査に当たっては、各課の説明を十分に聞き、必要な質問を通じて、建設的な議論を重ねて参りたいと、参りたいと存じます。各議員各位におかれましては、ご協力を賜りながら、実りある審査となること願い、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

開議宣告

---

○委員長（保田 仁議員） ただいまから令和、ただいまから令和7年度の美瑛町議会決算審査特別委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は11人です。

審査に当たっての留意事項は、配布済みの審査方針のとおりであります。若干補足と確認をしておきたいと思えます。まず、委員の発言要求及び説明員の答弁は挙手によって行い、委員長の許可を得た後、起立して簡潔に行ってください。質疑の方法は一問一答とし、回数については制限しません。なお、会議規則第54条に、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定されており、当委員会においてもこの規定が準用されます。以上であります。よろしく審査のほどお願いをいたします。

次に、審査資料であります。資料要求を取りまとめた結果、42項目の資料について資料要求し、お手元に配付のとおりであります。その他、ご意見がありましたら承ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声）

ないようですが、審査中にもしあれば、その都度委員会で協議をし進めたいと思えます。それでは、町長及び担当課の説明員の方に来ていただくよう取り進めてよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

それでは、町長及び説明員の入室を願います。暫時休憩します。

休憩宣言（午前9時31分）

（町長・総務課説明員・会計課説明員 入室）

再開宣言（午前9時34分）

○委員長（保田 仁議員） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

---

町長挨拶

---

○委員長（保田 仁議員） 角和町長からご挨拶をお願いいたします。

（「はい」の声）

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 皆さま、おはようございます。令和7年美瑛町議会決算審査特別委員会、委員の皆さまのご出席で開催を賜りまして、誠にありがとうございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

令和6年度は、コロナからの回復が顕著となりまして、町内経済、また、観光の入り込みなど、非常に好調なうちに推移をいたしました。一方で、であるがためにかもしれませんけれども、各物価ですとか、燃料、光熱費、人件費等、様々なところで物価の上昇が顕著であった年でありました。そのよう中で、町民生活を安定的に日々を過ごして頂くための施策につきまして迅速に進めさせて頂いたところでございます。

昨年もこの場で同じような趣旨のお話をさせていただきましたが、今美瑛町として、行財政改革に取り組んでいる最中でございます。この決算審査委員会という場が、一つ一つの事務事業につきまして、町民の代表である議会議員の皆さまから事業の内容につきまして、精査を頂き、検証頂く大変重要かつ貴重な機会であると認識をしているところでございます。

この2日間に渡りますご審議を通じまして、今後のより良い美瑛町、行政に必ずや結びつけていきたいという思いでございますので、何とぞ、活発なるご審議慎重なるご審議をお願いを申し上げまして、決算審査特別委員会開会に当たりましてのご挨拶に代えさせていただきます。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（保田 仁議員） ありがとうございます。

（町長 退室）

○委員長（保田 仁議員） 総務課、会計課の皆さん、よろしくお願いをいたします。

---

認定第1号 令和6年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和6年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

---

○委員長（保田 仁議員） それでは、令和6年度美瑛町、各会計の決算審査を始めます。認定第1号、令和6年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の審査を行います。歳出からはじめます。

はじめに、決算書47頁及び48頁、第1款議会費、第1項議会費、第1目議会費について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書85頁及び86頁。第2款総務費、第6項監査委員費、第1目監査委員費について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで議会事務局費及び監査委員事務局所管の歳出に関する審査を終わります。

次に、決算書の47頁から52頁まで。第2款総務費、第1項総務管理費、第1目職員給与費及び第2目一般管理費について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

3番、京屋議員。

○委員（京屋愛子議員） 3番、京屋です。よろしくお願ひします。48頁、2款1項1目職員給与費、50頁、2款1項2目一般管理費についてお伺ひします。1番の職員給与費ですが、先日の研究会で課長はなかなか採用が難しいというお話をしておりました。じゃあ、令和6年度は採用した方は何人くらいで、退職者は、私気になるんですけど、退職者は何人ですか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 職員係長。

○職員係長 令和6年度における新規採用職員につきましては、高卒の方が3名、大卒の方1名、社会人の方が4名、計8名という風になっています。退職者につきましては、定年退職の方2名と、中途退職5名、再任用の終了1名ということで、計こちらも8名という風になっています。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 3番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員） ここで辞めている方、もちろん色々事情があって、お辞めになっていると思うのですが、まあもちろん引きとめるっていうことは、一応どうなんだっていう話は聞いているとは思いますが、ちょっと5名は多いかなって思って、この辺をどのような分析をされてらっしゃいますか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 職員係長。

○職員係長 中途退職の5名としましては、内情としましては、ご自身の事情の関係で、ご両親のが心配で東京の方に、故郷の方に帰られた方とかいらっしゃるんですけども、その理由として、もし庁舎内での活動、業務にですね、何かもし原因があるという風なことで、こちらに要因があるということで、実際にそういったお声はないんですけど、もしそういったお声が出てくるようであれば、逐一そのなぜそういった理由で退職に至るのかを聞き取りを進めまして、その改善に向けてですね、制度改正もそうですし、職場の環境づくりに取り組んでいきたいと思えます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) 今具体例言ってみましたけど、これ本当にやっていかないと、職員係だけではなくですね、各課でやっていただかないと、ね。そこら辺のフォローアップを職員の方やっていたかかないと、まあ本当に入る人が少なくなって、採用も難しくなった。ですから、今いる職員を大切にやって頂きたいなと私は思います。その辺は皆さんとお話をして来年度に向けてマニュアルを作って、まあマニュアルが全てじゃないんだけど、そういうのをやっていって、共有していって、1人でもよかった。美瑛町の職員でと思える職場にしていっていただきたいと思えます。では、それに採用のところで社会人枠大変多くなっている。私はそれはとても良いことだと。

○委員長(保田 仁議員) 京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) あっ、ごめんなさい。

○委員長(保田 仁議員) 今の件に関してよろしいですか。

○委員(京屋愛子議員) 答弁をお願いします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 職員係長。

○職員係長 そうですね、職場の中でのコミュニケーションを深めていくと行くことで管理職含めてですね、日常的に職員との聞き取り、悩みごとの相談だとか、そういったことを進めて、未然にそういった問題が起こらないように対処してまいりたいと考えています。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) ありがとうございます。ぜひやっていただきたいという風に思います。働きやすい職場が一番良いと思いますので、それはやっていただきたいと思えます。

じゃその1人の職員のことについてですが、今はいろいろDXとか、ネットとかそういう問題非常に多くなって来ていますよね。皆さんのなかでもやらなければいけないこととか。前も言ったのですが、採用する場合ね、一般職もちろんですがジョブ型ですので専門職としてき

ちんとそこらへんやってもらえる人。まあジョブ型雇用も非常に難しい、メリットもあれば、デメリットもあります。ですので、そこら辺研究していただいて、社会人枠を取る時にしっかりと、一般職になると異動があるじゃないですか。異動もそれも必要ですけど、がんばってここをやって行けるっていう人がいたら、みんなも働きやすい。ジョブ型っていうのも来年考えていただくと、皆さんも働きやすいと思いますが、課長いかがですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 総務課長。

○総務課長 ジョブ型の雇用ということでございます。本町では現在ですね会計年度任用職員のうち、例えば、学校の教育専門員ですとか、その他の防災マネージャー、それから6年度まで採用していた地域プロジェクトマネージャーですとか、あとICTの支援員ですとか、そういった職種は報酬を別に条例を別に定めてですね、実質的なジョブ型といったような形態を取っております。

このジョブ型については、行政課題に迅速、それからの確に対応するための専門性の高い人材の確保というところで、まあ非常に有益な側面もございます。で、そういった議員御指摘のですね、より職務とか職責、専門性、スキルを明確にしたジョブ型の雇用です、重要になってくると思います。これをですね、正規の職員、こういった部分にも拡大するということも考え方としては今後検討の必要があるなど感じております。で、全般的にその人材の確保がですね、非常に厳しくなってきました。特にその専門的なスキルを持った人材の確保というのは特にですね、厳しくなってきておりますので、そういった考え方が十分に今後も検証しながら、導入の検討ですね、進めて行きたいという風に思っています。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) それでもう1つ。今年の10月1日から、改正育児介護休業制度っていうのが、昨日からですね、10月1日から国は制度としてやりはじめました。令和6年度で、本町では、介護とか、看護とか、介護でお休みを取った方はいらっしゃいますか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 職員係長。

○職員係長 令和6年度の実績としまして、介護休暇等を取得している方は現状いらっしゃらない状況になっています。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) いないようですけども、これからやっぱり、介護必要になってくるご両親がいたり、それから子どもが病気になったりってこともあると思いますので、今度、こ

の制度ができましたので、来年度はしっかりこれを皆さんに浸透して、まあもちろん私の病院で、じゃなくて、民間の事業ですと、その方が休んだ場合のね。休んだ場合は、周りの方が負担がかかるんですよ。そうなったときに、その人たちにお給料払うと。年間40万だったかな。ある一部の企業なんですけど、そういう方に負担が多くなる訳ですから、その分も、割り当てるといような制度民間では取っています。公務員は非常に難しいと私は分かって言っておりますけども、でもそういうことも考えないと取りにくい。やっぱりみんなに迷惑かけるから取りにくいってことがあってはならないことだと思うんですよ。国でやんなさいよって言うてるわけですから。その辺は総務省がどういう風に考えるか分かりませんが、そういう風にお金出してやるよってなったら、ぜひ取っていただければ有難いかなと思いますけど。まあそのその辺ちょっと、せつかく制度できましたから、皆さんに周知して気持ちよく取って、皆さん申し訳ないなって、きっと取ると思うですよ。そういうことにならないようにしっかり取ってくれると有難いのですが。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 職員係長。

○職員係長 取得のしづらさという面につきましては、委員おっしゃるとおり、周りに配慮して、休暇の方をためらう職員もいるのかなと思います。対策として、事前に休業制度の説明の段階で、そういった心配のないような説明をしたりですか、その所属の管理職の方ですね、随時相談をとりながら、取りやすい環境というのを整えてまいりたいと考えております。制度的な面では、ちょっとその周りの方に配慮して、手当を増加という所まではお話は進んではいなんですが、周りのスタッフを含め、管理職以外も配慮できる環境づくりに努めていきたいと考えています。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) お答えを頂きました。ありがとうございました。次に、50頁の例の職員研修事業ですけれども、今回一番最後に、行政報告のところで、去年度の接遇研修に元CAさんが入って、接遇基礎力向上に研修を行ったと書いてありました。これとてもいいことだと思うんですよ。私は、皆さんが一生懸命働いていることは、本当に議員やってますからよく分かります。ですけれども、町民としては、やっぱり分からないですよ。みんなこれ、言っていないかわかりませんが、やっぱり言ったほうが良いかなって言いますが、どうしても来ると、今、パソコンで仕事していますよね。ですから、なかなか町民が来ても気が付かない。すみませんと言わないと気が付かない。みんな、すみませんって言ってます。まあそれ言うのはいいんですけど、私もすみませんとお願いしますと言うんですけど、終わったあとに接遇の事をやったんですから、帰るときに町民はありがとうございましたと町民は言う訳ですよ。

書類もらったり、受理していただいたり、色々教えてもらって。それに、ありがとうございますって言ったって言ったら、うんでもなきや、すんともない。何も言わないで、っていう。それはやっぱりそういう話聞くんです。それはこんないい研修しているのに、議場で言う話じゃないって言われてればそれまでなんですけど、でもこれはやっぱり町民の声ですから、私はぜひ何か研修のときに、そういうことがあるんだよ。1人でも2人でもそういう人がいると、みんながそうだといいことになってしまうんですね。そこはやっぱりもちろん行政サービスをするなら、お仕事ですから、別にねCAさんみたいには言わなくていいですから、ご苦労さまでしたとかね、とかぐらいの一言言っていただくと、町民も役場に来やすいと。じゃないと来にくいと言われてました。雰囲気やっぱり大事だと思いますので、ぜひそういうことを、研修やったんだしたら、ちょっと今、先に悪いこと言ってしまいましたけど、いいこともあると思いますからお答え頂けますか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 職員係長。

○職員係長 御指摘の言葉ありがとうございます。そうですね、窓口職員のみならずですね、役場職員として基本的な挨拶であるとか、もし困っている人を見かけたら声かけをしていくという能力につきましては最低限のことだという風に考えております。その上でですね、今回のそのCAさんの研修の中でも言うておりましたけど、おもてなしっていう風な気持ちを持ってですね、基本的な服装もそうですし、表情だとか、立ち振る舞いだとか、そういったところの基本的なところを、その重ねて相手に関心をはらうだとかですね、察することを意識することで心のこもったサービスに繋がっていくんだとのお話をされておりました。今後においてもですね、そういった研修のほうを進めていきたいという風に考えていますし、また、そういったお声がありましたので、各課内ですね、そういった対応にならないように、対策のほう、見直しかけていくような対策の方はかってしていきたいということを考えています。

○職員係長 ほかに質疑はありませんか。

(「はい」の声)

4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 4番、興梠です。2款1項1目、職員給与費の中で、予算よりも500万ほど減額となっているんですが、これは予定よりも採用が少なく、予定よりも採用がいなかったのか、それとも退職者の方が予定よりも多かったのか。ちょっとその辺を確認でお願いしたいんですけども。

○委員長(保田 仁議員) 暫時休憩します。

休憩宣言(午前9時53分)

再開宣言(午前9時53分)

○委員長（保田 仁議員） 再開します。

（「はい」の声）

職員係長。

○職員係長 そちらの減額分につきましては、職員共済費のほうの減額のほうになっています。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 4番、興柁委員。

○委員（興柁勝也議員） 4番、興柁です。職員共済費は100万くらいしか出てきてないですよ。もっと大きい理由、もっと500万の理由。もっと大きい理由だと思うのですが、よろしくをお願いします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 職員係長。

○職員係長 失礼しました。職員給与費の構成につきましては、人事異動等もありまして、当初ですね、前年度の人数で予算の方計上しているんですけど、会計間そこでの異動があったりとかってということで、ほかの派遣職員がいたりだとか、ちょっと人数のほうがそもそも減っているというところで、ちょっと先ほどの答弁とは、修正させていただきたいんですが、そちらのほうで人数のほうの変化があって、そちら落ちているということになっています。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 4番、興柁委員。

○委員（興柁勝也議員） 4番、興柁委員です。いや、結局人数が減ったからってことでいいんですかね。それとも異動、降格があったからなのか、もう一度お願いします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 職員係長。

○職員係長 たとえば、管理職の給与が高い方が、会計間の異動されて、その部分についてちょっと減ったりだとか、逆に給与の低い方が入って低い方が入ってくることによってっていうその差で変わったりということが生じてます。

○委員長（保田 仁議員） 質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 6番、青田でございます。よろしくをお願いします。おはようございます。よろしくをお願いします。2款1項1目、まず職員給与費。超過勤務の現状についてですね、お尋ねしたいんですけども、私超過勤決して悪いもんだと思いません。例えば、議員にも邪魔されないし、町民の問い合わせもなく、濃密な時間を、業務をできるというメリットがあると思います。結構各課ばらつきもある。一回質疑の対象となっていると思うんですね。ただ上

限規制というかある程度、課のほうでそれぞれ上限規制を設けてやってるのかどうか。それ、大変な思いをしている職員さんいないか、まず現状どうかお聞きします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 職員係長。

○職員係長 超勤期間につきましては比較で、それと昨年度より、微増というところの状況になっております。そちら要因としては、例年より確定申告の業務に時間外が増えていたりだとか、夏の大雨等もあっただけということで、時間外の方は増えております。そして規制につきましては、原則として、通常業務については、月45時間以内でかつ、1年間通して360時間以内の範囲内という風なことで、上限が定められております。その他ですね、他律的な業務という風に呼ばれているんですけども、業務量だとか、業務の時期だとか、自ら決定することができない困難な業務に対しては、月100時間を超えないように、また年間720時間を越えないようにしていきましようということでその範囲内での勤務を行っています。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。隣町、東川なんかすごくブラックで、民間では今ワークライフバランスっていうのがね当然町でも美瑛町でもやっていると思うんだけど、ワークライフバランスそれがなかりせばですね、やっぱり本当に職員疲弊して、東川のある方たちも話したんだけど、東川町ほんとにブラックになってきている。そのブラック、どうやって補っているかって言ったら、数十人の地域おこし協力隊が下請があって、地域おこし協力隊の良い面と、それを影で見せられない地域おこし協力隊の悪い面ある。そういう風なね、やっぱり美瑛町のワークライフバランスをしっかりと保って、一生懸命やってもらいたい。事業が増えてくれば仕事も当然増えてくるから、それからやること増えて、超過勤務も出てくると思うんですけども、その辺ワークライフバランスをとるためのですね、何か仕組みみたいなもの、6年度の中で、試みというか、実際のやり方としてどのようなことを心がけてやってきたのか。職員係として。そのあたりワークライフバランスをどう取り組んで来たか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 職員係長。

○職員係長 ワークライフバランスの取組につきましては、今年度勤怠管理システムのほう導入させていただきました。そこで職員個人ですね、自身の勤務状況、時間外がどのくらいなのか、休暇数は今どれくらい取得しているのかを容易に確認できるようなシステムになっております。そういったところですね、把握しやすさというものを導入出来ましたので、自身でも意識するっていうのもそうですし、また管理職のほうでも、自身の、職員ですね、自分のところの課の職員の取得状況のほうを確認して、そろそろ休んだ方が良くないというよう

な声掛けを実施したりですね、全体の勤務量を見て均衡化を図るようなフォロー体制を組むようになっていう所で、そういった仕組みづくりのほうを進めていただいております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁いただきました。質問を変えます。2款1項2目の一般管理費、1番の住民自治活動保険料、5番の職員研修事業、7番会計管理事業、9番公債費。5つ伺います。まず一つ目、一般管理費ですけれども一般管理費、住民自治活動保険料45万4,910円。これ令和6年度中の保険料の給付事例ですね。せっかく町民の方が一生懸命その自治活動といういろんなイベントで一生懸命取り組まれているんだけど、やっぱりこう必要十分ですね保険が支払われているのかどうかだとか、やっぱり町民の方せっかくやったんだけど、いやこんなこともやらないわけなところもあるので、どのような保険の給付があるか、どのような保険料があるかお伺したいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 総務係長。

○総務係長 住民自治の活動保険料につきましては、町内活動において事故などが発生した場合の保険の給付を事業となっております。幸いなことにですね、令和6年度は給付対象になるような事案は発生していませんでした。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 質問変えます。職員研修事業、令和6年度予算467万3,000円で、決算として331万円。136万ほど、諸不用というか出てますけれども、これ当初予算では当然積算して、いろいろ旅費だとか、研修の内容だとか含めて、組立てたんだけど、これ、やむを得なく出なかったものなのか、それともちょっと積算がちょっと甘くてっていうか、大きく予算を組んでしまったのか、その辺どのような決算において、どのような認識でおられるか伺したいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 職員係長。

○職員係長 そちらの金額に関しましては、例えば本年、令和6年度については、自治体のDX研修等をですね実施しまして、そこでICTの利活用アドバイザーとして、美瑛町で委嘱している専門人材の方に研修のほうお願いすることによって、まあ業務の範囲内で実施することができて、経費を抑えることができたということだとか、旅費の部分についても、突発的に視察等ですね研修もですね、あることもあるので、そちらの方で不用額が出てしまったという面もございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。やっぱり事業何でもそうですけど、民間は人、物、金だと思うんですよ。やっぱり人に対する投資っていうのはそれは怠ってはいけないと思うので、安く済ませようとかっていうことも、行財政改革で大事かもしれないけど、やっぱり大胆というかやっぱり研修はですね、しっかり旅費かけてでも現地で見てこいだとかっていう感じだとかですね、取組として今後必要になるのかなと思ってます。6年度中にそんなことあったかもしれませんけどね、こう縮こまらずしっかりとですね、いい研修受けて、ぜひ町民に還元して貰いたいという思いありますけど、そこについてどうお考えか、係長にお聞きします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 職員係長。

○職員係長 委員御指摘の通りですね、実際に現地の方に出向いて得るものはとても大きいと理解しておりますので、今後もですね、そういったこと積極的に取り組んでまいりまして、どんどん職員の質の向上というところに繋げてまいりたいと考えています。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。7番、会計管理事業について伺います。これ毎年のように聞いてるんですが、手数料の引上げであるとか、あとは、やはりここ派出についてですね、経費について金融機関厳しい時代が続いていて、逆に言ったら、今は少しずつ短プラも改定になって、これから銀行儲かっていこうというところなんですけど、引上げの交渉だとか、そういうのってのは、実際、令和6年度中どのような金融機関からのそういう申出だとかあったのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 会計係長。

○会計係長 手数料につきましては、今年度ですね各金融機関の方から値上げの要望等きているところがございます。協議についてはその都度行っているような状況でありまして、近隣町村の状況ですとか、財源があるものではありませんので、慎重な判断をしていく必要があるなという風に考えております。現状については、以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。やっぱりこれは横並びですね、例えば指定金融機関のほかの町の金融動向だとかあって、やっぱり情報交換だとかそういうのをしながらですね、どっか上げたらまたあそこ上げたんで何とかしてくると思うんで、これですねやっぱり横

のつながりを大事にしていきながらね、決して金融機関の商売を邪魔するわけじゃないんだけど、やっぱりこう行財政改革の一環もありますので、その辺については、しっかりとやっていただきたいと思っています。今、会計管理者しっかり日頃から勝負してるっていうかね、いやそれはっていう風にね、上手になしているんだと思うんだけど、具体的に例えば手数料の引き上げの要請があるのか。例えば、金融機関振り込みの手数料ありますよね。派出のそういう手数料っていう補助も出てますけども、どこの部分求められてるかだけ伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 会計係長。

○会計係長 具体的に来ておりますのは、やはり人件費がかかる。窓口の収納手数料について要望が来ております。それだけには限らないですが、やはり金融機関において人件費が多く負担があるんだと感じているところです。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 質問変えます。交際費、令和6年度で86万8,000円の執行、当初予算150万ということで、やっぱりね、お付き合いのあれも変わるんだけど、やっぱりいろいろと行けば、やっぱり当然お金がかかってくるとは思いますが、5年度の予算から6年度の予算については、150万から30万増やしてます。ただその中で、今回執行が減っているという、不要額が多くなってる。これについてどのような分析をされているか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 総務係長。

○総務係長 交際費につきましては、町行政の推進に必要な意見交換など、また町長の協力関係を構築するために必要な経費として、町内会や各種団体の総会ですとか、記念式典のお祝いですとか、敬老会など地区行事にかかるお祝いですとか、その他事業執行上必要な外郭団体と懇談会をやったら経費でとしてですね、昨年度と比べていきますと、令和5年度まで配布しておりました年末のカレンダーですとか、そういうのを一部やめたりですね、去年は火事のお見舞金の支出の部分が減ったということで、そのような減っている状況となっております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。平成30年、古い話であれなんですけど、平成30年度の予算ではですね、執行額から432万7,060、ごめんなさい。違う。そんなに高くないわ。平成30年交際費294万2,000円。それから比べると随分こうあの予算絞ったと

うか、縮小してるなっていうことで、それはいい意味でもあるんだけど、さっきの研修と一緒に、必要な部分はやっぱり使うべきだと思うんですね。ただそんな中で行財政改革の一環として、今後交際費についてですね、どのようにお考えなのか。平成30年で190万と比べると、今100万くらいですね。シーリングを設けるのか、町長がいくら頑張っても100万で足りるのか、150万必要なのか。まあ色々ねあるかもしれないんで、せっかくなので行財政改革推進室長に伺います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長 まず平成30年と、今の現状では、理事者違いますので、行動範囲も違ってきているのかなとは思っております。で、今後の交際費ですが、一応予算組みとしては、ある程度形で組みたい。150積んで、積み上げはほとんどないんですね。その中で、町長・副町長がどのような活動されているのかということで、必要であれば補正で対応という形で進めて行きたいと思えます。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑はありませんか。

(「はい」の声)

10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 八木です。2款1項2目一般管理費、50頁の備考欄3、行政区長・町内会長等事務取扱交付金。こちら交付金との事なんですけど、行政区長・町内会に係わることはここしかありませんので、こちら辺のところ、委員長ご理解いただければと思っております。毎年、行政区長・市街地区町内会長会議が実施されていますけども、事業内容等説明する形、こういった形では、最適な会議かなと思うんですけども、市街地区と農家地区地区、ここではやはり異なる課題があるなというような認識をしているところでもあります。したがってこの、特に市街地地区ですけれども、やはり別な会場を設けて実施することも必要ではないかなと思っておりますので、その辺の考え方もお伺いします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 総務係長。

○総務係長 行政区長会議につきましては、毎年4月と11月、役場の方で実施させていただいております。今御意見頂いた、市街地とその他の地域では会議室を分ける必要があるという事につきましては、今後各行政区の皆さんたちの意見も参考にしながら慎重に進めて検討していきたいと考えています。

(「はい」の声)

○委員(青田知史議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) この市街地区4つの日常圏域では、1つの圏域と考えられております

けども、やはりこの、町内会あるいは行政区といった形で、農家地区は違うとあろうことかと思えます。したがって、特に町内会は任意団体ではありませんけども、やはり口出しが出来ないといった消極的な発想ではなく、行政が主導して議論する場を作っていくと。このようなことも必要かと思えますので、その辺のことについて再度お伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 総務係長

○総務係長 さまざまな意見もあると思うの部分ではありますが、町内会の加入率も毎年90%代で推移しているんですけど、減っている事実もございます。なかなかこういう特効薬ってというのは、あんまりすぐ思い付く部分ではないんですけども、まずは住んでいる方がですね、自分たちのことは自分たちですという気持ちを優先しながらですね、進めていきたいと思えます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) そんなこともありまして、市街地区の行政区毎の人口推移を資料として提供していただきました。出していただきました。やはりこれを見ていくとやはり人口の増減をみていきますと、行政区ごとに違いもあると。そんな形で町内会、こちらの方に落とし込んだデータを将来推移。こういったことも必要になってくると思っております。町内会、行政区のあり方、これを町民主体で議論すべきところではありますけども、やはりこのきっかけづくりを行政からやってほしいなど。こういうような思いをしていますので、その辺の考え方を再度お伺いします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 総務係長。

○総務係長 きっかけづくりにつきましては、今回資料の提出もさせていただきました、行政区ごとの世帯数と人口構成ですね。こちら作成して頂いた際にですね、市街地区のみ作成させていただいているんですけども、それ以外のところの資料作成も同時に進めました。確かにですね、市街地以外の人口の減少っていうのは本当に進んでおりまして、課題も市街地とそれ以外では必ず違うというところも見えてくると思う部分でございます。きっかけを与えるという所につきましては、行政のほうでももちろん進めていきたいと思えますので、皆さまの意見をちょうだいしながら進めていきたいと考えております。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑はありませんか。

(「はい」の声)

12番、山本委員。

○委員(山本賢一議員) 12番、山本です。2款1項2目一般管理費の備考欄の行政区会館運

営費補助事業です。行政区会館の補修事業なんですけれども、あの、資料の中でですねこの行政区会館の築年数というのがありますけれども、あの、把握できていない築年数のところがあるんですけど、町が管理、町といいますかね町所有でないからという訳ではありませんけど、そう言わずにですね、ある程度築年数ですとか、把握しておくことは大事だと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 総務係長。

○総務係長 ただいま御指摘にありました、建築年につきましては、令和7年度にですね、一括交付金でですねこちらの事業、考案する際にですね各地域にアンケートですとか、聞き取りの方して実施しておりますので、今後整理のほう進めてまいります。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 12番、山本委員。

○委員(山本賢一議員) 今回ですねこの決算で出て、数字出しておりますけれども、ここ近年の推移ですね、この補修等の推移なんですけれども、これ、増えてきてるのかどうかですね、築年数これでいきますと、多分、稲転の例えば会館なんかですと大体昭和50年代だと思うんですね。建築されてると思うんですけれども、かなり補修の額っていうのはだんだん増えてきてるんじゃないかと思うんです。その辺の推移というのはどうでしょう。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 総務係長。

○総務係長 補修の推移につきましては、令和6年度につきましては126万1,000円と少しづつ年々増えている状況ではあります。ご指摘頂きましたとおり、築年数50年を超えるところ増えておりまして、屋根の部分ですとか、水の部分ですとかがそういうところも増えている状況となっております。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の53頁から56頁まで。第4目車両管理費から第6目情報管理費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

13番、高田委員。

○委員(高田紀子議員) 13番、高田です。54頁、2款1表5目財産管理費の2番目、スマート行政推進事業についてお伺います。先ほどからご説明いただいておりますけど、勤怠管理システム導入費として委託料が予算では約340万円だったんですけれども、実績っていうか

決算では155万1,000円の決算額となっているところでの、減額になった理由についてお知らせ頂きたいのと、また。

○委員長（保田 仁議員） 高田委員、1問1答です。

○委員（高田紀子議員） を、お願いします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 職員係長。

○職員係長 そちらの減額の理由につきましては、当初ですね令和6年度中に導入してランニングコストの方も計上していたんですけども、ちょっと導入に時間を要しましてランニングコストは令和7年度からの発生という事で、そちらのほうの減額部分になってございます。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 13番、高田委員。

○委員（高田紀子議員） ではですね、何月頃から導入されていたのでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 職員係長。

○職員係長 構築のほうを完了したのが、3月のほうになっておりまして、導入自体、本稼働という意味での本稼働は令和7年度4月からになっています。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 13番、高田委員。

○委員（高田紀子議員） 13番、高田です。じゃあ令和7年度からってということですね。ではですね、現状なんですけれども、今の現状において、報告書の中で、この入れたことによって、先ほどから説明がありましたけれども、勤怠、休暇とかそういうのが自分自身であったり、管理職が理解できるようになったっていう状況の中で、今後この中でデータとかが出てくると思うんですけども、これをどのような働き方対策に使っていこうというような考えがございましたらお聞かせください。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 職員係長。

○職員係長 システム導入によって、重ねてのご説明になりますが、そういった見える化というのが進むことで、自身の意識のほうも、大きく変わるかと思っております。そして管理職のほうもですね、そういった体制が組みやすくなっていくということもありますので、そちらの自身の働き方の振り返りですとか、そういったことに活用を進めていただきたいという風にも考えております。でも、その課の現状というのを、一目で把握しやすくなっておりますので、状況に応じて配置の方にも検討材料となっていくと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 13番、高田委員。

○委員（高田紀子議員） 13番、高田です。ご返答ありがとうございます。それぞれ結局、データがそろっていくことによって、年間のお休み状況っていうのもまた分かってくるし、本人のさっきのお話ししましたワークライフバランスの中での休みっていうのも、出てくると思うので、そういった中で、美瑛町の場合は、イベント等が多いので、休暇というかお休みのときに仕事をしなければいけない状況が今年なんか特に多い状況ですので、そういった年度計画の中でも、どういう事業があって、どういう風なお休みに仕事をしなきゃいけないっていうところは明白になってくると思うので、そうすると、誰がどういう風な状況、先ほど言った介護休暇とか、それこそ育児休暇とかも男性の取りやすいような方法も考えていかなきゃいけない状況になっていますので、これをベースに、計画的なというか、そういうことを目安にした計画性を持った働き方改革を考えていただきたいと思っています。そういう方向性での考え方は、をもう一度お聞かせください。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 職員係長。

○職員係長 ワークライフバランスという面で、その男性の育休の取得のしやすさであるとか、現状のお話をしますと、男性の職員は令和5年以降からですね、男性職員、子どもが生まれた場合には最低1か月の休暇を今のところ、全員取得しているような状況ではあります。そういったところで、システムの導入によってですね、議員おっしゃるようになりますね、取りやすい環境づくりっていうのを繋げていくという事は大変重要という風に考えておまして、今後令和7年度のお話ではあるのですが、美瑛町職員のワークライフバランスの推進に関する指針というような形で、職員の皆さまに考えの方をお示ししておりますので、そちらの方も守っていきながらですね、環境整備を進めていきたいと考えております。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○6番（青田知史議員） よろしくお願ひします。まず2款1項4目の車両管理費、こちらのほうですね、備品の購入として、今回計上となっています431万3,000円、どのようなスペックのどのような車両を購入しているのかお伺ひします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 総務係長。

○総務係長 令和6年度に購入しました車両につきましては、EV車で前輪駆動のオートマの車になっております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 6番、青田委員。

○6番（青田知史議員） 答弁いただきました。これも、いつも言う話ですけど、やっぱり町のほうですけどね来客がいらっしゃた時に乗る車ですね、公用車が必要なんじゃないかと。例えはよくないんだけど、あの町でアルファードだとかって言い方をされるんですね町民もいらっしゃったりするので、その辺考えていく時代なのかなと。町長がですね、1期目車を替えました。ノアか何か入れているかと思うんですけど、それもそろそろ耐用期間そろそろだと思うんですけども、ガタが来た時に乗せられる、例えば旭川で会合があった時に、きちっとこう正面につけられる立派な車をですね私は町長に乗せたいと思うのですが、担当係としてはそういうような考えがあるのか、ないのかお伺いします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 総務係長。

○総務係長 具体的な社名まではちょっと控えさせてはいただくんですけども、少し大きめの車ですか。そういうのも町のほうで2台所有している状況でございまして、委員御指摘のとおり走行距離もでてきましたし、年式のほうも大分経ってきました。なのでもちろん理事者の御意向もあると思うのですが、担当といたしましても更新という意味で、町長だけが乗る車と認識しておらず、職員皆で使える車両というものを検討していきたいと考えているところでございます。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 青田委員。

○6番（青田知史議員） 答弁頂きまして、質問を変えまして、スマート行政推進事業について伺います。スマート行政、本町のスマート行政という定義でいうと、恐らくそのキャッシュレス決済システムがあります。会計年度任用職員のシステム、企業システムを導入しました。そして、ワンストップ窓口をやりましたっていうことで、いろいろ考え方あると思うんですね。スマート行政、一括りにしにして、その中で、スマート行政の、定義、担当者としてどのようにお考えか。定義ですね。その辺について伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 情報管理係長。

○情報管理係長 スマート行政の定義という所ですが、1番は町民の方が1番スムーズにストレス無く、ミスなく業務手続きできるということが1番だと思っております。そして次に、やっぱり職員もですね、業務省略化によってですね、ミス無くし、ミスもなくなるということと、あとですね業務効率化してワークライフバランスを保てるということを二つ定義しています。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 青田委員。

○6番（青田知史議員） 令和6年度で様々な取組をしました。それで登山に例えたら何合目ぐらいまで、本町のスマート行政がですね、達成してるのか。まだまだこれから先5合目ぐらいなのか、まだまだこれからやらないか。一定程度やったら、スマート行政、町民に恥じることなく、理解ができるものがあがってきているのか。だいたい山に例えたら何合目ぐらいなのか。登山に例えたら何合目ぐらいまで来ていますかね。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 情報管理係長。

○情報管理係長 課としてはですね、一応、まあ個人的な意見になってしまうかもしれないんですけども、おそらく3合目くらいだと思っております。っていうのはですね、どんどんですね、っていうのはですね、我々が整えていくけど、いちごっこじゃないですけど、どんどん我々が想像つかないようなですね、技術革新があります。それで、なので恐らくスマート行政についてはですね、頂上にいくことはないと考えております。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 青田委員。

○6番（青田知史議員） すばらしい回答というか、いやいいこと言うなと思って聞かせてもらいました。私もそう思ってるんですね。技術革新ときちんとやっぱりそのサービスと行政のずっと進んでいっても、なかなか到達することないのかなと思います。ただその中で民意のハードシステム、ディシステムなんか個人的に関心持ってるそういうのもあったりだとか、今いろいろ出てるんでねそれどっかで研究してもらいながら、町民のためにですねそれをしっかりと還元してもらいたい。その思いがありますけれども、令和6年度のそん中で、ちょっと肝にしてた部分、何というかな。自己評価というかで結構です。課としてじゃなくて、担当としてこれだけをやったっていうのがあってそういうのがあれば、お聞かせ頂いて、それは多分3割中の15%、20%、これだけをやったっていうのがあればですね、あと今後こういうこともやっていきたいんだっていうのがあればお聞かせください。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 情報管理係長。

○情報管理係長 一番、一番ということですかね。一番ということでしたら、一番はコンビニ交付だと思います。やはりほとんどの住民の方はですね、私もおそらく一番、一番小さい頃とか、社会人になった時に一番必要なのは、住民票とか所得証明とか取ることだと思います。ただ、役場が空いてる時間しか今までとれなかったんですが、今変わることによってですね、日本全国どこでも、時間は23時までなんですけど、そういうところですね必要な時取れるということで、メリット。それが一番の町民の方にとってメリットだと思います。今後ですね今、契

約とかですね入札とかですね、結構どんどん電子化になってまして、そういうところもですね、結構その業務がですね、かなりですね、業者の方にとってもですね、こっちの方の職員にとってもですね、書類上に時間が掛かるんですよ。その辺をですね工夫して効率化していきたいと考えております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 青田委員。

○6番(青田知史議員) 答弁いただきました。質問変えまして、庁舎維持管理事業5,961万8,000円のうちの修繕費について伺います。これ恐らく維持管理、優先順位付けて修繕取り組んでいると思うのですけれども、もし6年度でやろうとしていて見送りになっているとか、本当はやりたかったんだけどできなかったものがあったのか。予算の中でもしかしたら先送りしているものがあったのかのかもしれないんですけど、そういうものがあったのかどうか。十分な修繕ができていたのかどうか。その辺の認識を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 総務係長。

○総務係長 只今御指摘いただきました部分につきましては、庁舎の冷暖房の修繕ですね、これがかかなり高額になるもので、6年度の部分につきましては最低限修繕ということで、今後ですね工法等踏まえながら、既存の部分を活かしていきながら新しい形っていうものも検討していきたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○6番(青田知史議員) 答弁いただきました。続きまして、情報管理費の2番、情報戦略推進事業と、7番、公会計管理事業について、二つ伺います。まず一つ目、情報戦略推進事業、こちら情報戦略推進という中では、ちょっと比較的金額のほうがですね、少なかったのかなと思うのですけども、まずどのような効果があったのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 情報管理係長。

○情報管理係長 こちらはですね、ちょっとアドビっていうソフトのライセンス料と、まあどちらかといえば音楽とか、あとですね、映像とかですねプロ並みに色々作業ができるというソフトで、そういう町として発信していくためにですね、皆さんが総務課で一つライセンスを持っているというものになっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 青田委員。

○6番(青田知史議員) ライセンス料、プロ並みにという事で、これは期待してよろしいです

か。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 情報管理係長。

○情報管理係長 プロが使うものに、ライセンスになります。まあプロが使っているかは別として、プロが使うものになります。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 青田委員。

○6番(青田知史議員) 答弁頂きました。公会計管理事業についてございます。これ、例年、財務書類の作成のための費用という風に考えているんですけども、これですねこれ契約先、おそらくずっと1社。何だか吉岡というところできていると思うんですけど、これ他のところでやるっていう事は、あまりないのかなって思っていますね、要は専門的なところだから、必ずやっぱりここっていう風にほとんどの自治体ここしかやってないよと思うんですけど、より何かこう、使いやすいだとか、そういう風に色々こうこう思い入れとして、そこでなきゃダメだとか、他のところもあるのか、検討の余地があるのかまず伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 こちらの業者じゃなきゃいけないということではなくて、実際には他の業者さんからもお話は伺って検討した状況もございます。今後どうしてもこちらの調査についてはずっと今までもやって、美瑛町のデータもすごく蓄積されてるところなので、分析等をするにも、やはりデータベース、持ってるってことであるので、メリットは大きいのかなと考えているところがあり、他にも考えることはできると思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○6番(青田知史議員) 答弁をいただきました。まあしっかりと会計事務所だから全然、絶対的な信頼があっているんですけども、なんとなく財務処理を暦年見ていくとフォーマットがあって、数字を入れて、そういう文章が出来上がってそういうところ、パックでなんかできたような気がして、何となくそれが町から数字を出したら、割とそこそこ簡単に作っちゃっているんじゃないかなって、そういう風な印象があるんですけども、だからこそ、町のほうからいろいろしっかりと注文を出してって、より精緻化だとか、あとより分かりやすくだとかって、いうことを反映してもらいたいなと思っておりますけど、それについてのお考えを伺います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 委員からお話が前からもあったように住民の方に、分かりやすい公表のほうと

ということで、その点に関しては今協議を進めて、どのような形で町民のほうに周知をしていくのかというのは考えているところでございます。また精緻化、今お話もあつたんですけど、国のほうからも精緻化のほうはどんどん進めなさいよという話や、所有財産の整理も今後していかないといけないというところも通知でされてますので、より一層内容の精査、また周知の仕方っていうのは考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次行きます。

決算書の57頁から62頁まで。第7目地域振興費中、備考欄9、自治推進委員会事業1、東部地区コミュニティ施設（仮称）。ごめんなさい。11、東部地区コミュニティ施設（仮称）整備事業及び15地域プロジェクトマネージャー管理事業について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 10番、八木です。2款1項7目地域振興費、こちらの60頁の11、東部地区コミュニティ施設整備事業。それから、15の地域プロジェクトマネージャー管理事業についてお伺いいたします。まず、東部地区コミュニティ施設。こちらの整備事業、こちらに関してですけれども、この施設は子どもから高齢者まで、多くの世代が集う多様な活動拠点として将来にわたって活力ある地域づくりに資するために設置をする複合施設。こういった定義がなされています。公民館分館、こちらの問題なんですけれども、ここはこの地区には2か所あったと思うのですが、この辺のところの議論が中に入っていないなと思ひまして、その辺のところをどう考えているのかその辺のところをお伺いしたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 総務係長。

○総務係長 公民館分館との協議につきましては、地域のコミュニティを形成する上で大変重要な部分だと思っておりますので、実際中に入っている方には、分館長様、分館主事様も含めて、同じ話の中には入って頂いておりますので、情報の方は共有できて、想いですとかやりたいことっていうのはお話できているっていう認識でございます。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 10番、八木議員。

○委員（八木幹男議員） 10番、八木です。人員的にはこの中には入っていただいていると思うんですけど、公民館事業。こちらの方なかなか見えづらいなと思ったんで、そこんところの疑問なんです。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 総務係長。

○総務係長 失礼いたしました。公民館の事業につきましては、文化スポーツの方とも連携していくことにはなるんですけど、今まで独自に進めてきた公民館の事業というのが必ずあると、あるんですよ。教室の部分ですとか、分館でやっているお祭りの部分ですとか。そういうところですね、引き続き、この中に入ってもですね、上手く運営できるような支援ですとか、お手伝いっていうのを考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。なぜここにこだわるかといいますとですね、やはりこの、この事業を四つの日常生活圏、圏域。この次の考え方につながってくるなとこういうことを考えています。

次の仕組み作りですかね、そんなスタートになる事業であると認識しているものですから、地域共生社会実現に向けた取組であると。こんな認識でいます。したがって、美瑛町の将来ビジョンのモデル地域、こういった位置付けであると、こういった認識をしています。したがってこの辺のところを、他地域への展開を視野に入れて取組をしているのかどうか。この辺のところにつきまして質問させていただきます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 こちらの事業につきましては議員御指摘のとおりですね、新しい自治の在り方という部分について、本町ではこれまで進めて来たですね住民自治の形とは違うアプローチをしているというような状況となります。全国的な事例を見ましても、こういった過疎高齢化が進むですね、地域に対して、地域運営組織といういわゆるその組織を設置した取組がですね、今後の持続的な地域の暮らしを考える上で重要なものだという形で、本町におきましても、全国の事例等を参考にしながらですね、進めてきた所でございます。今後この取組がですね、全ての本町における地域に有効に行くかどうかという部分はですね、その地域がこういった状況にあるか、お話し合いの進め方ですとか、そういったものもですね東部地区で進められているものが全ての地域において、うまくいくものであるかどうかという部分についてもですね、行政側としましては検証しながら進めているところではございますが、引き続きですねやっぱり大事なことは住民の皆さんが主体になって、自らの地域を住みやすくしていくということについてですね、しっかりとしたお話し合いと体制づくりのもとに、行政側は活動する場所ですとか、支援する人材ですとか、まあ資金面を含めてですね、ご支援をしながら、お互い役割分担をしながら進めていくことが重要かなと考えておりますので、引き続き事業を進めて参りたいと考

えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。やはりこの町民主体、こういったことには重視して頂きたいと思っております。この中でですね、アクションプラン。地域活性化計画、こんな策定も考えられておりますけれども、以前に田園回帰1%戦略といった形で、人口ビジョン、こちらの方の重要性を提案させて、やらせてもらったことがあります。こういったこともこのデータベースしっかり取りながら、またここにつきましては、農地の課題もあるのかなと思っております。こんな形で農地を三つに分けて、熊への対応、こういったこともあろうかと思えますけれども、やはりこの耕作をして田畑をしっかり管理していく地域。それから耕作をやめるが、草刈りなどをして管理をしていく地域。それから三つ目は、利用を諦めて、徐々に森に帰していくと。こういった3点の思想が大事なとおもっておりますので、その辺のところを考えていく時期にきてるかなと思っておりますので、その辺についての考えもお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 東部地区の3地区につきましては農村地帯ということで、現在農業の基盤整備事業ですとか、また町道整備事業ですとか、そういった生産基盤や生活基盤の整備についても、公共事業がかねてより進められている、重要な地域であるかと認識しております。農地を含めた土地利用全般の考え方についても、地域の皆さんでそれぞれ農事組合の方ですとか、これまで議論等をされてきているところでございますが、現在この東部地区のコミュニティ施設の事業の中ではですね、より生活に密着したというかですね、地域共生社会を進める上での、そういった議論のほう为中心的にされておりますが、今後そういったいろんな側面からのですね、話合いも進んでいけるような形で、いろいろな人が関わるようなですね、話合いが進めるような体制づくりに努めてまいりたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木議員。

○委員(八木幹男議員) 質問を変えます。続きまして、備考欄15の地域プロジェクトマネージャー管理事業、こちらにつきましてお伺いをいたします。この総務省の資料によりますと、重大プロジェクトを前提とした制度であるよと、こういった認識のもと本町においては、重要プロジェクトとしてあげているのは、1つ目には関係人口創出事業。それから2つ目には、テレワーク推進事業。3番目として、地域おこし協力隊管理事業。4つ目には、まちづくり寄附管理事業。こういった形で重要プロジェクトとして挙げておりますけれども、やはりこの地域お

こし協力隊。こちらにつきましては、やはりこの地域プロジェクトマネジャーの活動、ここが重要ではないかなと思っておりますので、この今までやって来た活動をどのように評価しているのか、その辺ところのの考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 職員係長。

○職員係長 地域プロジェクトマネジャーの活動、地域おこし協力隊のサポートという面での活動につきましては、各課で、本町では各課で振り分けられた隊員の方に、総合的な支援という形でプロジェクトマネジャーの方に、活動の支援をお願いしております。また、起業の3年後の企業を見据えた相談ですとか、あとは、様々なスキルやつながりを持つ人材でしたので、人材の紹介ですね町内の重要な方との繋がりですとかやっていただいて、結果的に協力隊のほうも、令和6年度には退任される方、任期満了で退任される方も多かったです。そこの地域の定着率も地域の定着率の向上にも繋がっているという風に考えております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 八木です。やはりこの地域おこし協力隊の人数も増えてきてまして、ここの隊員をサポートする地域プロジェクトマネジャー、このようような人材が今後とも必要だと思っているんですね。その辺の所を考えて、指導して、どのように今後考えていくかその辺の所の考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 職員係長。

○職員係長 実際、現在のところ令和7年度で地域プロジェクトマネジャーの予算計上はないですけれども、プロジェクトマネジャーのほうで活動してきた内容がですね、今現在いる協力隊の方々には、考え方もそうですし、そういうミーティングの仕方だとかそういったことが定着してきております。また職員係のほうでもですね、こういったことを参考にプロジェクトマネジャーが活動してきたことを参考にしてですね、今後もサポート体制というのを考えさせていただきたいという風に考えています。参考にさせていただきたいと考えています。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

7番、白石議員。

○委員(白石久代議員) 7番、白石です。よろしくお願ひいたします。今の八木委員と全く同じ50頁の、すみません。60頁の地域プロジェクトマネジャー管理事業、15番なんです。資料を出していただいて、一人に支払われた金額、そして、事業内容とか効果が書いてあります。説明のところに柔軟な配置としているということで、4つ大きく述べられているのですが、

最後の言葉で、円滑化を図った、連携を図った、事業をサポートしたという非常に分かりにくい成果、見えにくい成果だと思うのですが、これは何かあの評価の基準とかございますでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 職員係長。

○職員係長 地域プロジェクトマネージャーの活動についてですけど、まず主な活動として、関係人口の創出事業っていうのがあるんですけども、もともとその関係人口の創出という面で考えていくと、なかなか成果の方が具体的に見えづらいっていうのは、性質としてあるのかなとは考えています。ただ、そういったコ・ワーケーション・ビレッジにおける、ファシリテーター役を担っていたりですね、また先ほども述べましたように、様々なスキルですとか、繋がりの方を持っている人材でしたので、これまでにないようなイベントですとかを多く開催していただいて、まあ多様な人材を交流を図ることで、新たなコミュニティが出来上がって、また町の可能性を広げるようなきっかけとなるような活動をしていただいています。ちょっと表現として、具体でないっていうのは、理解できるところかなと思うんですけど、多大なる町への影響は及ぼして頂けたのかなという風には考えております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 7番、白石委員。

○委員(白石久代議員) 7番、白石です。答弁頂きました。この、すみません。以前に説明を受けたかもしれないんですが、会計年度職員ということは、更新ということで翌年度は分からないということよろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 職員係長。

○職員係長 この地域プロジェクトマネージャー制度を使っての会計年度任用職員としての雇用としては、3年間という風な期限が決まっておりますので、そこでの雇用は令和7年度についてはしていないということになります。

○委員長(保田 仁議員) 質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 同じく15番、地域プロジェクトマネージャー管理事業について伺います。あの、関係人口、曖昧模糊、そしてとらえ方が難しいと。それで可視化するために、今、ふるさと住民登録制度っていうこれから令和7年度から執行、始まります。それで今回の担当係長としての評価で結構なんですけれども、このプロジェクトマネージャーは、関係人口の例えば関係人口の定義としてもね、二拠点居住した人、他拠点居住をした人を指す場合もあれば、

美瑛町の生産物を買うっていう方も入れば、たまたま関心を持ってもらって、来訪者として観光者として来るだとか。関係人口増やしたっていうことであって、どのくらい、どの部分が増えているかって。ちょっと難しい質問だと思うんですけど、このプロジェクトマネージャーは何をやったのかってところですね。どのような認識でおられるのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 職員係長。

○職員係長 実際この地域プロジェクトマネージャー、関係人口としてどのくらいの数値で増やしたのっていうのはなかなか実際に関係人口創出事業としましては、別の事業で小事業化されていて、そちらにコミットしているというものにはなるんですけど、そちらの成果としてはちょっとまちづくり推進課の方で所管しているとのこともあり、具体的な数値についてはちょっと把握できていないところではあるんですけど、まあさまざまですね、行政の運営、行政の課題としては広範なところに目を向けて活動して頂いているという風に思っています。ちょっと具体的な数値というところでは、あのお答え出来ないんですけども、活動の内容としては大変町の発展に寄与していただいたのかなという風に思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 青田委員。

○委員(青田知史議員) 名誉町民になって、町の発展にした、寄与した浜田町長っていうまで、町の発展に寄与してそこまではないと思うんですけど、そこまではない。町の発展に寄与するっていうことではないと思う。それだったらね、職員にこう招き入れてやっぱしっかりやってもらわないといけない。ただ私が一番聞きたいのは、偏りがなかったのかっていう。例えばね、エリアであるだとか、その方のやり方がそれぞれあるんだけど、本当にこの町のベクトルがあってね、進んでやってくれていたのか。それはまち課のほうかもしれない。ただこれ原課としてお金出てるのがねここなんだから、どのような評価してるかっていうところ、ちょっとねまち課のほうを担当ってね、小事業としてやっているからってそういうことじゃなくて、担当係として結構なんだけれども、どのように見えてたのか。それともまち課のほうに任せたから、見えてなかったのか。簡単で結構なんですけど答弁求めます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 職員係長。

○職員係長 地域プロジェクトマネージャーとしてですね、町がやっていきたい方針だとかそういったことはあって、それに向けての活動になってくるんですけども、実際に地域で活動を進めていく地域に入っていくにあたってですね、見えてくる地域課題ですとか、そこには自分の得意分野等も含めて、今の美瑛町に必要であるという風に感じるということについてですね、都度都度その担当課と関係課で協議を重ねて行った上で、事業を引っ張っていったっていうところが

あるので、まあそういったことで、地域プロジェクトマネジャーと関わるところで効果的な成果としてはスポットスポットで見れば、注力して事業に関わって頂けたのかなとは思っております。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

それでは、11時5分まで、暫時休憩にしたいと思います。

（休憩宣言 午前10時51分）

（再開宣言 午前11時05分）

○委員長（保田 仁議員） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、決算書61頁から70頁まで。第8目地域おこし協力隊事業費中、備考欄13地域おこし協力隊管理事業について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

4番、興梠委員。

○委員（興梠勝也議員） 4番、興梠です。2款1項8目、70頁、2番、地域おこし協力隊管理事業ですけど、これ予算は1,178万3,000円で、10人取る予定という風なされたんですけど、今回540万、約半減してるんですけど、これ何人結果、結果のところ何人来て、何人って、何人来たってということなんでしょう。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 職員係長。

○職員係長 こちらの費用につきましては、地域おこし協力隊のインターンの事業における費用を計上しております。地域おこし協力隊インターンの事業数としては、お試し地域おこしも含めて4事業のほう実施しております。そのうち、実際に参加された人数につきましては、18名いらっしゃるというところになります。そして日額1万2,000円を支給して、そちらの報償費として、支出しております。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 4番、興梠委員。

○委員（興梠勝也議員） いや、何か予算だと12人で1,178万円なんですよ。それが今回18人で、545万って、何かおかしくないですか。説明をもっとお願いします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 職員係長。

○職員係長 こちらですね、予算の計上としては、実際に事業を行うに当たって任期というのが、例えばお試し地域おこし協力隊であれば、2泊3日から2週間、そしてインターンであれば2

週間から3か月という風な期間で、計算をしております、そのうち計上としては、現状としては、期間のほうを長く見積もった上で計算をしております、実際に応募が来た段階で、そこまでの滞在は難しいというところで、実績として反映されていたという風な内容になります。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑はありませんか。

（「はい」の声）

10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 10番、八木です。2款1項8目、地域おこし協力隊管理事業こちらのほうの地域おこし協力隊管理事業、こちらのほうについてお伺いいたします。ここはより精度の高い地域おこし協力隊を採用するきっかけとなるのが、このお試し地域おこし協力隊。それから地域おこし協力隊インターンだと思わすけれども、令和6年度はどのような状況だったのか。先ほど18名というのはこれ両方含めての人数だったのか、その辺のところをお伺いします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 職員係長。

○職員係長 人数としては両方含めての人数となりまして、内訳としては、お試し地域おこしが6名でその他、インターンのほうで12名という風な内訳になっております。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 10番、八木です。続きまして地域おこし協力隊校の一般的なところでございますけれども、総務省の地域おこし協力隊取組ハンドブックこの中では、地方公共団体にとっての導入効果というところで、行政ではできなかった柔軟な地域おこし策。それから住民が増えること。これは隊員が増えることによって地域が活性化するのではないかと、こういった言われ方を抜粋したわけですが、あります。本町にとってもやはりまちづくりの突破口を開く人材となる、こんなことになることを期待はしているところでありますけれども、今後は拡大方向なのか現状維持、あるいは減らしていく、減らしていく方向なのか。その辺のところにつきまして、今後の展開をどのように考えているのかお伺いをいたします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 職員係長。

○職員係長 地域おこし協力隊については、令和6年度については5名の方が退任されておまして、そのうち、4名については町内で起業をしたりとか、就職をしたりということで、定着につながっております。また、現在としては令和7年度現在としては、総勢ですね、10名の協力隊が在籍しているんですけれども、今後においても町のですね課題について必要性に応じて、地域おこし協力隊の力を借りることがあれば、また、積極的に活用をしていきたいとい

う風に考えております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 分かりました。それからあとはですね、この地域おこし協力隊、こちらのほうは積極的に活用してある地域づくりこれから進めていくべきではないかなと考えております。それから今お話ありました、任期満了後の問題であります。こちらは町内で起業する人たちへのサポート体制はきちりできているのかなと、こういった面であります。例えばですがもう既に経営されてる方おりますけれども、経営面、あるいは販売促進面。こういったことで、きちりこのサポートする仕組みができていますかどうか、その辺のところをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 職員係長。

○職員係長 退任後のサポートという面ですけれども、事業としてはですね、地域おこし協力隊の起業事業承継の補助金という風な形で町内で活動される方については上限100万円を補助金として支出させていただいております。その後の経営ですとかそういった専門的なサポートという面では、ちょっとまだ具体的に組み立てている状態ではないんですけれども、そちらのほうも、今後また町内で起業されて活動をされていく方が増えていくと思いますので、何らかの検討を行っていききたいという風に思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) あとは最後にですねちょっと気になるのがですね、例規集、こちらのほうの関係なんですけれども、我々はきちり考えていかなきゃならんのは、法に基づいて動いているかどうかと。常に心がけているのは、ちょっと待て法にはいかなないと、こういった気持ちで毎回取組をしてるわけですけれども、こちらの法令あるいは例規、ここにきちり記載していくべきではないかなと思っております。ここで地域おこし協力隊の設置要綱、こちらの機能、何日か前に見たらちょっと例規集に載ってないんで、この辺のところ大事なところだと思うので、やはりきちり記載して、条例、規則に並ぶ要綱もきちり重要なものについては記載していくべきではないかなと思っておりますので、その辺のところを最後にお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 職員係長。

○職員係長 委員ご指摘のとおりですね、そういった制度面についてのしっかりとした公表の体制ですとか、そういったことが必要かと思う、考えております。ちょっと今の現状として、要

綱のほうが令和2年度につくった当時のままというところで、現状に即した形で改正というの  
も検討しながらですね、今後、またそういう風な例規集に記載するなどといったことで取組  
を進めてまいりたいと思います。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の73頁から76頁まで。第11目火山砂防情報センター費及び第12目災害  
対策対策費について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） よろしくお願ひします。2款1項11目、災害対策費、備考欄のほう  
に掲載ないですけども、令和6年9月に美瑛町国民保護計画が平成19年制定されたものが久  
方ぶりに改定になっております。それで、当初ですね、予算令和3年度4年度ぐらいまでは、  
当初予算に3万円ぐらい計上になっていて、今回やっぱり費用等が発生してないっていうこと  
もあってですね、予算計上になってないかと思うんですけども、このあたり、現状どのよう  
な議事録等もですねホームページに掲載なってるんですけども、非常に大事なことで、  
現状どのようですね取組が進まれている、今後どのような展開が予想されているのか。想定  
しているのか伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 危機対策係長。

○危機対策係長 美瑛町の国民保護計画につきましては会議のほうも、実際令和6年度させてい  
ただきまして、報酬のほうも用意してたんですけども、委員さんがですね、公共の役場の関係  
ですとか、開発開発の部分ですとか、ということで報酬を辞退したという経過がございます。  
当初予算から組むようにいたしまして、変更の必要がある場合は速やかに会議を開いて変更し  
ていくという風に考えております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 委員の構成の方見るとですね、やはり自衛隊の方警察の方だとか公的  
な官公庁の方中心に、要は所管というかね、関係部署、機関が構成しているというところで、  
ただ町民の方がやっぱりこう入ってそれで改めてですねその国民保護計画、美瑛町の保護計画  
について理解を進めてもらおうと。これは非常にですね日陰の部分にあって、なかなか目につく  
ようなものではないんですよ。ただ、何かあったときにやっぱりこそ国民とか町民に対して  
のいろいろ協力を求めたりだとか制約もあったり、あるいはその24時間体制で職員が連絡や

りとりすることも想定しているような計画であり、行動計画かな。であったりするんで、その辺りについては町民の方の理解必要のために、構成の中に町民の方に入れるほうがいいのかなと思ってましてそれ、課題かなと思ってますけどその辺りについてどうお考えか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 危機対策係長。

○危機対策係長 今頂きましたとおり、町民目線というのは非常に重要な視点だと思いますので、中に入れるに当たりましては委員会の中での協議ももちろん必要になりますので、その辺慎重に進めていきたいと思います。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

質疑なしと認め、10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 2款1項12目災害対策費、こちらの76頁の備考欄1、防災活動事業、こちらにつきまして質問させていただきます。やはりこの災害時のことを想定いたしますと、個別避難計画。こちらにつきまして質問させていただきます。こちらの中には、避難行動要支援者の名簿の作成、この辺のところはどの辺まで進んでいるのか、お聞かせ願いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 危機対策係長。

○危機対策係長 ただいまご質問頂きました名簿につきましては、保健福祉課のほうと連携いたしまして、一時の集約のほうで完了している状況でございます。今後につきましては、各それぞれがですね、障がいですとかに応じた避難個別避難計画というのを、一人一人こうつくるように進めていくという段階でございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) あとはですね、今後の流れですけれども、やはり避難支援するのはやはり最終的には地域の方々の支援を頂くということになろうかと思えますけれども、町内会あるいは行政区にこういった名簿の渡される方向性なのかどうなのか。その辺のところの考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 危機対策係長。

○危機対策係長 最終的にお助け頂くには、もちろん地域の部分ですとか、町内会の皆さまの協力がなくてはならない部分だと認識しております。ただですね町内会の皆さまへのお渡しする

分には、個人の同意を得られたものというのが制約でついてるものですから、今後は、きめ細やかな同意をとって進めていきたいという風に考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 分かりました。それでは続きまして自主防災組織、こちらの設立状況、どこまで進んでいるのか。また設立後、どのような条件があって、どのように進めていくのか、その辺のところの考え方をお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 危機対策係長。

○危機対策係長 自主防災組織につきましては、現在4組織ということで展開していただいております。つくった後はですね、毎年防災の日に合わせてっていうわけではなくて、自主的にですね勉強会を開いたりですね、あと避難訓練のようなことで、我々職員もお声がけ頂きながら進めている部分でございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 最後に、一つはですね、やはり全体的な問題ですけれども、最近は何リラ豪雨。こういったことでこちらも北海道でも起こるようになってきてますんで、その辺の火山だけでなくこちらの防災体制もきっちり整えていく必要なんかあるのかなと思ってます。これはやはり地域ごとにいろいろ特徴があるかと思しますので、その辺のところの考え方につきまして再度お伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 危機対策係長。

○危機対策係長 実際にですね、エリアごとに気をつけるところが違うというのもありまして、防災教室行くときにはですね、あなたたちが逃げるところはここですよとかっていうのを、洪水、風それぞれ別にですね地図を見ながらですね、お示しして、理解のほうを深めるように努めております。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の77頁から80頁まで。第14目諸費について質疑を許します。ただし、備考欄1、美瑛高等学校教育環境振興補助事業に、地上デジタル放送受信障害対策事業、4地上デジタル放送受信対策設備更新事業、8防犯協会支援事業、12まちづくり寄附管理事業及び13企業版ふるさと納税推進事業を除きます。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 興柁です。2款1項14目諸費、3番、地域情報通信基盤管理運営事業ですけれど、今回光ケーブルの増設っていうことでこれ予算のときも聞いたんですけど、結局のところ何回線増やしたんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 情報管理係長。

○情報管理係長 ちょっと回線んっていうような回線というような、ちょっと数はちょっとですね出てこないんですがですね、工事、工事にはですね、10件の工事させていただきました。そのうちですね8件については、1件のための増設工事。で、あとはですね2件については回線自体が足りなくなって回線を新たに増設したという工事になります。以上になります。

(「なし」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興柁議員。

○委員(興柁勝也議員) これ光ケーブルで何か付け足して、付け足して、いつまでもだらだらだらだらいつまでもやって、今まで来たときが6,000回線で400件分ということだったんですよ。これいつまでどうやってやるっていう計画で、いつまでやったら100%になるのかという計画ですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 情報管理係長。

○情報管理係長 ちょっとですね、いまあの光ケーブルなんですけど、基本、数的には人口以上あるんですけど、その場所場所です、数が足りなく、その地区、いろいろ数で組合せていかなきゃいけないので、それで、お金を無限大にかければまあ数いるだ、何ですかねその地区によって、お金をかけて確実にすぐできるようにと過大投資をすればそういうすぐ引けることになると思うんですが、ただ、この美瑛町含めて人口が減っていく。あとは、どこの地域に人が今後来るかって分からない状況で、ちょっと過大投資をするっていうことがですね、課題等しか投資をすることが現実的ではないので、ちょっと今現状です、そういうような足りないところは増設していくというようなことをさせていただいています。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 4番、興柁です。いやこれ私も3年ぐらい前に、栄町ですけれど、町なかでケーブル付けるのにさ、半年以上待ちますって言われたんですよ。この間もまだ北町に家建てた人が、まだつかない、まだつかないって言ってるんです。これ、町としてきちんとどこにどれだけ足りないっていうのは把握しているのかどうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 情報管理係長。

○情報管理係長 ですね昨年ですね、一応NTT側と協議してですね、ある程度足りなくなりそうとか、回線が少なめだっというところはですね把握しております。ただですね、その方が、地区に人が来るかどうか分からないというのと、その方が家を建ててインターネット、光回線を引くかどうかというのもちょっと分からないという状況で、結構な投資がですね、過大な金額になるものですから、あらかじめ来るか来ないか分からないものにですね、数百万円というものを金額をちょっとかけるといのがちょっとどうなのかというところになっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 1回2, 700万ぐらいかかるんです、毎年。そして今回何回線引いたかちょっと分からないって言ったら、これ把握きちんと、もう1回きちんと把握して、大体予想つくつきますよね。北町の家がどんどん建ってたから、少し増やさなきゃいけないとか、そういう計画が何かあんまり全然ないんで、だから建てた人が半年、半年以上待たされるとかそんな風にやっぱり苦情が出てるんです。ここをちゃんとしていかないといインフラまずそのインフラをきちんと整える計画っていうのは立てているのか、これも含めた計画ってのをきちんと立ててるのか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 情報管理係長。

○情報管理係長 増設もあるんですけど、多分つながらなかったっていう原因がですね、それだけっていう方ではないということがありますので、プロバイダーから、その工事にプロバイダーの人の工事の都合がつかなくてと、時間がかかる。あと、例えば増設もそんなに規模かすごい工事ではないんですが、ちょっと今北電さんとかNTTさん含めてですね、人材が不足で工事の手配が間に合わないというようなところで、うちのほうで発注かけても工期がちょっとある程度長さがあるものなので、それですね、ちょっと時間かかってしまっているというケースがあります。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の83頁から86頁まで、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費及び第2目衆議院議員選挙費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書157頁及び158頁。第9款消防費、第1項消防費、第1目消防費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次、決算書177頁及び178頁、第11款公債費、第1項公債費第1目元金及び第2目利子について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の177頁から182頁まで。第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第1目公共施設等整備基金費から第2項公営企業費、第6目病院事業負担金までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 青田でございます。病院事業補助金5億5,000万に対して地方交付税、財政措置見込みで結構ですが、地方交付税でおおよそどの程度のですね、補填が。補填という言葉あがらないですね。どの程度見込んでいるのか、財政対概算で結構ですお答え頂ければと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 病院事業補助金に係る地方財政措置ということで、6年度の決算でいきますと、まず補助金の支出が5億5,000万。こちらに対しまして交付税の算入がおおよそ、2億5,600万程度の額が算入されるという試算になっております。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。次に進みます。

次に、決算書の181頁から182頁、第14款予備費、第1項予備費、第1目予備費及び充用内訳について質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで総務課及び会計課所管の歳出に関する審査を終わります。

時休憩します。総務課会計課の皆さんご苦労さまでした。

休憩宣言(午前11時28分)

(総務課説明員・会計課説明員 退室)

(まちづくり推進課説明員 入室)

再開宣言 (午前11時30分)

○委員長(保田 仁議員) まちづくり推進課の皆さんよろしくお願ひします。休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、決算書の51頁及び52頁、第2款総務費、第1項総務管理費、第3目広聴広報費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 6番、青田でございます。よろしくお願ひいたします。2款1項3目、広報広聴費、広報事業655万8,000円。こちらのほうについてまず伺いたいと思います。過去にね、決算委員会で広報なんか見てないんだっていう6番議員の私の前の議員さん見てないんだと、私はちゃんと見てるんだけど、その中で、今ねデジタル化で一生懸命ラインで広報見れるようになったりして、すごいいいことだと思うんですけども、LINEのね、登録人数というのは、今現状どのような感じでね、増えてきているのかその推移と6年度の登録状況について教えてください。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 広報プロモーション係長。

○広報プロモーション係長 ご質問ありがとうございます。LINEの登録者数につきましては、令和2年の4月から運用開始しておりまして、2年度の登録者数1,100人となっております。3年度2,009人、4年度2,644人、5年度3,458人、6年度4,278人9月30日現在で5,069人の登録者となっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。それで、こちらをね、上手に使うことで、やっぱり機能が拡張されつつあるんですけども、この今の機能をね、富士山の登山に例えたら何合目ぐらいまで、来てるかっていう。先ほどの登山に例えたんですけども、さっきは3割つつただけど、担当課と係としてどの程度までね、その機能を充実させてきてるかっていうとこで6年度の状況で何合目まで来てるか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 広報プロモーション係長。

○広報プロモーション係長 登山に例えますと、2合目となっております。例えば渋谷区とかはですね、ラインのですね、機能、かなり充実しておりまして、それでもですねまだほかにも使える機能がたくさんあると考えておりますので、先ほど情報管理係長もおっしゃってましたけ

ども、まだまだデジタルのですね、加速化が進んでおりますので、現状2割と回答させていただきます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。それで、デジタルデバインドってところがあって、私もだんだんラインこう使っても使えなくなってる機能とかもあったりだとか、なかなか高齢者になってくると、また障がいがあったりすると、使えない人もいたりするんだけどその辺りに対してね、どのようなアプローチというか、救済といったらいいのかな。その辺があることによってまたさらにね、ユニバーサルの状態をつくっていくことで、機能も使う方も増えていくと思うんで、その辺り試みというかデジタルデバインドの救済どのように考えているのか、6年度の取組でそういうのがもしあれば、答弁頂きたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 広報プロモーション係長。

○広報プロモーション係長 高齢者の方を含めまして、様々な方にですねデジタルの活用を推進するために、毎月今スマホ教室などを開催しております、そちらでですね、町民全体にですね、デジタルを活用した情報が行き渡るような取組を進めております。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書57頁から62頁まで、第7目地域振興費について質疑を許します。ただし、備考欄9自治推進委員会事業、11東部地区コミュニティ施設仮称整備事業及び15地域プロジェクトマネジャー管理事業を除きます。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

3番、京屋議員。

○委員(京屋愛子議員) 3番、京屋です。よろしくお願ひします。60頁、ごめんなさい。

58頁の2款1項7目、地域振興費の備考欄14、関係人口についてお伺ひします。関係人口、予算よりかは下がってますよね。今回執行したのが少ない。ここを、前総務課でも話した話が出てたんですけど、施策の推進に関わる好景気、何でしたっけ。好影響が創出されているという行政報告の中にあります。ですけど、これ、見えないんですよ。はっきり言って。この事業がよく、私もよく分からない。参加することはたまにはありますけれども、なかなかこの辺が町民にも見えていない。この辺を具体的に、どうしていく。見えなかった。見えなかつたら失礼なんですけど、見えないのか、ちょっと原因分かりましたら教えてください。

(「はい」の声)

○委員長（保田 仁議員） 政策調整係長。

○政策調整係長 よろしくお願ひいたします。関係人口の取組につきましてまず、どのような事業を実施したかというご説明をさせていただきたいと思いますが、主に企業や大学と連携いたしまして、交流人口や定住人口でもない関係人口を創出するという目的のもと、事業を実施したものでございます。主に旅費や、実行委員会への補助金という形になってございます。具体的な内容としましては、まず包括連携を締結しております大妻女子大学との連携の中で、学校祭などに出展することで、シティープロモーションを実施することですとか、大妻女子大学の学生に、美瑛町にお越し頂きまして、美瑛町の教育の取組をしていただき、その学びを東京に戻ってから、大妻大学の中で発表していただくような取組をしております。またほかの企業につきましてはまず、職員を派遣しております小林製菓との連携の中で、小林製菓、大阪のほうに出向きまして、社員さん向けのシティープロモーションを実施することで関西圏関西圏での関係人口の創出に取り組みました。また、同じく包括連携締結するトリドールホールディングス東京の会社との間では、トリドールさんは、美瑛町にお越し頂きまして、うどん教室やイベントへの出展。例えば、美瑛選果の収穫祭に出展頂きまして、食育の取組や食のPRを実施したほか、逆に我々が東京のトリドール本社に出向くことで、シティープロモーション、また農産物のブランディングを実施したというような取組が主な内容となっております。この取組につきましては、関係人口をまず、都市圏、首都圏の方々と交流することで美瑛町をまずは知っていただき、その取組の結果、例えば、ふるさと納税や、企業版ふるさと納税の寄附額のアップにつながったりですとか、あとは、美瑛町と一緒に様々な事業を展開していただくことで、美瑛町を抱える問題の解決につながるという効果が生まれるものだと思っております。議員ご指摘のとおり見えにくいというところは、確かにそのとおりあるかと思っております。事業に携わった方、イベントに参加した方でないと分からない部分が様々あるかと思っております。我々もSNSを利用したりですとか、あとは広報紙に掲載することで情報発信をしたいということに努めているところではございますが、なかなか文章。ちょっとの文章だけでは伝わらないという部分があるかと思っております。一番分かっただけ方法としては、事業に実際に町民の方に参加していただく。もしくは、当事者になっていただくということが大事かと思っておりますので、町民の方に参加していただけるような、町内で行うような取組などができれば良いなと思っておりますし、広報紙でももっとうまく情報発信をすることが今後大事だと思っておりますので、今後努めたいと思っております。以上になります。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 3番、京屋議員。

○委員（京屋愛子議員） お答え頂きました。やっぱりみんなが参加しないと広がらない。で、プロジェクトマネジャーのね、ここに関係人口の関係でやっていたけれども、今回もプロ

ジェクトマネジャーは3年終了になります。ですから、本当に大変申し訳ないです。何回ですけど、見えない。ね、ここを何とか来年度は、今、検討するとおっしゃってラインの話出ましたよね。ああいうものを使っていくっていうことが大事かなって、私はちょっと思うんですよ。分かりやすくやっていかないと、せっかくお金を使うわけですから、これはもう、大学の連携とかそういうのは、広報とかに出ていますし、ここの会社と連携しますとかっていうのは、私たちわりと分かるんですけど、そしてどうなってんのって言われるんですよ。じゃ、どうしたの。結果どうなっている。そこまで出せとは言いませんけど、やはりちょっとうちの町には、ここと連携したらこういう風に効果あったよとか、それがないと、好影響が創出されていると書いてありますので、この辺が分かるようにやはりやっていかないと、町民は、一生懸命やってくれてるんだ。この町の、ただ美瑛町はもう全国的に言わなくても、本当に知ってますよね。ですから、今後、令和7年度にかけては、しっかりその辺、広報なり、依頼なり、きちっと町民に分かるようにしていただければいいと思いますけど、いかがですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 ご指摘頂きまして、ありがとうございます。関係人口の取組、単発で広報に載せることもありますし、また、企業版ふるさと納税やふるさと納税の成果をまた個別で発表しているところもございます。実は、このふるさと納税の税收アップも関係人口創出の取組の成果であるとは思っておりますので、その関係人口とふるさと納税の税收アップがリンクするよううまい伝え方をすることで、きっと町民さんにも分かっていたいただけることができるかと思っておりますので、そのような情報発信に努めてまいりたいと思います。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 2款1項7目地域振興費、うち2番、6番、10番、14番お願いします。2番、備考欄1、地域間幹線バス路線運行支援事業についてでございます。こちらの青い池路線がですね、実はドル箱で道北バスの言ってもいいのかな。要はね幹部の方、いくら言ったら、要はキャッシュボックスをね3回入替えたぐらい乗る方が増えてるという。それで、要はあそこドル箱で本当に増便にもなってるしもうかっているんだけど、それを踏まえた上での執行額というか、何ていうかな、支援額になっていると認識していいのか、まず伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 ありがとうございます。地域間幹線バス路線運行支援事業でございますが、こ

ちらの補助金額につきましては、前の年の実績に基づいて、補助金を出すというような仕組みになってございまして、令和6年度の決算額に示させていただいてる補助金額は、令和5年の白金線の実績に対し、白金線を含めた美瑛を走るバス路線に対しての支援ということで、令和5年度はまだ、白金線の増便がされてない時代時期になりましたので、ある程度の支援が必要ということになってございました。現状、ちょっとバス会社との話の中では、令和6年度に白金線を増便しまして、議員おっしゃられますとおり、すごく乗客の方が多くなってございます。この中で、まだ確定ではないんですけれども、今後は白金線の増収がありますので、美瑛町の補助負担はないということを確認しているところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁、今後の補助負担なしというかもうかってるからね、補助負担なしということでそれは大いに結構なことです。ただ、やっぱり例えば、市街地のバス停なんかでも、青字に黒文字で道北バスって入ってるもんだから、親和性ということでいったら、私もたまたま最近通りがかりの人に道北バス乗り場どこですかってこちらですって、言うんだったら他の別なバス会社については、親和性はっきりしてるんだけど、道北バスだけはね、青地に黒で書いている、バス停があるとどこか分からなかったっていう、そういうところもあるもんだからね。その協議のときには、より何ていうかそういうユニバーサルというか、やっぱり使いやすい。そういう風なものにしてもらいたいということをね、きちんと町のほうからも申しでもらえて、それでやっぱりね、せっかく路線がしっかりなってるんだから、その環境づくりとか降りる場所とか含めてね、その辺りについても協議をねしてもらいたいなと考えておりますが、いかがでしょう。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 ご指摘頂きましてありがとうございます。バス会社のほうともですね密に連携をとるようになっておまして、特に中心市街地活性化の関係でも、協議をしておりますし、主にバス路線、おっしゃられましたバス停の場所、どこに置くことが一番利便性が向上するかというところも含めて協議しております。また、今後公共交通の整備、整理等も、計画を立てながら進める必要もあると考えておりますので、そのような議論をする中でも、議員からご指摘頂きました内容をよく協議してまいりたいと思います。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。質問変えます。地域脱炭素推進事業について伺います。事業概要書でいうと令和、この事業概要書の2頁になります。それで、今回太陽光発電と、

あと、脱炭素推進支援業務と再生可能エネルギー設備等導入設置補助業務、これまた同じような質問になるんだけど、富士山と言ったら何合目ぐらいまで到達してるのかね、脱炭素これからのやっぱファクターっていうか、大事なところだと思うんだけど、着手したはいいけど、どのあたりまでまだ1号目の2号目なのか、これからやるべきことが山積されているのか、認識について伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) ゼロカーボン推進係長。

○ゼロカーボン推進係長 令和6年度からの補助事業につきましては、太陽光蓄、電池事業は、令和6年度においては4件で、木質燃料まきストーブの部分が4件、電動生ごみ処理機につきましては5件という申請状況であります。登山に例えますと、まだ令和5年度からスタートした事業でありますし、こちらの2050年のゼロカーボンシティー実現に向けてっていう部分につきましてはまだ1合目ぐらいになっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) これやっぱ理解促進っていうか、啓蒙っていうか啓発っていうか、いや脱炭素なんか要らないよって人もね、もしかして中にはいるかもしれないし、やっぱりこう町民詳しく知ってもらおうとかね、果たしてどこまで理解進めてるかなって言ったら最近10月号から広報にも何かいろいろね、身近なところでどんなことをやっていますかとかかそういうこともやってる。そういうことが、積み重ね大事だと思うんですけど、令和6年で町民からの反応とかね、脱炭素やりますよっていう、聞こえてきた中身で、大いにやったらいいよっていう風な声が多いのか、いやそんなことやらなくてもいいんじゃないか。町民の反応について、もし6年度中の何かあればですね、エピソード含めて聞かせていただければと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) ゼロカーボン推進係長。

○ゼロカーボン推進係長 令和6年度につきましては普及活用としまして、出会いふれあい祭りとか、婦連協、婦人連絡協議会の方々のところに実際出向いて、ゼロカーボン省エネの部分の説明会で、ゼロカーボンセミナーということで開催のほうさせていただいて、もちろん広報のほうで毎月掲載をさせていただいて、町民に対して、普及の部分の活動をしているところがございます。やはり参加者の部分につきましては、やはり省エネの部分で、例えば高効率に切替えたならこのぐらい変わるよとか、電気は金が落ちるよっていうのを、やはり理解してない部分もやはりご意見としてありますので、引き続きですね、こういった部分の、効果の部分ですね。より分かりやすく町民の方に伝えられるよう、広報を通じて、セミナー等を開催させていただいて、引き続き、進めていきたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 変えます。ごめんなさい。質問を変えます。答弁頂き、質問変えます。

次10、備考欄の中、美瑛町中心市街地活性化整備事業について伺います。こちらの成果物としてはいろいろねできてきたんだけれども、こちらも何ていうか着手は、なかなかねするのはあれだけでも、令和6年度中の成果物どのようなですね協議、町内町内ってのは役場庁内の協議でですね。どのような受け止めだったのか、まず伺いたいと思います。コンサルに委託しての、何ていうかな、成果物を見てのその辺りを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐 令和6年度成果物といたしましては、都市再生整備計画の中身、それから都市再生整備計画にかかりますですね、民間の力をなぜ活用しなかったかですとか、基本的に、施設の合築移設地区、こういったものがですね求められる事業でもありますので、それが今回できなかった理由等々も入れたものをですね、庁舎内でも協議させていただきました。今後実際にですね進められていくもの、それから新たにつけていかなきゃいけないもの考えなきゃいけないものをですね、その結果を見て、横断的にもう一回考えがあるんじゃないかというところで、今現状いろいろ進めさせていただいてる次第です。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。一つだけね、都市再生整備計画が申請にかなわないというか、何て言うのかな。これちょっと難しいんじゃないのかなっていうのは分かったのはいつなんですかね。令和6年度中なのか、令和7年度に入ってからなのか、それをご回答ください。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐 認知、言質できたのがいつ頃かというところでお答えさせていただきますが、昨年令和6年ですね4月成果物が出来上がって、5年度の成果物が出来上がって以降、6年の4月、5月からですね、北海道、まあ国に協議はするんですけども、まずその前、窓口の国と協議をさせていろいろさせていただきました。で、その時点でですね要件に合わなかったこともですね、把握できつつありまして、実際7月、8月にですね、本要望するための協議。それから事業計画の中身をつくっていたんですけども、合わなかったという風に言質ができたのは、大体9月、10月頃。ただ、分かったんですけども、ただそれもこれも向かってやっっていこうという風に考えていたところだったんですけども、以前から皆さまにもご説明させ

てあげてますようにですね、町民の皆さんへの説明が間に合わないことですか、その施設、もしくは事業の中身の運営運用をですねまとめきれずこと、まとめきれませんですね。確か10月頃に見送ることを庁舎内でも協議させていただいた状況でございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。これはね、やっぱり町長公約にも出してるから、担当課っていうか、この場でなくね、改めてきちんとね、理事者に私は説明をね求めたいという風に、町民に対してきちんと説明をねしてもらいたいなという風に思っている大切な案件だと思ってるんで、これ以上深掘りはしないんだけど、ただその予見、可能性というかね、これ例えばコンサルに頼む前段階で、職員の皆さんがねいろいろ積み上げて考えていく中で、その整備計画に乗っかる、乗っからないっていうその予見、可能性は当然、少しはあったんじゃないかなと思うんですね。ただやっぱりいけるんじゃないかとか、その辺のところはね、やっぱり出してみないと分からない部分も当然あるかと思うんです。宿泊税でもそうかもしれないし、ただ、その予見可能性がある中で、都市再生整備計画が、をぼっしやったら全部駄目になるっていうねそういう風なもので、かなりリスクがあったと思うんだけど、その予見、可能性は当時なかったのかなっていう。それは5年度に遡るんだけど、その辺について、6年度、やっていく中で、2期にわたってね、要は合計1,000数百万、2,000万弱の金額が、使われてるんだけど、そういう予見、可能性としてそれがね、なかったのかどうか認識を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐 予見、可能性というところでお答えさせていただきますが、ちょっと話がずれるかも分かりませんが、令和7年3月までにですね、立地適正化計画というものがなくとも、都市再生整備計画も運用計画を進めていけば、7年3月まで実施できる、実行できるといった時限法みたいなものがございまして、その中で、そういったところからもですね、進めさせていただいた部分も少なからずございます。で、予見できなかったかとちょっと、ちょっと私個人は正直難しいことあるんですが、やるからにはですね実行したい思いでやらさせていただいております。で、そのエリア要件ですか、いろいろ、昨年度令和6年度で分かった部分もあるんですけども、小さくなってしまったんで、小さくなってしまった中でもできることを、北海道さんといろいろ協議させていただいたって、国にも聞いていただきながら、できる範囲で考えさせていただいておりますが、何とせよやりたいと思って進めさせていただいたんでちょっと答えになってないかもしれませんが、やる気がありました。すいません。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。空振り三振はいいと思うんですよ。よくってそのままですね、見送り三振になったらね、これは本当にひどいもんだけれども、空振三振でやろうと思ってできなかったっていう。やっぱそれはね、いろいろ事情変更のほうもあるかもしれないし、それはいいと思います。ただやっぱり今、各課でブラッシュアップしてるっていうかね、あそこで、ちょっと決算から離れるんだけれどもここはやっぱりしっかりやってもらってね、一つでも二つでもね成果に結びつけていただきたいなと思ってるんでそこは、課長から、意気込みなり何なりをですね、しっかりとここで伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○まちづくり推進課長 中心市街地ですね活性化整備事業についてはですね、今、課長補佐のほうから説明あったとおり、いろいろな補助要件と交付金等ですね要件になかなか見合わない部分もあってですね、実際箱物というか工事的な部分では難しいという部分もあったんですが、今回のこのいろいろ各課でありますとか町民の皆さんの声を頂いてですね、実際まちづくり、中心市街地にこだわらずですね、もっと広い視点でまちづくりとして、今一体どういうことが必要なのかというところで、ハードだけじゃなくてですね、ソフト的なそれぞれの施策をですね、各課長がですね、なかなか横断的にですね、みんな集まって課長が何度も協議するっていうかなかなか、今までも、予算査定のときぐらいしかなかなくてたんですけども、今回の事業の流れの中でですね、実際に集まってですね、それぞれが横断的に各課がまたがって施策をつくっていくっていうようなですね、だんだん情勢も出来上がってきておりますので、今説明あったとおりですね、今後ですね、ハード整備にこだわらずとかですねまちづくり全体としてですね、どのようなことが必要なかっていうものをですね、きちっと計画としてつくって行ってですね、町民の皆さんの声を聞きながらというところで計画のほうつくっていきながらまたご説明できればという風に思ってます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きまして、質問を変えます。関係人口創出事業についてございます。これ先ほどもちょっと話触れてたんだけれども、まちづくり総合計画の中に達成目標値、関係人口に関しての達成目標があって、例えば大学連携による事業者数であるとか、企業連携による事業者数、事業者数の事業者数ですね。企業連携の事業者数、関係人口イベントするということで、令和3年、9年、14年ということで、その達成目標KPIについて掲載になっております。それで、6年度の時点ですね、関係人口の数値的な達成目標、結構これ数字言ってる

んじゃないかなと思うんだけど、それについてどのような認識なのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 ご質問ありがとうございます。関係人口の層に関わる総合計画でのK P Iの達成度なんですけれども、申し訳ありません。正確な事業数の数字ただいま押さえてないところではあるんですけれども、結果としましては現状で達成、目標値よりも超えている、達成している状況ではございます。以上となります。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。それで今回大学の連携による事業者数、企業連携による事業者数だとか、関係人口イベント数という風な目標の設定にはなってるんだけど、私これはやっぱり投資を呼び込むことがやっぱりこのね、一番の目的関係人口という定義の中でも、やっぱりその住めばいいのか買ってもらえばいいのか、何をしたらいいのかっていうそれでね関係人口の定義って、町が独自それぞれ考えるもんだと思うんですよね。だから、ここにおいてやっぱり一番大事なのは、美瑛町においては、住む人もそうなんだけど、企業を呼び込むだとか投資を呼び込むことっていうことで、企業の誘致だとかっていう、企業が進出してきたことについてのカウントというかK P Iをね、設ける必要があるんじゃないかなと思います。それで6年度のそういうね、数値記憶で結構なんですけど、数字出せということじゃないですよ。進出企業だとか、そういうのがあったかと思うんですけども、現状どのような認識その企業誘致っていうこと言っている企業の進出についてか。美瑛に企業来てもらって、どのように認識でおられるのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 令和6年度の企業が当町に進出した感覚の部分になりますけれども、以前よりも、新しい取組といますか、仕組みづくりですとか、新しい事業が組まれているなという実感はございます。現に、まず、町が関わった中でという話になりますけれども、包括連携を締結する機会も増加しておりまして、令和6年度は4件の包括連携協定の締結がございました。また地域活性化起業人の任用も、令和6年度から多くなってきておりまして、地域活性化企業人、元は主に首都圏で、にお勤めのお勤めの方が、美瑛町の取組に関わっていただけるという仕組みにもなってございますので、地域活性化起業人との関係性というのも新たな首都圏の企業との連携ということに入るかなという風に思っております。以上でございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） ちょっと私の聞き方悪かったかもしれないけど、要は企業進出した企業が何件あるのかとか、そういうことがね分かれば一番いいんだけども、今後そういうときにとめてもらいながら、何ていうのかな、達成目標というか、関係人口で考えていただけたらいいなど。投資を呼び込む、企業を呼び込むということも大事なところだと思うんで、まちづくり総合計画を得ない視点から、ちょっと認識をしてもらおうというか、抑えてもらえればなと思いますけど、お考えをお願いします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 政策調整係長。

○政策調整係長 ご指摘のとおりですね、進出した企業がいくつあるかということも重要なKPIの指標になってくるとは思っておりますので、今後一つ一つ拾い上げて把握するように努めながら商工会とも連携が必要かと思えますけれども、そのようなところを意識しながら関係人口創出事業に取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（保田 仁議員） 午後1時まで休憩をいたします。午後1時から、第7目地域振興費について、再開をいたします。

（休憩宣言 午前11時58分）

（再開宣言 午後 1時00分）

○委員長（保田 仁議員） 休憩前に引き続き委員会を再開します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

13番、高田委員。

○委員（高田紀子議員） 13番、高田です。2款1項7目地域振興費、58頁の備考欄に5番の景観づくり推進事業と、6の地域脱炭素推進事業についてお伺いいたします。まず、5の景観づくり推進事業の事業助成金の内訳について教えていただきたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 政策調整係長。

○政策調整係長 景観づくり推進事業の助成金の内訳についてですけれども、重要景観建造物及び重要景観樹木の指定に係る交付金という形になっております。現在指定しておりますのが、建造物が2件、樹木が3件となっております、計3件、計5件です。失礼しました。計5件かける3万円で15万円の交付となっております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 13番、高田委員。

○委員（高田紀子議員） 13番、高田です。この事業については、当初というか観光客の方たちの分散を促すための事業にも目的の一つにあったと思う。あったと認識しているんですけども、現状今こういう状況の中、オーバーツーリズムで重要な、重要となる景観の重要となる

樹木建物の協力を得られる状況になかなか厳しいのではないかなという風に感じています。で、この事業について、今後どのような考え方というか推進を進めていくのか、その辺をお伺いします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 こちらの補助事業につきましては、混雑を緩和するという視点よりもですね、現状も混雑している場所の所有者さんに対して、建物や樹木を管理するのに、いくらの手間がかかってしまう部分がありますので、その手間をとってに対する助成というような視点が強いかなと思います。例えばゴミ拾いですとか、草刈りですとかそういったことが発生する可能性がございますので、その部分に補填するという意味合いが強いところがございます。一方で、この補助をこのままがいいのかどうかというところの議論が必要かとは思っておりまして、まだ明確な議論を開始していないんですけれども、在り方。例えば、この助成金を高くすればいいのかというわけではない部分もあり、それ以外にも、オーバーツーリズム対策様々な取組をしておりますけれども、この助成金に限らず様々な取組を横断して、問題は解決しなければならないと考えておりますので、関係機関で今後も議論してまいりたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 13番、高田委員。

○委員(高田紀子議員) 13番、高田です。ありがとうございます。それでは次に、地域脱炭素推進事業の再生可能エネルギー設備導入設置費補助事業についてお伺いします。この事業については、モニターアンケートを導入していると当初聞いていましたので、その中で、どのようなアンケートであってどういう風なお答えがあったのかお聞かせください。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) ゼロカーボン推進係長。

○ゼロカーボン推進係長 各補助、予算につきましてアンケート調査のほうさせていただきました。太陽光発電につきましては、やはり年間、蓄電池もセットでやっておりますので日中使えなかった太陽光で発電したときは、蓄電池溜めて蓄電された電気を夜に使うという形で、アンケート、利用状況を報告していただきますと、約年間12万円ほどの節電効果があるという形で頂いております。木質燃料ストーブ、主に薪ストーブにつきましても、やはり灯油と比較して薪購入費のほうが、安価で安いという形でも受けてます。もう1個電動生ゴミ処理機なんですけれども、こちら、ごみの出しが週1回から月1回とかで、やはり生ごみの割合というのが非常に可燃ごみでも多いので、やはりその分削減効果があったって形で、またですね、生ごみ、特に臭いとかコバエとかっていうのも非常に改善されたという形で、準環境の部分でもで

すね、改善を見られた形で報告受けております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 13番、高田委員。

○委員(高田紀子議員) 13番、高田です。ありがとうございます。薪ストーブの件につきまして、住宅街とか、密集してるおうちの場合でストーブを使うときって、結局その薪ストーブの煙の影響が近隣の住宅の方に迷惑というか、その煙のにおいとかそういうので、苦情があったりとかっていうのが、薪ストーブが当初普及されたときに、当初札幌市とかは結構そういうので、苦情件数が多くあったっていう風に聞いています。今、ストーブ、薪ストーブも高価なものだと、煙とかもなくなってっていうのもあるんですけど、現状を購入する方によって、ストーブの気分、また違ってくると思うんですけど、今現在の中で1年ぐらいですから、薪ストーブも何件もなかったの、現状そういうような苦情というか、設置場所にもよりますけど、そういう案件はあったのでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) ゼロカーボン推進係長。

○ゼロカーボン推進係長 薪ストーブの部分なんですけれども、やはり補助する段階で、薪ストーブガイドラインというのもございますので、それをガイドライン守った上で設置という形でもお願いしているところでございます。現状として、皆さま木は町内の木材屋さんから購入されているという形で報告を受けておまして、その関係で、煙とか出てっていう苦情というのはこちらのほうでは受けていないという部分になっております。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 4番、興梠です。2款1項7目、地域振興費、60頁の12番デジタルトランスフォーメーション推進事業及び14番の関係人口創出事業について伺います。まず、デジタルトランスフォーメーション推進事業。これ、たしか小林製薬の社員さんがこちらに来て何かやるっていう話だと思うんですけども、何かその成果というのはありますか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) デジタル推進係長。

○デジタル推進係長 よろしくお願ひします。令和6年度については小林製薬の方がですね、こちらに来て何かやられたという実績等はございません。ちょっと会社の諸事情等によって、入っていただけてないという状況でございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興梠委員。

○委員（興梠勝也議員） いや、予算説明のときに、確か小林製薬のっていう風に話があったんで、それがなくなって別のことをやったということになるんですかね。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） デジタル推進係長。

○デジタル推進係長 負担金の部分では、活性化起業人の方で東京の民間企業の方をお呼びして、来ていただくという予定がございましたが、小林製薬の方については当初来ていただく予定ではあったんですが、はい、ちょっといろいろちょっと社会的諸状によって、はい。ちょっととということで来ていただけてないという状況でございます。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 地域みらい創造室長。

○地域みらい創造室長 すいません。今係長のほうから話ありましたように、小林製薬についてはそういう状況ですけども、企業連携という形ですね、D Xのロードマップの作成にご協力頂いたという経緯がございます。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 4番、興梠議員。

○委員（興梠勝也議員） これでしたら、でしたらこのトランスフォーメーション推進事業って何をやったかってちょっと説明願います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） デジタル推進係長。

○デジタル推進係長 令和6年度についてはですね、相当、内閣府の地方創生人材制度というものを活用して、民間企業から専門人材の方をお呼びした上で、これからD X進めるための5年間の指針となる美瑛町のD Xのロードマップというのをまず作成させていただきました。今年度についてはそれに基づいて今課題に向け、課題解決に向けて、ワーキンググループを結成しながら協議であったり、デジタルの何でしょう、導入に向けてのテストであったりとか、そういったのを進めているといった状況になってます。と、それから来ていただいた人材の方については、職員に対してのD X研修であったり、小中学生向けの教室であったり、そういったところで支援していただいたという形になっております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 4番、興梠議員。

○委員（興梠勝也議員） ロードマップ作ってこれ3,000万の事業です。委託料ですよ。ね。1,000万10万までね。そんなかかるものなんですかね。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） デジタル推進係長。

○デジタル推進係長 説明不足で失礼いたしました。こちらの委託料については、コンビニ交付に係る委託料になっております。コンビニ交付、はい。構築に係る経費をデジタルトランスフォーメーション事業で見いただいているといった状況になっておりますので、それにかかる経費として記載された金額がかかってきた。そういったことになっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 分かりました。それから聞きます。関係人口創出なんですけれど、これ、プロジェクトマネジャーの人、関係人口の部分と関わってくるんですね。それだったら旅費、もしこの肩代わりをどっか東京行くとかそういうところだったら、こっちの旅費から出るような形になっているようなことなんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 関係人口、プロジェクトマネジャーは、おっしゃられるとおり関係人口創出事業に深く関わられている方になってございます。実態としましては令和6年度につきましては、関係人口創出事業からその方が東京に行かれる際の旅費は支出していないという状況。失礼しました1件ですね、1回の旅費は支出しているという状況になってございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興梠議員。

○委員(興梠勝也議員) いや、この辺が何かこう関わってるのか、変わったのか。別なんかもちょっと分かりにくいんですね。関係人口というところでも何かやったりしてるから、少しまとめてもらったら、まとめるか何かもう少し分かりやすくしてもらえないかなと思います。それってできますでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 プロジェクトマネジャーの様々な活動に係る旅費の部分につきましては、そうですね、はい。関係人口のほう、関係人口創出事業の中で行っている大学連携企業連携の取組で、プロジェクトマネジャーが旅費を支出する間、必要があるときには、関係人口創出事業から支出させていただいてるところでございますが、一方で、このプロジェクトマネジャーは様々な活動、農業ですとか、観光ですとか様々な活動にも参画させられておりますので、それぞれの事業の中で旅費、旅費が生じる場合には、それぞれの事業から支出しているという実態でございます。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 10番、八木です。2款1項7目、地域振興機構、こちらのうちの58頁、備考欄4番、日本で最も美しい村推進事業。こちらのほうにつきまして質問させていただきます。こちらの事業概要書によりますと、担当者会議、サポーター交流会、現地学習会と、この辺のところの参加が出ておりますけれども、頂いた資料の中では、担当者会議が出ていますけれども、サポーター交流会、現地学習会、この辺のところ記載なかったように記憶してはいるんですけども、その辺の状況をお伺いいたします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 政策調整係長。

○政策調整係長 よろしく申し上げます。サポーター交流会は現地や現地学習につきましては、今回、総会ですとか、美しい村連合の総会ですとか、あとは全国の代表者会議に合わせて、今回は今年は開催されたところではあったんですけども、いずれも、日程の都合が合わず参加できなかったという事情になってございます。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） それからあと、予算のほうでは、274万計上、決算額が215万ということで大幅に減額になっておりますけれども、その辺の要因についてお伺いをいたします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 政策調整係長。

○政策調整係長 減額の要因につきましては一つが、今申しあげましたとおり、急遽行けなくなった、予定していただけなくなった旅費の部分が落ちているという部分になります。もう一つは、美しい村の当町の協議会の部分で、缶トリ一作戰ですとか、それらの景観保全事業等への部分の予算を計上しているところでございますが、消耗品費、消耗品などがですね、前年度から繰越しになった消耗品等も一部ございまして、購入をしなくても済んだという部分も一部あったために減額しているところでございます。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） ありがとうございます。それでは、あとですね、6月の27から28にかけて定期総会が行われておりますけれども、この参加状況を見ていきますと、町長議長職員1名と、こういうことになっておりますけれども、今後の展開として広げる方向があるのかなのか、その辺のところの考えをお伺いいたします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 政策調整係長。

○政策調整係長 広げる可能性につきましては、今後議論の必要があるかと思っております。町長、議長、職員1名ということは、例年、今後も今後はちょっとまだどうなるか分からないところではございますが、例年3名で参加しているところではございますので、定例の部分はおおよそ変わらないのかなと思いますけれども、必要に応じて参加者数を増やし、学ぶ、よその地域から学ぶという取組も必要かと思っておりますし、また総会に限らず様々、ほかの美しい村の地域と関わる機会がございますので、総会ではなくそちらに多くの人員を参画させるというようなことも考えられるかと思っておりますので、様々な方法を検討したいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木議員。

○委員(八木幹男議員) 八木です。実は、伊根町こちらが会長の出身地かと思うんですけども、このホームページ見てましたら、6月26、27に行われた定期総会に町民の参加を呼びかけてですね、こんな形でやはりこの町民参加の働きかけ、こういったことも必要になってくるのかなと思っておりますので、その辺の考え方についてお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 町民参画の方法につきまして現状、当町の美しい村協議会のほうでは、当協議会が主催する事業に関しましては、主に町民の皆さまにお声掛けしているところではございますが、委員おっしゃられますとおり、全国の連合で実施されているような事業の参画はあまり、周知と申しますか参加できるような仕組みづくりができていないという状況ではございます。一部、先方の地域に出向くなどというところに関しまして、かなりハードルが高い部分もあるかとは思うんですけども、ほかにも、ウェブで参加できるような事業等も一部ございますので、そのようなところで参画できる部分は検討し、実施してまいりたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 町民のほうにハードルが高いというお話だったんですけども、やはりこの町民同士の交流と申しますか、こういったこと。あとは、子どもたちの交流。こういったことがやはりこの同じような地域同士でいろんな議論を交わすと、こういったことが大事になってくるかなと思っておりますので、そのきっかけづくりの一つがこの美しい村連合の動きだと思っておりますので、この辺の推進についてお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 委員からご提案頂きますとおり、子どもたちの交流ということは、すごくいい取組になってくるかと思っております。現状当町の協議会のほうでも絵画コンクールですとか、あと

は社会科の副読本などで、子どもたちへの美しい村の理念の周知はしているところでございますが、また地域から学ぶというところも、美しい村の大事な取組の一つでもございますので、何かの方法がないか検討してまいりたいと思います。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の61頁から70頁まで。第8目地域おこし協力隊事業費中、備考欄4丘の町チャレンジショップ事業、9地域資源を活用した地方創生推進事業中、10美瑛の食の魅力を生かしたまちづくり事業、11SNS等を活用した情報発信推進事業及び12情報発信強化支援事業について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

7番、白石議員。

○委員（白石久代議員） 7番、白石です。よろしくお願いたします。2款1項8目、9番の地域資源を活用した地域創生推進事業なんですが、地域資源を活用したというのが、私ちょっとよく理解できないので教えていただきたいんですが、3名の地域おこし協力隊で、3名フリーミッション型で、資料でかなり詳しく活動内容頂いたんですが、その3名の中に、民泊事業が1人と、あと芸術分野に2人でこれが地域とどういう風に関係してるか、ちょっと私理解できないので、教えてください。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 政策調整係長。

○政策調整係長 地域資源を活用したという部分につきましては、おっしゃられるとちょっと分かりづらい部分があるかと思いますが、何かこう特定した分野というわけでもなく、広い意味で地域資源を活用しながら、町、美瑛町の地域の振興に資する取組をしていただきたいという思いがあり、この事業名になっているところでございます。具体的には、1番目の協力隊につきましては、民泊の事業になりますけれども、地域資源という広い意味で見たときには、空き家ですとかそういったところの空き家解消ですとか、そういった取組にも寄与する取組かという風にも考えております。また、芸術分野の2名につきましても、ただ自分たちの芸術をやっていれば良いというわけではなく、美瑛町の人たち、人ですとか物ですとか、取組。それらに関与しながら、芸術を振興するというところを実践していただいているところでございますので、地域のを生かすという意味で地域資源を活用したという書きぶりになっているところでございます。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 7番、白石委員。

○委員（白石久代議員） 7番、白石です。答弁頂きました。民泊はそうですねちょっと理解できますが、芸術っていうのが以前も申し上げたんですけども、町民が求める芸術文化とちょっとずれがあるような気がするんですが、地域おこし協力隊がやりたいことをやったということによろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 政策調整係長。

○政策調整係長 芸術の美瑛町内での、美瑛町としての活動になりますと、文化スポーツ課が推進している芸術の事業もあるかと思えますけれども、その文化スポーツ課の芸術事業にも、この2名は関与しております。一方で、この彼ら2名が推進したいという内容は、それに限らず、芸術を基盤としながら、何か起業したいという思いを2名とも持っていらっしゃいます。資料に記載させていただいてますとおり、2名ともそのようなアートのスペースを美瑛町につくって、それをもとに様々な人と交流したりだとか、食の振興、食の発信をしたりだとか、そういう思いをそれぞれの協力隊で持っておりますので、皆さん自分たちの思いを持って活動しているというところでございます。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 7番、白石委員。

○委員（白石久代議員） 白石です。ありがとうございます。地域資源を活用したという事業名であれば、もう少し、地域の歴史や文化を知った上での協力隊の起用というか、活動をお願いしたいと思うんですけど、いかがですか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 政策調整係長。

○政策調整係長 委員おっしゃられるとおりですね、美瑛町のバックグラウンドを正しく深く理解していただいた上で活動するというのが理想だと我々も感じております。一方で、促す取組を我々ができても、最終的に起業するのは彼らであって、彼らの人生の中での起業という、この節目でもありますことから、全て誘導できるわけではないという風にも考えているところです。なので、我々も、何ができるかという、いろんなことを美瑛町のことを教えてあげることもできますし、日々疑問に感じるものがあればサポートすることもできると思いますので、そのようなサポートしながら、それぞれの協力隊の活動を応援したいという風に考えています。以上です。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 10番、八木です。8目の地域おこし協力隊事業、こちら64頁の4

丘のまちチャレンジショップ事業から68頁の9地域資源を生かした地域創生推進事業。同じく、68頁の10、美瑛の食の魅力を生かしたまちづくり事業、この3件につきまして質問をさせていただきます。まず丘のまちチャレンジショップ事業。こちらのほうですけれども、もう既にセレクトショップオープンされているということですが、先ほど統一した事業の中でお話したんですが、経営面、あるいは販売促進の面の面でのサポート体制は十分とれているのかどうなのか、この辺のところをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 経営面でのサポートができているかと申しますと、我々経営に関する専門的な部署ではありませんので、一協力隊としてサポートできるところはサポートしてこられて、くることができたかと思えます。例えば、町内のこういった事業所の事業者さんを紹介してほしいと言われたときには、そのような紹介してあげるなど、サポートすることができました。一方で、起業の経営学とかそういったところになりますと、我々も専門知識がないので、商工会ですとか、あとは一部そういった専門部署に委ねながら、サポートしていたところでございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。やはり、全体を通してサポートしていくっていうか、そういったことが必要だと思っております。そんな形でもう一つはですね、地域おこし隊の起業に当たっては町民の理解、こういったことを欠かせないと思っております。先ほどからもお話ありますように、やはりこの見えづらいいいいますか、そういったこともあろうかと思えますんで、見せてあげてるんで見づらいということはないんですけれども、やはりこの町民に対してどう遡及して、どう、訴えかけていくっちゃうのはちょっと変ですけども、町民に対してどんな形でかかれ、関わり合いを持っていくか、その辺のところにつきまして考え方を伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 まず、関わり合い。町民との協力隊との関わり合いの部分につきましては、まずは、第一には、協力隊自身が積極的に関わり合いを持って活動してほしいということで、我々も協力隊にお願いしているところであります。実際にこちらの資料でも記載させていただきましたが、ミートアップという協力隊が主催して、町民の皆さんに自分たちの活動を伝えるという機会を協力隊自身がつくりました。そのような場でも発信しておりますし、広報紙でも、それぞれの協力隊の活動内容ですとか、あとは退任するときにも、今このような活動をしていき

ますというような、広報記事の掲載なども実施しております。以上でございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) やはりここは、後に続く方に対するメッセージという面も含めまして、やはりこのサポート体制がきちりできてると、こういったメッセージをやはり今働いていただいている隊に届けるという意味もあります。やはりこの管理事業全体に関わる場所ですので総務課のほうの流れになろうかと思えますけども、含めて議論をきちりとしながら開きながら全体としてサポートしているよといったこういったイメージを隊員に伝えるような働き、こういったことが必要だと思いますので、最後にその辺のところをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 委員おっしゃられますとおり管理全体、協力隊全員の管理全体の話で、そのような取組をするべきではあるかと考えております。我々も、一部の協力隊、まちづくり推進課に所属していただいて活動してるところでございますが、どのような取組を、それぞれの協力隊が実施しているかということ、所管、地域おこし協力隊の所管であります総務課等も共有しながら、他の課に所属している協力隊も含めどのような取組、周知をすることができるか今後庁舎内横断的に検討してまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 八木です。変えまして、68頁の9番、地域資源を活用した地方創生推進事業こちらにつきまして、お伺いをいたします。まずこの番号で言って申し訳ないんですけども、隊員①の方のところ、もう既に民宿事業を開始しているということで理解しておりますけれども、やはりこの町内でもう既に民宿いろんな民宿出てきておりますけれども、やはりこのまとめるような人材が必要なのかなというようなことを思ってます、この方がふさわしいかどうか分からないんですけども、やはり町民と、それから民泊事業者の方との交流を図るような、活動に持っていけるかどうか。その辺のところの考え方を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 民泊の事業、町内に様々ありそれらをまとめることができるかどうかということに関しては、ちょっと何とも想像ができないところではございますが、現にこのこちらの協力隊につきましては、自分たちの民泊事業だけではなく、ほかの民泊事業をしている方とも交流をして、情報共有ですとか、様々な交流をしているというふう聞いておりますが、そのよ

うな取組をすることで、全体の取りまとめという言葉にはいかないかもしれないですけども、その一端を担うような取組を推進し始めているのかなという風には思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 八木、です。続きまして2番の方、3番の方、同じような方向性なのかなと思ってるんですけども、やはりこの何か分かりづらいんですけども、何か新しい事業ができそうで期待してるところなんですけれども、町がやはりきっちり応援体制をとってコントロールしながら、理解し、町民が理解してもらえるような動きに持っていくことが大事なのかなと思っておりますので、期待はしつつ、不安を持っているということなんで、その辺のところの考え方についてお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 こちらの協力隊が推進している芸術の部分につきましては、委員おっしゃられるとおりですね、理解できる人とできない人で、しにくい、しやすい人、様々いらっしゃるかと思います。我々も、こちらの協力隊とも話し合当中です、いろんな、こういう現実があるんだという話とかも聞くことがございます。よく話を聞けばそういうものだったのかと分かる部分もありますし、こちらの協力隊もいろんな人に後押ししてほしいという思いを持っておりますので、そのような今後もですね継続的に町内の方と触れ合う機会を、例えばこの企業ができた場合、このようなアートスペースができた場合に、そのような取組も実践してくださると思っておりますので、町としてもこのような取組を応援し続けたいという風に考えております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) それから2番の方、こちらのところ見ていきますと、韓国語講座を模索しているような動きありますけれども、何かこう韓国とのつながり、あるいは人脈があつてこういったことかかっているのかその辺のところの考え方をお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 こちらの協力隊につきましては、韓国出身の協力隊ということでございますので、もちろん韓国語が堪能というところで、韓国はしゃべれるというスキルをお持ちなので、ぜひそのようなスキルを町内の人、町民の人と関わりながら、貢献することもできるんじゃないかという提案を町のほうからしまして、このような講座を開くということを検討開始されているところでございます。まだ実践には至ってないんですけども、検討はしてくださってる

という状況です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) やはり観光面では、インバウンドとしては一、二のところが韓国という事だろうと思っておりますけれども、やはりこのオーバーツーリズムの解決に向けて、やはりこの人的なつながりを持って何かをやっていくと。例えばですけれども、以前課題解決プロジェクト、こういったものをしておりましてけれども、こんなところに韓国の大学生を呼んで議論を交わすとか、こういったことから新たなオーバーツーリズムの解決といえますか、解決策を見つけていくと。こういったことも可能なのかなと思っておりますので、その辺の展望につきまして、最後にお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 委員おっしゃられるとおりにかと思えます。海外の方がたくさん来ていただき、例えば問題が生じてしまうこともあろうかと思っておりますけれども、相互の人事で考え方の食い違いなどもあろうかと思っておりますので、そのような考え方の解消につながる取組が例えばこの協力隊の韓国語講座というようなところで、解決に結びつくことができれば、まさに地域おこし協力隊が地域に貢献する活動の一つになってくるかと思っておりますので、そんなそのような活動は応援したいと考えています。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 続きまして、質問を変えさせていただきます。それから、それでは、説明欄の10、美瑛の食の魅力を生かしたまちづくり事業、こちらのほうにつきましてお伺いたします。この方につきましては、任用1年目というんですかね。これから期待するところでもありますけれども、予算審査資料によって内容を事業内容見ていきますと、3番目に規格外農畜産物や食品ロスの問題解決、それから5番目に、美瑛産食材の魅力を発信と。こういったところで、書かれているんですけれども、この辺のところ、どのような状況で活動されていたのか、その辺のところをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 規格外野菜の活用につきましては、令和6年度でなく、令和7年度の取組になってしまうのでここに記載させていただいてなかったんですけれども、規格外野菜を活用したレトルトカレーの開発に、この協力隊が関わり、貢献しております。また農産物の振興につきましては、主に一番密に活動したのが、ラスノーブルの部分で、ラスノーブルを活用したおい

しい食の発信ということで、例えば都内の飲食店でフェアを開催して、そこでラスノーブルの活用した、食をと首都圏の人に食べていただき、美瑛の魅力またはラスノーブルの魅力を知っていただくというような活動をしていただきました。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) やはり規格外野菜、この辺のところの取組、非常に重要なことになっておりまして、やはり美瑛の物流というのは、やはりこの市場原理に基づいた一般的な流れしかありませんので、やはり美瑛の食材を、に対応できる単独の物流きっちりこの辺のところも議論できればいいのかなと思っておりますので、その辺のところの考え方についてお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 まちづくり推進課という立場でどこまでお話ししていいのか、農業分野の話でもありますので、どこまでお話できるかちょっと分からないというところがございますが、ブランディングという視点におきましては、正規の商品ではないものもおいしいというようなブランディングの仕方もあろうかと思えます。その一つが、この協力隊が開発しましたレトルトカレーというところにもなろうかと思えますが、そのような様々な方法を模索しながら、いろんな活用を検討していくべきだと考えております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 最後にこの物流ということで広いことでお話したんですけども、やはり外に向けての物流というより、美瑛の事業者に対する供給仕組みといたしますか、そういった意味での物流ということを考えてますんで、その辺はやはりこれからちょっと必要かなと思っておりますんで、最後にその辺のところをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 委員おっしゃられるとおりですね、美瑛のおいしい食材が町内で食べられないという声も一部聞かれて、我々も聞いております。その理由につきましては、流通の問題が大きく関わってくる部分だと思いますので、一長一短にはいかないと思えますけれども、例えば、まちづくり推進課でできることといえば企業等の等との連携という役割は我々担わせていただいておりますので、様々な企業と連携し、協議しながら、そのような流通が形成されればすごく良い形にはなろうかと思えますので、そのような視点でも、企業連携進めてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

4番、興梠議員。

○委員（興梠勝也議員） 1項8目4番、丘のまちチャレンジショップ事業。これ事業活動内容見たんですけど、サロンの参加とかボランティア活動、物件探し。こういうのってお金もらってやるようなことなのかなって。個人でお店やりたいんだったら、個人でやるようなことなんじゃないかなと思うんですけども、この丘のまちチャレンジショップ事業っていうものの目的っていうの再度伺いたいです。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 政策調整係長。

○政策調整係長 こちらの協力隊は、フリーミッション型での業務に従事しておりまして、最終的な目標は達成しましたけれども、お店を開業するという目的で活動されておりました。一方で、お店をつくるだけでは協力隊の活動にはなりませんので、地域の活動を活発化する、人と人との交流を活発化するという思いも持っていただきながら、協力隊の活動をしました。このサロン等につきましても、まさに人と人との交流を活発化させるという思いのもとを実践した取組になっているところでございます。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 4番、興梠議員。

○委員（興梠勝也議員） そうじゃなくて、それはまた違う事業ですよ。丘のまちチャレンジショップ事業っていうのは、当初の目的っていうのは一つの建物が空き店舗があって、そこを使ってくださいって、そこで商売してください。そして成功したら、その店を買って買上げて、その資金でまた別のところの空き店舗をやります。空き店舗対策とリンクしてた事業のはずだったんですよ。だから、何かこれだと3年間で1,500万ぐらいいってんですよ。何の見返りもなんかないような形になってるんで、その意味でチャレンジショップ事業というのは目的のちゅうのはどういうものだったんですかっていうことですか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 政策調整係長。

○政策調整係長 委員おっしゃられるとおりですね、当初の目的や目的にはそのような視点はあったかと思いますが、活動していく中でですね、すんなり行くことも、すんなりいかないことも多く、当初想定していたような斜面の空き店舗の活用、というだけではない活動にも1年、2年、3年と進む中で発展的にいろいろこうされていった部分も一部あります。実際、あとですね、ただし実際に店オープンしたお店につきましても、空き店舗の活用をしてたりする部分もありますので、当初の目的を達成しつつ、ほかにも、地域の町の振興に資する取組を企画し、

実践していただく頂いたということで、当初の目的ではない活動も結果的には実践しているところがあります。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 4番、興梠です。いや今もう本通りもすごい建物がいっぱい売りに出て、ちょっと大変な状況になってるんで、ここの事業って本当に空き店舗対策とリンクさせればいいものになっていくんで、ちょっとここで難しいからって言うんじゃないかって、どうすればうまくいくかという風な方向性を可能と考えていってほしいんですけども、その辺どうでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 ですね、空き店舗たくさんある空き店舗をそれぞれと解決に結びつくというミッションを、こちらの協力隊が担ってた、担っていたわけではないので、その部分は実践できていないのは致し方ないのかなと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) それだったら、丘のまちチャレンジショップ事業じゃないですよ。極端なこと。違う事業ですよ。活性化事業とかそういう事業に入ってきますよね。丘のまちチャレンジショップ事業っていうものが、目的っていうのをきちんと捉えられてやっていってもらわないと。だからさっき言ったように3年間で1,500万使ってるんだったら、これちょっとどうかな。3年間で空き店舗一つ借りる人が1人で来ましたっていうぐらいだったら、300万のちょっと対費用効果っていうのは全然ないんで、その辺をちょっともうちょっと、チャレンジショップ事業っていうのをどう考えてるかっていうのは伺います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○まちづくり推進課長 委員からご質問ありましたけど、この町チャレンジショップ事業って恐らく、例えば商工観光交流課なり、活性化協会なりで、チャレンジショップ事業という名前で事業やりましたけれども、今回この協力隊についてはですね、令和4年5月に来た段階で、フリーミッション型で自分が空き店舗を活用して起業したいという思いでこの方がこられてですね、その起業に向けてですね、当然起業するといっても、ただ起業しますという風にいかないんで、町内の方いろいろな方と交流をしながらですね、実際美瑛町でどういう事業を行えば起業していかいけるかというようなことを模索しながらですね、我々の公的な業務を行いながらですね、自分の起業に向けてのいろいろな人づくりでありますとか、交流を行いながらこの

事業を自分の起業に向けて準備してきたということで、これの地域おこし協力隊のですね、小事業名が同じチャレンジショップ事業というだけであってですね、ほかの課でやってるチャレンジショップ事業とたまたま名前が同じ混同になってるだけですね。丘のまちチャレンジショップ事業として、一つ同じ事業をやってるというわけではなくて、この地域おこし協力隊の事業名が丘のまちチャレンジショップ事業ということで、空き店舗対策をやったということです。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) よく分かりましたけど、これ非常に紛らわしいんで、名前ちょっと変えてもらえないでしょうかね。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○まちづくり推進課長 この確かに委員おっしゃるように、これ事業みんな一緒なんじゃないかという風になってしまいますので、次年度以降というかですね実はもう既にこの方の事業を終わらし、終わっておりますので、今度地域おこし協力隊ですね今各課で持つということになって、それぞれの単位ごとにですね、いろいろな事業名をつけてこのような編成になってますので、その辺は議員の皆さんに混同されないよというかですね、分かりやすいような事業名つけたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の77頁から80頁まで、第13目東京事務所費及び第14目諸費中、備考欄1、美瑛高等学校教育環境振興補助事業、12まちづくり寄附管理事業及び13、企業版ふるさと納税推進事業について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書85頁及び86頁、第5項統計調査費、第1目統計調査費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これでまちづくり推進課所管の歳出に関わる審査を終わります。

暫時休憩します。まちづくり推進課の皆さんご苦労さまでした。

休憩宣言(午後1時42分)

(まちづくり推進課説明員 退室)

(住民生活課説明員 入室)

再開宣言 (午後1時43分)

○委員長(保田 仁議員) 住民生活課の皆さんよろしくお願いたします。

休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、決算書の69頁から74頁まで、第2款総務費、第1項総務管理費、第9目移住対策費及び第10目交通安全対策費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) 74頁、2款1項9目移住対策費の備考欄8について、テレワーク推進事業についてお伺いをいたします。テレワーク事業で、行政報告には二世帯居住の増加や町内関係機関との事業連携に展開するよう努めましたとあります。今日、ここを使ってる方で、入居中、二居住した令和6年度の方はいらっしゃいますか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 テレワーク住宅をお使いの方、令和6年度でいうと、人数でいうと39人ほどいらっしゃいます。会社、事業者名とかは、ちょっとここではあれなんですけれども、はい。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) 使ってた方が、いい時期使えますよね。2か月とか、特に夏はすごく楽だ。私に居住して、会って話を聞いたことあるんですけど、テレワークの人にそういう風にいいように、こういうことはよくないかもしれませんが、より利用して、そしてまた帰っていくと、また来年、ね、それは利用してもらって、美瑛を知っていただくという意味では非常にいいことだと思うんですよ。だけどそれが移住つながらないと、移住対策としてはどうなのかな、ちょっと思ってるんですけど。どなたか。令和6年はそういう風にお家を持ったりとか、アパートを借りたりするとか、聞いたことありませんか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 ありがとうございます。令和6年度につきましては、残念ながら、そういった方は今のところいないんですけども、過去、ご利用頂いた中で、こちらで、把握してまますのは、令和2年度にお使いの方々からは、お二人、一応そういったような、住宅を持ってといつか、移住という形で住民票もこちらのほうに移していただいたような方もいらっしゃいますし、令和3年度にご利用された方は3名ほど、そういったような方もいらっしゃいます。続い

て、令和4年度にも1人、そういった方がいらっしゃいました。今後についてですね、利用されてすぐになかなか移住っていうところには結びついてこないのかなというのが正直、私の考えているところですので、これは継続していくことによって、今後ですねこの数がどんどん増えていけばどういう風には考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) ありがとうございます。細かく調べていただき。やっぱり来てくださってる方いるんですね、私も知っているのです。すいません。聞いて申し訳ないんですが、やっぱりこれ増やしていかないといけないし、関係人口関係もありますので、ここは入ってくる時にね。出るときとか、一声かけて、これから先、何年先なのか分からないけれども、そういうのでうちのほうはウェルカムだよっていう話をきちんとやっぱり関係機関としては、していただきたいと思って、提案をしておきますのでよろしく、どうでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 ありがとうございます。今後もですね、移住につながるような形で、気持ちよく受入れさせていただきまして、利用していただいて、今後も、利用していただけるような、そして、さらにSNSの発信もお願いしているところですので、さらなる顧客といいますか、利用者の増加に向けての情報発信等も力を入れて、事業を進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。2款1項9目移住対策費。こちらのうちの70頁の備考欄1、移住対策事業、それから74頁の備考欄7UIJターン新規就業支援事業、こちらの2点についてお伺いをいたします。まず1点目、移住対策事業。こちらですけれども、提出頂いた資料で、年齢別移住者実績、こういったものを出していただきました。中では、20歳から39歳の子育て世代の移住者が全体の55%、こういったことで、非常に好ましい状況だなという風に理解をしております。その中で、ホームページを見ていきますと、移住コーナーも充実した形になってるなと思って理解をしております。この中で、移住実績は、多様な取組の相乗効果があらわれてきてる。こういったことと理解してるんですけれども、現在、移住定住コーディネーターは何名かということと、もう一つはホームページの移住コーナーのアクセス数が分かれば、お聞きしたいんですが。

(「はい」の声)

○委員長（保田 仁議員） 課長補佐。

○住民生活課長補佐 ですね、今現在のコーディネーターというところなんですけれども、令和7年度当初は、2名ですね。本日付けという形でいきますと、はい。失礼しました。アクセス数ですね、ごめんなさい。そちらのほうについては、ちょっと、すいません。現状把握してなくて、申し訳ないです。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 後でアクセス数分かれば教えていただきたいなと思っております。それから、町のホームページで募集している、プライベートツアー。こちらも何か興味持って興味を持って見させてあげました。よくできたデザインだなと思っておりました。この辺でプライベート等ツアーの申込み、どのぐらいあったのか。どのぐらい実行できたのか、この辺のところをお伺いいたします。

○委員長（保田 仁議員） 暫時休憩します。

休憩宣言（午後1時50分）

再開宣言（午後1時52分）

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） それではアクセス数とあわせて、プライベートツアー。この辺のところの状況を後でお知らせ頂ければなと思っております。なぜこんなことを言うかというのですね、先日テレビ番組で愛媛県の西条市の事例が載っております、ここでも本町と同じようなプライベート体験ツアー、こういったものを企画しております、ここでは東京での移住セミナー、こういったことをやってるようで、この参加者の中から無料でツアーに招待すると。こういったことで、何でもかんでも助成すればいいということではないんですけれども、もう一工夫が必要かなと思っておりますので、その辺のところどう考えているか、お伺いをしたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 課長。

○住民生活課長 本町で実施しておりますプライベートツアーにつきましては、それぞれ申込み頂いた後、後日、ウェブ等々でヒアリングをさせていただいて、どういったきっかけで美瑛町のほうに移住したいかっていうのを聞き取った上で、その方にちょっとおされになりますけれども、その方に合わせた例えば、子育て世帯であれば保育所であったり、幼稚園、小学校の見学であったり、また町内のスーパーであったりだとかっていうところをご案内しますし、例えば起業したいという方であれば、同じような起業をされた方、先輩移住者のところの面談のセ

ッティングだとかもさせていただいております。料金につきましても一応、交通費と宿泊費以外は町のほうで調整の部分ですので、町のほうでということによってやっておりますので、議員言われたように東京のちょっと私その事例まだ、西条市の部分はちょっと存じておりませんでしたけれども、マンネリ化してると言ったらあれですけども、言われるとおりに、もう一ひねりが必要な部分も出てくるのかなとは感じてますんで、その辺ちょっと内部でもいろいろ協議しながら、今後のツアー、ツアーの在り方について検討させていただければなという風に思います。

○委員長（保田 仁議員） 八木委員。ちょっとすいません。

ただいまの10番の八木委員から資料要求のがありましたけれども、その資料要求に関して提出を求めることにつきまして、皆さんからご異議ありませんかということをお伺いします。なしということよろしいでしょうか。

（「なし」の声）

資料についてよろしくお願ひします。

（「はい」の声）

10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 10番、八木です。続きまして、74頁の備考欄7、UIJターン新規就業支援事業、こちらのほうに移らせていただきます。ここは東京圏からの移住者新規就業支援事業こういった事業ですけども、予算額に対してこの決算額が大きな開きがありますけれども、この辺のところをどう理解しているか、考えているかお伺いいたします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 課長補佐。

○住民生活課長補佐 UIJにつきましてなんですけれども、当初予算のほうでは、予測といたしますか、こられる見込み数での予算を組ませていただいたんですけども、実際に令和6年度に申込み頂いたのは1件ということで、60万円の支出という形になっております。補足というかあれですけども、令和7年度、今現在の話なんですけれども、利用人数大分多くて、という状況には頂いてますので、タイミングの関係もあるのかなと考えております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） ちょっと見させていただいても、ちょっとややこしいかなという思いはしています。そんな形で道が運営する就業マッチングサイト、こういったところとの連携という事業だと思うんですけども、やはりこのこの事業を応募する人たちに対してどのような情報発信をするのかしてるのかなど。そういった面と、それから本町の企業でこのマッチングサイトに登録しているのはどのぐらいの企業があるのか。その辺のこと分ければ教えてください。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 まず周知についてなんですけれども、こちらのほうは本ホームページですとか、SNSでの周知はさせていただいております。そのほかに移住フェア等で、実際に東京等にお住まいの方たちと接するときにはですね、こういう制度があるということも、そのときに発信しております。町内でのマッチングの業者数に関しては、名前はありますけれども、一社登録でございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) やはり登録が一社であることはやはりなかなか申しづらいのかなという面もありますので、その辺のところをきっちりコントロールしながら事業を進めていく必要があるのかなと思っておりますので、その辺のところの考え方をお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○住民生活課長 このUIJターンの支援事業につきましては、議員おっしゃられるとおり、マッチングサイトに登録されている業者に就職するっていうようなパターン等をあと実績として今美瑛町に来ていただいているのは、ほとんどテレワーク型って言われてる、東京を美瑛町のほうに住所を移していただいて、そのままテレワークで業務、仕事を続けてるよっていうのが、ほぼほとんど、各この事業美瑛町で行ってから、実績は全てテレワーク移住という形になります。当然マッチング型の告知周知も必要でだと思いますし、やってこうとは思いますが、実際のなかなか使い勝手の悪い部分があるのかなという風な正直思ってます。ただこれ、地方創生のお金を使って北海道と共同して全道で、全道の市町村、全市町村ではないんですけれども、やってる事業なものですから、北海道とも連携とりながらもしつつ、テレワーク移住という部分がかかなり実績として多いということもありますので、そちらも、メインって言い方ではないんですけれども、双方告知しながら、いろんところでPRしていきたいなという風に考えております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 最後にですねちょっと住民生活課に言っているかどうか分かんないんですけども、ここでUIJのUのところなんですけれども、このどこも事業ないものですから、この辺のところちょっと分かる範囲で聞かせていただきたいんですけども、Uターンに関する事業展開ですね、この辺のところ、美瑛町出身者で大学行ったり、就職したりで道外出てる人もいると思うんですけども、この辺に対してUターンの働きかけというのが、

こういったことも必要だと思って、このことを住民生活課ではないのかもしれないんですけども、この辺のところもやっぱり必要かなと思っておりますので、U I Jという以上はやはりこのUへの対応、この辺のところをどう考えているのかその辺のところをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 Uの部分ということなんですけれども、今現在、行っている事業で、奨学金の返還の助成事業というのがございまして、こちらのほうがそちらにちょっと内容としては近いのかなという形です。制度としましては、美瑛町に30歳以下でお住まいになられる方で、正職員で定住が見込まれる方っていう形ですね。そういう方に対して、奨学金の額の毎月上限が1万5,000円の助成をするという制度の内容になってます。そこに美瑛高校の出身の方、出身というか卒業された方についての加算という形で、月2万円。上限という形で対応させていただいておりますので、こちらの部分がちょっとそちらのほうの内容に合致している部分があるかなと考えてはおります。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木議員。

○委員(八木幹男議員) 奨学金のところ、これ住民生活課でいいですよ。すいません。そんな形で今奨学金というお話ありましたんで、やはりこの受ける人に対するフォローといたしますか、Uターンへの働きかけこういったことをきっちり、やはりこのしていく必要があるのかなと思っておりますんで、その辺のところの対応について考え方を伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○住民生活課長 役場で、移住施策ということで様々な事業をさせていただいております。その中の一つに奨学金というこの事業もありますし、その他の事業もありますけれども、これらはPRしてなんぼだと。PRを積極的にしなければならないという風に当然理解しておりますんで、相談会等でのPRもそうですし、SNSインターネット等でもそうですけれども、まずは皆さんにこういう制度があるよっていうのを知っていただくというような取組に今後もさらに力を入れていきたいと考えます。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田議員。

○委員(青田知史議員) 青田でございます。よろしく申し上げます。2款1項9目移住対策費、1、6、8、お願いします。まず1番移住対策事業について、令和6年度の実績ということで頂いた資料のところ、年齢別移住実績があるんですけども、まず社会増、社会減という

ことで言ったらこれプラスマイナスでいったらどんなような状況になってるか。令和6年度の状況をまず伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 社会増というところでいきますと、令和6年で6年度でいきますと、10名までいかないぐらいなんですけども、プラスではあるというような形になっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁いただきました。移住されてきた方ですね、ように様々な要因があると思います。例えばセカンドホーム使ってですね短期で利用される方なんかは、南海トラフがあったりだとかってということで、それを避けるために、ちょっと移住考えてるだとか、様々な思いがあって移住しているかと思うんですけども、令和6年度の移住者の中の移住の傾向というかね、そういう中で、どのような思いがあって美瑛に移住されてきているのか、その辺り傾向概要について伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 移住された方々の思いといいますか、こちらのほうで、聞いておりますのが、やはり景色がいいところに住みたいっていうのが、まず第一。そして、移住される方、結構ご年配の方も多いんですけども、リタイアされた後ゆっくりその農村で暮らしたいっていうような、要望をお持ちの方はもちろんいらっしゃいますし、若い方でも、就職口、働き口があれば、働きたいというお声は頂いております。実際に移住された方々のお話を伺いますと、やはり景観もあるんですけども、タイミングもありますし、求めてるお家というのがなかなか市場に出てこなかったりとかしますので、それをやっとなんか見つけて移住されたという方もいらっしゃいますし、あとは日曜に拠点生活も始めていらっしゃる方もいらっしゃいます。そのような状況になっております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。まち・ひと・しごと総合戦略ってやっぱあるじゃないですか。まち・ひと・しごとで仕事なかったら駄目だし、そういうところで言ったらね、移住したくても、やっぱその辺がきちんと確保されてない。担保されてなかった移住してもね生活困ったら大変だから。だからそういう大変だとかそういう踏みとどまったりする人やっぱりいると思うんですけどもね。例えば、今回のいろいろ、今年の令和6年度の移住相談の中

で、職があればもうちょっと来れたのにだとか、結局移住にはつながっていないんだけど、何かそういうような分析をされてますかね、分析されているとしてはちょっと見解について伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 今議員おっしゃったとおり、その仕事さえあれば美瑛に行きたいという方はいらっしゃるというのは把握はしております。ただ、ちょっとそこに対して何人いるとかそこまでは、ご相談頂いた中で、何名かいるというのは把握はしてるんですけども、それが本来どれだけいるのかっていう掘り出しまではちょっと至ってはいないような状況ではあります。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。ご存じのようにね、令和7年度8年度からか、ふるさと住民登録制度始まりますよね。そん中で、ここに来てる人たち、足を運んでる人たちってというのは、やっぱりね、二拠点居住にならなかったとして、また美瑛に移住しなかったとしても、潜在的なそういう美瑛に対してね思い入れがある方なんじゃないかなと思うんですよ。だからそういうこれまで移住されてなかった人に対してね、何らかのそのアフターフォローというか、そういうことが必要になってくるんじゃないかなと思ってるんですけども、その辺り、令和6年度中に相談を受けた方、結局移住にはつながらなかったんだけど、令和6年に限らず、5年、4年、その辺りのところでね、何かつながっていないんだけど、そのつながらなかった人たちに対して何か働きかけだとか、そういうのは何かこうお仕事の中でやっていますが、どのような考えで。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 やはりそういった美瑛町に行きたいけどもというところの方々っていうのがいらっしゃいますので、その対応としましては、そういう方たちは例えば東京にお住まいでしたら、移住フェア毎年今行ってるんですけども、そのほうに毎年来てもらおうですか、そのあと、その働き口についても、こういう、ちょっとホームページとかにもその町内の仕事紹介のページがあったりとかしますし、ハローワークのインターネットも見れますよとか、そういったような案内をしまして、その後、移住につなげるようなものを提供といいますか方法を表示をさせていただいております。また、そういった方たちって結構観光にも、遊びに来ていただいたりとかしますので、そういったときにでも美瑛町に移住定住促進協議会という移住者が中心となった団体がございますので、そちらのほうが開いているサロンがですね、月2回開

いておりますので、そちらのほうを案内して、つながりを、さらに、行政だけではなくて横のつながりといいますか、地域の方たちとのつながりもそこで持ってもらうような案内もさせていただいているような状況になっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。いろいろな試みやってるのはよく分かるんだけど、その中でね、例えばだよ。例えば、例えば移住してきてて、その方が美瑛町内で働くようになりますと。やっぱそこはね、しっかり町の中でもやっぱり活用していくというか、言葉よくないかもしれないけど、大事にして、それはずっと仕事を続けてもらいたいというところがあるんだけど、令和6年度に従事していた移住の職員の方いらっしゃるかと思うんだけど、その方が6年間ぐらいやってるのかな。6年間ぐらい勤めてて、先頃、退職されたっていうことがあるんだけど、そういうような事例はちょっと非常に私もったいないんじゃないかなと思うんだけど、6年のね、従事してて、今後なんだけどそういう方がね、再び働くことが可能なかどうか。ある可能なのかとか、やっぱりそういう風な人たちがきちんとやっぱり発揮しなかったら、今係長一生懸命やってるかもしれせんが、また人が変わったらね、なかなかそういうのが難しくなってくると思うんだよね。だから、移住してきた人がなおかつ移住でこういうとこでいいところだから来てくださってということで、今回も大阪行った人の中には、そういう移住者の方もいたのは私よく分かってるけれども、その方ってやっぱりね、藍染めのね、服着てで行ったりだとか、やっぱり美瑛に惚れ込んでやってるんだから、そういうような移住者の方が移住を呼ぶようなことをね、やっぱりやるべきだと思うんだけど、ちょっと私その人材のことで言ったら今ね、個人名も出せないけれども、近頃やめた方がいらっしゃるということだからね。そういう方がやっぱり長く続けて働いていくということが私大事なんじゃないかなと思うんだけど、その辺り認識について伺います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○住民生活課長 今おっしゃられたとおり、今回コーディネーターの方、長く勤めていただいた方は退職という形になりました。私もちょっと去年からいろいろその方とは面談とってて、理由としましては、家庭の事情という。ちょっとこの場ではお伝えできないんですけど、それでは仕方ないよねというような理由で一旦、退職というような形になってますけれども、今後またその問題が終われば、また力を貸していただけるというような話も聞いてますで、議員おっしゃられるとおり、本当にこの移住の仕事って、人と経験っていうのが重要だなという風には考えてますので、コーディネーターの方条件面、条件面も含め、職場の中でまた大切に育てるって言い方が適切かどうかあれですけども、対応させていただきたいなという風に今後

とも思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。生活課長、今答弁頂いたから、別なちょっと話角度からいくんだけれども、もともと移住はね、まち課が担当してて、それで政策部局であるまち町が移住定住やったそういうときから、今回住民の窓口だからってこと住民生活課。機構改革の一環でね、それはもういいんだけれども、移行された後、いずさであるとか、齟齬が生じたりだとかっていうその政策部局と実際の現場の移住定住やってるあたりが、きちんと連携とれてないとなかなかこううまくいかないんじゃないかなと思うんだけれども、いずさであるちょっと言葉ね、いずさって分かるかね。いずさとかってあるけど、いずさであるとか、例えばその何ていうのかな、齟齬が生じたりだとかっていうのはないですかね。その辺りちょっと私気になってるとか、令和6年度のやり方、やり取りの中でだとか、伺います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○住民生活課長 機構改革という形で住民生活課のほうに移住定住推進室が来ており、移動しました。で、正直いずさがいいのかどうかっていう部分に関してはまちづくり推進課については町全体のまちづくり、都市計画、施策的な部分を取り持つからですので、当然、担当課、現在の担当課の住民生活課移住定住としては、連携はとってるつもりではありますけれども、そこがちょっと希薄になってる部分も、ないとは言いきれないのかなという風には考えております。ただ、担当課としてはまちづくり、関係人口テレワーク等々の住宅じゃないですけども、関係人口という部分でも力を入れていきたいなという風に思っておりますので、引き続き、連携という形で協力体制をつくっていきたいと思っております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 6番、青田委員です。質問変えます。6番の奨学金返還事業についてございます。午前中の総務課のやりとりでもあったんですけども、やっぱり人材確保がなかなか難しいということで、これ以前ですね予算のときは決算と聞いてはいるんだけれども、公務員に対してのこの奨学金のですね制度運用上、公務員まで広げてはどうかということをやったんですけど、これ令和6年度中に当然制度的に変わってはいないと思うんだけれども、そういうことをやる、公務員に門戸を広げるといふか、対象を広げることによって、人材確保につながるんじゃないかなと思うんですけども、その制度設計上そういうことが可能なか不可能なのか、伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長（保田 仁議員） 課長補佐。

○住民生活課長補佐 制度設計上ということなのですが、こちら奨学金については、補助が入っている、こちら交付税ですね、失礼しました。交付税が入っている関係上、公務員を対象にそこには制度上出来ない形になっているのが、ちょっと現状という形になっております。以上です。失礼しました。制度上はできるんですけども交付税の関係上、今ちょっとできないような状況という形です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 頂きました。安心しました。ただね、やっぱり人材、いい人材を入れるんだとかっていうことになると、あそこはね、考えたほうがいいんじゃないのかなと思うんですよね。だからそこは、制度上、交付税措置がね、あるのかもしれないけれども、金額として、年間1万5,000円かける12か月の例えば4年間なのかね。その辺のところ、そんなにやっぱり人材入れるんだと私はそこに惜しまずにね、出してもらえたらなと思ってますね。そういう風に公務員に広げることによって、いい人材役所に入ってね、それこそもう美瑛だったら、こういうことね、一生懸命やりたい、そういう奨学金のね、返還してくれるんだったら頑張ってやりたいっていうちょっと新しい職員がね、出てくるかもしれないじゃないですか。その辺については、ちょっとこう、理事者にもね、検討頂くと、そんなようなことでお願いしたいと思います。認識を伺いたいと思います。

（「なし」の声）

○委員長（保田 仁議員） 課長。

○住民生活課長 奨学金返還支援事業につきましてはちょっと、委員おっしゃるとおり、予算だったか、決算だったかのときに、以前にもお話し頂いておりました。その後令和6年度の、失礼しました。7年度の予算編成をするときに、一応理事者協議をさせていただいております。公務員も対象にすべきではないだろうか。これだけ人材不足だということであって、協議はしてるんですけどしたんですけども結果として、ちょっと見送るかという部分になっております。で、委員おっしゃるとおり、人材不足という部分も多々ありますので、来年できるかどうかは別にして、また改めて理事者とも協議をさせていただこうと思います。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 答弁いただきました。質問変えます。テレワーク推進事業、これ私テレワークが目的じゃなくて、やっぱこれが端緒とかきっかけになって、やっぱり投資を呼び込むだとか、そんなような感じをね、やっぱりやっていきたいな。やっていただきたいなと思うんだけど、さっきも答弁あったんですけど、これまでのテレワーク事業っていうのは、

果たしてその何ていうのかな。1回件数としてはあるんだけど、そういう投資を呼び込むためのものになってるのか、例えば支店をつくってもらおうとかそこに現地の法人を作ってもらおうとかっていう、そういう風につなげることが私大事だと思うんだけど、その辺り取組、6年度についてはなさってましたか、伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 先ほどちょっと回答の一部でさせていただいたんですけども、実際に移住してきていらっしゃる方も、数は少ないですけども何人かいらっしゃるというような状況でして、まだそういう状況ですので、直接こちらの美瑛町に支店をつくるですとか、そういったところにはなかなか至ってないところではあるんですけども、ただテレワークの特性上と申しますか、そういった方が個人事業主であれば、引っ越してきたら、実質そこが事業所ではないんですけども、そういうような形っていうのはあり得ているのかなというところがございます。また投資についてはちょっとそこまでまだ至ってないのが現状かなと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。フリーランスでも、個人事業主でもいいんだけど要は、美瑛町にお金を落としてもらいたいってそういうところがあるもんだから、テレワークをしていただいてね、美瑛町気に入ったってなんだったらそういう風な仕組みをね、作ってもらいたいという風に考えてます。認識を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 おっしゃるとおりそうですね、今後につきましても、引き続きそうPRはもちろんさせていただきますし、その移住につながるようにももちろん努力をさせていただきますし、はい。地域に経済効果をもたらすような形の何か仕組みづくりも何か考えていこうと思っております。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、14時です。30分まで休憩します。

休憩宣言(午後2時17分)

再開宣言(午後2時30分)

○委員長(保田 仁議員) 休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、決算書の77頁から80頁まで。第14目諸費中、備考欄2、地上デジタル放送受信

障害対策事業、4 地上デジタル放送受信対策設備更新事業及び8 防犯協会支援事業について質疑を許します質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の8 3 頁及び8 4 頁、第3 項戸籍住民登録費、第1 目戸籍住民登録費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の1 1 3 頁から1 1 6 頁まで、第4 款衛生費、第1 項保健衛生費、第6 目環境衛生費及び第7 目墓地管理費について質疑を許します。ただし、第6 目環境衛生費中、備考欄に合併処理浄化槽設置整備事業及び3 浄化槽保守管理協議会補助事業を除きます。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

3 番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) お願いします。8 款5 項2 目、ごめんなさい。間違えました。4 款1 項7 目墓地管理費、2 1 6 頁です。に伺います。最近は墓じまいということが言われていますけれども、この墓地についても墓じまいをしている令和6 年度はありますか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 よろしく申し上げます。墓地管理事業の中の墓じまいということでご質問お答えします。6 年度の墓じまいの返還届、うち返還届が提出された件数につきましては、2 2 件ということで、はい。ということとなっております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 3 番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) 2 1 件あったってことは、2 2 件ということは、そこをまたお貸しするってことは、ことはあるんですか。売るんですよね。貸すんですよね。お貸ししていますか。その人が、やめて墓じまいしちゃった人のところを入れているのか。それとも新しいとこ、まだ売れてないところを借入れがないところもあるような感じもするんですけど。そういうことありますか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 今現在基本的にですね墓地の価格ですね1 区から7 区までありまして、1 から4 までは古い区画で、6、7 区は割と新しい区画となっております。5 ブロックの額を借

り人多いんですけど、古い4区のほうも使っていただく、使いたいという人もいらっしゃいます。その場合には、以前使った人もいらっしゃいますということで、事情をお伝えしながら、それでもよければ使っていただくということで、説明しております。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の115頁から118頁まで。第2項清掃費、第1目清掃総務費から第3目し尿処理費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

4番、興柁委員。

○委員（興柁勝也議員） 2項3目し尿処理費ですけれども、これ6年度の使用実績出してもらったんですけども、し尿処理が大体7、8、9、10、11月ぐらい、結構ぐーんと伸びてるんですけども、これ観光客がやっぱり来るから利用するからという考え方で増えるんでしょうかね。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 課長補佐。

○住民生活課長補佐 そうです。やっぱり夏場、春先から夏場に置かれましては、観光客いらっしゃることも多い、多くありますので、浄化槽も、浄化槽ですが、清掃に関するくみ取りが多いということで、捉えております。逆に冬場に関しましては、場所によってはそのバキューム車が行きづらい場所もありますので、そうならないように、雪のないうちに、汲み取りを行うという風になっております。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 4番、興柁委員。

○委員（興柁勝也議員） むしろ観光客が増えるというのは今年度の見ると、27年度よりも、令和6年度というともうがっかり減ってるんですけど、これ確か人口が減ってるから減るといのもあるんですけど、今、観光客が260万人も来ていっぱいいっぱいトイレ使ってるからお金が足りなくて、宿泊税とか駐車場代とか取るって言うけど、そんなにそんなに観光客の影響は、年間では増えていないっていう話になってくるのかなっていう風に思うんですけど、そういう考え、そんなに影響を受けてないということですか。年間のし尿量の処理料っていうのは、どうでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 課長補佐。

○住民生活課長補佐 例えばです。あの、観光客が多いところの青い池の通りですとか、そうい

ったところに関しましては年間の予定の汲み取り回数よりも、汚れ具合が追いつかなくても増やしてしまうということもありますので、そういった場合には汲み取りの回数を増やしたりとかかっていうのを聞いております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) でも全体的にはそんなにそんなに影響は受けてないっていう形ですよ。これだったら、この数だったら減ってる、減ってるんで、実際のところ、し尿出るんで、事業費にしてもこれ旭川になったからここ少し増えてるけど、そんなにそんなに変更はないですよ。26、27年度ぐらいから料金は。だからそんなに観光客が増えてる、減ってるっていうのは、影響はそんなにここには出てきてないっていうことで、考え方でいいんですかね。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 主に北西の丘ですとか、新栄の丘のほうの展望公園のほうは、以前は資料のほうの件数の数字だったんですね。それから浄化槽に切替えまして、汲み取りを行ってきたっていうのもあります。ただ各関係課としますと、汲み取り数が増えるかなと思いますね。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) まずよろしくお願ひします。4款2項3目、同じくし尿処理費、令和6年度のくみ取りのみということで言ったら、町内の市街地の件数、大体で結構なんですけど、大体どのぐらいあるかって、私が聞いたところによると、民間事業者さんに聞いたら、100件を超えてるだろうっていうなことでですね。市街地の汲み取り。要は、水洗になってないお宅ですね。それが100件を超えて150件ぐらいあるかもしれないっていうそういう話なんですけど、大体その辺りどのような認識か、まず伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 市街地の汲み取り件数ということで、まず全体の町内全体の件数としましては、2,367件。そのうちの市街地の件数とあとちょっと申し訳ありませんが把握はしておりません。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 頂きました。これ町民の方から本当に役場のごく近くのお住まいの方、事業なさってる方からなんだけれども、観光地、美瑛町だって言ってるのに、やっぱり汲み取

りの車が観光地の前を走っていく。事業者さんはすごい神経質にっていうか私車載せてもらったこともあるし、そのルート一緒に回ったことあるんだけど、本当に一生懸命考えて、なるべく目立たないだとか、観光客の方にね、不快な思いさせないってことでやってはいるんだけど、結局水洗になってないお宅ってのはやっぱり町の中にもあって、それで果たしてね、観光地と言えるのかっていう風に言われて、それで私件数調べたりだとか、実際には建水のほうで水道課のほうのね、あれも関係してくるから一概には言えないんだけど、やっぱその辺り水洗にねしていかなくちゃならないっていうか、いろんな経済的事情までできないかもしれないんだけど、町としてね公衆衛生担当する係としてどのような認識でおられるか。このまま放置と言っているものなのか、できれば何とかそうやって水洗化を進めていくのか。その辺り認識について伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○住民生活課長 あこの市街地の汲み取りの件数がまだたくさんあるというところで、下水道のほうに接続する。ちょっと下水道の普及の関係についてはちょっとまた建設水道課ともいろいろあるかと思うんですけど、原課としては一般廃棄物であるし尿を収集するっていうのが、法律上、環境衛生、住民生活課のほうの所管になってるところで、それは置いといても、議員おっしゃるとおり観光地で汲み取り、バキュームカーが走る。最近のバキュームカーも議員乗られたんでご存じだと思うんですけど、大分臭いも出ないような車ではあるんですけども、やはり見たときに、バキュームカーってだなんていう思われる方はいるのかなと思いますけれども、町と住民生活課としてっていうよりは、町として、下水道に接続されてないところは衛生上の関係もありますんで、なるべく下水道に負担も生じてきますけれども、その辺りも建設水道課等々の協議、何ができるっていう、ちょっと具体的にちょっと話はできないんですけども、水洗というのは当然、必要なのかなという風に考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) それで水洗化なんですけどもね、昭和の時代古いなんかなんていう公衆衛生上の観点から補助金だとかっていう国のやつもあるみたいなんですけども、古い昭和の話なんでしょう。これ一生懸命水洗化、水洗化で何かやってたと。美瑛町の水洗化の比率というかね、それは何%ぐらいなってるのかなと思って。一般の住宅、また浄化槽、ざっくりとでもいいんですけども、水洗化がどこまで到達してるのかっていう、登山に例えなくてもいいです何パーセントにしてももらったらいいんですけどね。大体で結構です、はい。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○**住民生活課長** 水洗化率につきましては所管的に言いますと、建設水道課水道整備室のほうになるのかなとは思いますが。ただ、すいませんちょっと今資料持ってないんですけど資料の収集計画という中でもうたってる部分が、把握してる部分が、今、手持ち資料ないんですけども、あるんですけれども、すいません水洗化率については、所管は水道課、水道整備室になります。以上です。

○**委員長（保田 仁議員）** ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

1番、武田委員。

○**委員（武田信玄議員）** 1番、武田です。ちょうど今水洗化の話があったんですけど、白金温泉の関係なんですけどね、あつこの何ちゅうか、観光地であつて、ほとんど何なんて水洗化になってないんですよ。そういうのは、そのことを把握してるかなと思って。課長のほうでということ、安山岩、穴が、穴があんね、ろ過するもんだから、残らないんですよ。水が。安山岩だからね。そういう関係で、その辺は把握してるかなと。

（「はい」の声）

○**委員長（保田 仁議員）** 課長。

○**住民生活課長** 先ほども話ちょっとしましたけれども、住民生活課としては、一般廃棄物であるし尿収集する業務法的になっておりますので、くみ取りがあるところは把握してはありますが、くみ取り自体ないところにつきましては把握はしてないです。以上です。

○**委員長（保田 仁議員）** よろしいですか。

（「はい」の声）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の131頁及び132頁、第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費中備考欄2、消費者行政推進事業について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書157頁及び158頁、第8款土木費、第5項住宅費、第1目住宅管理費及び第2目住宅建設費について質疑を許します。

（「はい」の声）

3番、京屋委員。

○**委員（京屋愛子議員）** 3番、京屋です。お願いします。158頁の8款5項2項住宅建設費の備考欄3についてですが、東町団地ストック改修事業ですが、これ、去年、見せていただき

ました。今回お金が相当かかってますよね。かかってるんですが、4棟、でしたね。5棟か。1棟4戸を変えてるはずなんですが、今全部そこはもう入居してますか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 町営住宅係長。

○町営住宅係長 東町ストック総合改善事業につきましては、令和5年度から年度につき、4戸の改善を行っております。現在、入居者の数としましては8戸中6戸が入居されているという状況でございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) ありがとうございます。それで多分公募してると思うんですが、入らない理由は、ありますか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 町営住宅係長。

○町営住宅係長 東町団地につきましては、新規の入居者の募集に加え、廃止団地からの移転の希望というのもあってございます。なかなか埋まらない理由の一つとしまして、やはり市街地から遠いという理由が挙げられておりまして、その辺の課題等についてはですね福祉部局とかとも相談してですね、高齢者の買物サービスですとかそういったところをご案内して、周知に努めているところでございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) ありがとうございます。とても分かり、その理由も分かります。確かに古い。でも、風呂はきれい。この辺、せっかくお金をかけてきれいにして、空き家はやっぱりよくないかなって私も思いますので、この辺はしっかり広報していただいたり、今、ほかの古い住宅に住んでる方に見に来てもらって、入ってもらおうとか、その辺の工夫をして来年度はしていただきたいと思います。いかがですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 町営住宅係長。

○町営住宅係長 引き続きですね、廃止団地の入居者に加えですね、同じ東町団地内にお住まいの方もですね、やはり設備等が改善されるということで、団地内の移転もですね呼びかけてまいりますのでご理解のほどお願いします。

○委員長(保田 仁議員) 質疑ありませんか。

(「はい」の声)

10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 8款5項2目住宅建設費、158頁の備考欄5、安心子育て住まい整備事業こちらにつきまして、お伺いをいたします。令和6年度から始まった事業かと思ってますけども、居住されている方からはどのような意見が寄せられているのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 町営住宅係長。

○町営住宅係長 安心子育て住まい事業につきましては、令和6年度に西町のなかよし公園横の旧教員住宅を改修して子育て向けに供用しているという状況でございます。お住まいになられてから特段、そうですね、聞き取り等は行ってはございませんが、特に問題なく生活されていらっしゃるのではないかと考えております。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 10番、八木です。やはりこの単純な思いで提案して平屋のということでご要望させていただきます。やはりこの子どもが家の中で自由に走ってもらいたいような走り回ってほしいなって、こんな単純な思いから提案した次第でありまして、あとはですね、町の中心部、あるいは学校の近くにいいなといった要望はないのか、その辺のところをお伺いいたします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 町営住宅係長。

○町営住宅係長 子育て住宅につきましては、旧教員住宅を利用しているということもございまして、ほとんどが学校の近くになろうかと思います。平屋ということもありまして、音で騒音ですとか、そういったことを気にせず、伸び伸びと育てただけなのではないかと考えている次第でございます。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 今後の展開についてですけれども、今日の読売新聞に国交省、こちらの来年度予算ということで、高齢者世帯のみが暮らす住宅などを子育て世代向けの住宅や施設に再生するモデル事業に乗り出すといったことも出てまして、やはりこの町なかに子育て世代を呼び込むという意味から、やはりこの空き家の活用ですとか、そういったことも将来展望として入れていただいて、このまちの中に子どもがわいわい騒いでいるような環境が欲しいなと思ってるものですから、その辺のところにつきまして考え方をお伺いいたします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 課長。

○**住民生活課長** まず前段の安心子育て住まい整備事業、たまたま入居された方のお子さんが私の子どもと同級生でございまして、学校の近くで非常に便利だという話は伺っております。はい。その他いろいろ住宅のことがあればということで話をしているところでありますけれども、今言われた空き家の活用につきましては、そもそもこの子育て住まい住宅についても、新築で建てるには相当なお金がかかるものですから、今ある既存の施設を活用して活用していこうということで整備をし、いろいろ議員の皆さんにご意見を頂いたところ、こういうところで採用していこうというような形の発想でございます。当然空き家につきましても、今後相当数出てくるだろうなという風に考えておりますので、具体的に何って形ではないんですけれども、国の制度なんかも情報収集しながら、既存の施設を利用、再利用できるような形というのがこれからののかなという風には思っておりますので、今後そういったところで情報収集等も進めていきたいという風に考えております。以上です。

○**委員長（保田 仁議員）** ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで住民生活課所管の歳出に関わる審査を終わります。

暫時休憩します。住民生活課の皆さんご苦労さまでした。

休憩宣言（午後2時50分）

（住民生活課説明員 退室）

（保健福祉課説明員 入室）

再開宣言（午後2時52分）

○**委員長（保田 仁議員）** 保健福祉課の皆さんよろしくお願いをいたします。

休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、決算書の85頁から92頁まで、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

7番、白石議員。

○**委員（白石久代議員）** 白石です。よろしくお願いいたします。3款1項1目の社会福祉総務費のすいません。9番民生委員児童委員協議会補助事業。民生委員の方ちょっと知り合いがいるんですけども、何か報酬が少ないのよっていうのを顔合わせるたびに言われて、ちょっと今回の数字を出していただいたんですが、資料頂きました。報酬というのはないということ、今回初めて、すいません。知りました。で、活動費として、金額上げていただけてます。ただ、年間の実働数も、明記されてるんですが、何か多分個人的によってやる人はやるし、やらない人は必要以上は動かないっていうこと、かなりの差があると思うんです。私の知ってる民生委員さんは地域行事に行くと、必ず会うので、多分義務づけられてる活動プラス、地域の行事へ

の参加っていう、積極的にされている方だと思います。この活動費が高いか安いかっていうのは個人差がかなりあると思うんですが、定期的にこれ、民生委員さんたちと膝突き合わせて再検討をされてみてはどうでしょうか。いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 社会係長。

○社会係長 よろしくお願ひします。民生委員、児童委員なんですけれども、民生委員につきましては民生委員法のほうで定められておまして、給料というものは、支払われないということで活動に基づいた実費を、活動費として支給させていただいているところです。美瑛町においては資料、提示させていただいたとおりの活動費のほうを支給しておまして、そのほかに研修があれば、一部旅費のほう実費出させていただいたりですとか、あとは会議について移動する際に遠くから参加される場合はその分の一部、交通費を出したりっていうのは実費での支給をしているところです。近隣各町を含めてですね金額の差異はあるんですけれども、1番低いような金額ではないところでありますけれども、実際の活動に基づいて、活動費を支給しているところではありますので、近隣各町の動向も踏まえながらですね、検討のほうはしていきたいと思ひます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 7番、白石委員。

○委員(白石久代議員) 7番、白石です。答弁頂きました。成り手不足、深刻になってきてますので、検討のほうよろしくお願ひしたいと思ひますが、いかがですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 社会係長。

○社会係長 民生委員、児童委員の報酬につきましては、町からの補助金という形で補助を行っておりますので、まず協議会の中でお話しするところと、あと町の予算上の兼ね合いもありますので双方で協議を進めていきたいと思ひます。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興柁議員。

○委員(興柁勝也議員) 1項1目社会福祉総務費のごめんなさい。1番社会福祉管理費、これ、予算では650万なんですけれども、今回360万中で、会計年度任用職員が1人増で500万になるはずが、今回200、290万だったってことは、これ1人来なかったっていうことなんですかね。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 社会係長。

○社会係長 募集をしていたところではあったんですけども、はい。応募がなく、人数はこのままとっております、はい。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 1人減ったということは、それだけ皆さん負担が増えたということで、大丈夫なのかなと。余計なお世話ですけど。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 社会係長。

○社会係長 業務につきましては、決まった人員の中で協力し合いながらですね、執行してまいりました、はい。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

10番、八木。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。3款1項1目社会福祉総務費、この後90頁、備考欄10、新結婚生活支援事業。こちらについてお伺いをいたします。こちらのほうは婚姻数のデータ出していただきましたけれども、この中で利用状況、こちらの利用状況、何名で、支援内容はこういった内容なのか、お伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 社会係長。

○社会係長 こちらの支給の状況ですけども、令和6年につきましては、257万9,984円で8件の補助を行っております。具体的な内容としましては、最大補助60万円の29歳以下が3件、上限30万円の30歳以上の世帯につきまして合計の合計8件となっております。内容としましては全て家賃に対する補助となっております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) ちょっと、決算額と数字、これで割っても合わないのかなと思って昨日見てたんですけども、その辺何かきっちりした金額になるはずがならないなと思って見てたんですけど、何かこの辺のところはあるんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 社会係長。

○社会係長 この端数についてですけども、実費に対する支給となっております、家賃がいくら支払ったかという形で、実際の領収を確認できるものを持って支給している補助、報告、実績報告をしているという形になりますので、円単位での決算となっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) やはりこの費用のかかる時期で、支援というのは非常に大切な事業だと思っております、今後このような形で同様な形でいくのか新たな対策というか、設けていくのか、その辺のところの展望について伺いをいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 社会係長。

○社会係長 こちらの結婚新生活支援事業で、こちらの引っ越しですとか家賃に係る助成については、今のところ令和8年度以降については、補助をする見込みがないという形で考えております。理由としては、令和4年から開始しまして令和4年が3件、令和5年が9件、令和6年が8件の補助をしていたところなんですけれども、実際に申請に来られる方っていうのが実際結婚した際に、初めてこの事業を知って、そこで説明をして、該当するのでぜひ申請しますという形の方も多く、かつですね所得が500万未満という形で、収入ではなく所得で500万という形の対象となっております。実際に所得で500万となると、生活が苦しい世帯に対しての支給となると。なかなかそうはなっていないという現状もあります。というところとあとは結婚ということを選ばないという方も出てきているということも含めて今後は、この結婚新生活支援事業ということは継続しないということは今検討しております。結婚、これはちょっと別の事業になるんですけども、Beコインで結婚した方に祝い金の制度もやっているんですけども、そちらのほうは継続する見込みで検討しております。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 6番、青田でございます。よろしく申し上げます。3款1項1目で3、5、6、12お願いします。まず成年後見制度推進事業、これ毎回聞いてるんですけども、6年度の概要というか申立ての件数であるとかあるいは受任の件数であるとか、その概要についてまず伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 地域支援係長。

○地域支援係長 令和6年度の活動について、ご報告をさせていただきます。まず、市民後見人の養成研修を修了された方が1名そのまま登録をされます、しております。その後、市民後見人の候補者研修会が、10月20日に旭川のほうで開かれておりまして、36名が参加をされております。あとは、首長申立てにつきましては、令和6年度1件、後見類型にて申立てを行っております、後見人には社会福祉士さんが選任をされているところでございます。以上で

す。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。今回の社会福祉の方が10人というか後見人入ったということで、なかなかいい流れというか、いいんじゃないかなと私思うんですけども、ただこれ申立て費用については、何ていうかな、記憶でちょっと曖昧などこあるんだけど、申立て費用については公費負担になると思うんだけど、そのあとのね、何かいろいろこうもろもろのそういう報酬だとかについてはどのような状況にあるのか、6年度の受人のケースでも結構なんですけども、伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 地域支援係長。

○地域支援係長 受任後のことについてということでしたが、実際に社会福祉士さんが選任されたケースとは、また別のケースの例としてになるんですが、報酬助成制度というものを設けておりまして、令和6年度に関しては報酬助成制度を利用された方は1ケースございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きまして、質問を変えます。社会福祉団体補助事業、こちらも度々質問させてもらってんですけど、令和2年ぐらいには補助金が65万円ということでした今年度、令和6年については7万円ということで最近では社会福祉団体の活動というのがちょっとなかなか停滞というか、もしかしたら手弁当でやってる方たちもいらっしゃるのかもしれないんですけども、その補助の額だけ見ると、なかなかその社会福祉団体という部分ですね活動がちょっと今停滞してるんじゃないかなというところあります。くらし援助サービスのところでも触れようと思うんですけども、ちょっとこの辺町としての考え方といいますかね、担当課として、社会福祉団体の活動についてどのような認識でおられるのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 参事。

○保健福祉課参事 社会福祉団体事業のほうが停滞傾向にあるのではないかなというふうなお話なんですけれども、金額だけ見ればですねただ減少しているというところで、以前もちょっと答弁したかと思いますが、やっぱりその団体があってそこに加盟している方々が、役員なり、それぞれ協力してやってるという中で、負担感というのが出てきてだんだんなくなっていった経過があるのかなという風には分析はしております。町としてお金を出せばいいという話ではなくてですね、そういった団体が何かをやりたいといったときにお金の面だけではな

くて、例えば知恵を出すのか、こういったことでできるというようなお話ができるのか分かりませんが、そういったことで、お金だけではなくて、そういった福祉団体が発生したときには、積極的に協力していきたいという風に思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。質問を変えます。福祉ハイヤーについてなんですけれども、令和3年度の福祉ハイヤー借上事業の概要書をちょっと今手元にして見てるんですけども、これ市街地と郊外です。金額が変わって、恐らく積算にあたって今回も、市街地と郊外等で分けて算定予算編成されたかと思います。その中で、やはり執行額が643万7,800万に対して643万7,000円で使えてない人なのか使わなかったのか、必要がなかったのか。その辺りどのような認識です。どこの部分が使われなかったのかとか分ければ、令和6年度の状況について伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 社会係長。

○社会係長 まず、一番利用の多い高齢者のハイヤー助成をもとに回答させていただければと思うんですけども、まず、市街地が配布が30枚で、1枚当たり500円の1万5,000円、郊外が40万で、1枚500円などで2万円の配布となっております。市街地のほうにつきましては、472人に配布しております。郊外につきましては、79人に配布しております。実際に利用した方なんですけども、市街地のほうは68%で、郊外のほうも68%となっております。なので実際に配布した人数と使用というのはちょっと乖離があるところがありますけども郊外と市街地で大きく乖離しているのはありません。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。これ非課税世帯で例えば障がいのある方のご家庭だと、給付というかね、これ対象にはなるかと思うんですけども、過去には車の運転できてました。ただ車なくなりました。そういう方も対象になるかと思うんですけど、そういう方で申請が漏れてたりだとかってというようなことがね、あるのかどうかってちょっと気になったところがあって、認識いかがでしょうか。6年度について申請があった方とかそういうのいらっしゃいますか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 社会係長。

○社会係長 こちらのほうなんですけども、一応あくまで申請制のはい、制度をとっております。ただ、令和6年度7年度につきましても免許返納したので申請したいですとか、車も乗ら

ないで処分したので、申請したいですということでお話あって、処分したり申請してくださいという形で申請頂いて実際に交付した方もいらっしゃると思います。はい。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。質問変えます。福祉人材確保支援事業、令和6年度の事業概要書になります。15頁になりますが、これ新規採用になった方たちに対してなかなか、補助といういい制度だと思うんですけども、ただ、310万の予算に対して執行額が207万円ということで、思ったよりも福祉人材確保の事業としては、ちょっと3分の1程度、執行残というか不用額発生してますけど、その辺りどのような分析をされてますか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 地域支援係長。

○地域支援係長 令和6年度につきましては決定ベースになりますが、全体で20名の方が申請をされて決定を出しております。うち17名が介護、うち3名が保育の方にお出しをしております。職種に若干偏りがあるかなというところと、初年度は、令和5年度決定ベースでいきますと、29件のところから20件にちょっと減っておりますが、各事業所さんには浸透しているのかなというところではありますが、これを例えば移住定住の施策の冊子に載せさせていただいてる部分もありますので、事業所さん発信ではなく、こちらの勤めたいと思うような方にも届くような形ができていけばいいのかなというところで、件数が少ないところに関してはそのように感じております。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

2番、桑谷委員。

○委員(桑谷 覚議員) 同じく、同じく2番の戦没者式典事業と、9番の民生委員のことについて伺います。この戦没者の戦没者の事業ちゅうのは、町内会助成しているんですけど、なぜ町内会が助成しているかという、そういう町民の声もありましたんでね。ちょっとお答えお願いします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 社会係長。

○社会係長 戦没者追悼式事業についてなんですけれども、ちょっとこの一般会計とは別の団体で、戦没者追悼式を主催している追悼奉賛会という団体がありまして、そちらの美瑛町戦没者追悼会のほうから、町内会ですとか、個人の方ですとかに寄附の協力をお願いしているという形で強制ではないんですけども、お願いして、会の式典の準備をしているという形になっております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 2番、桑谷委員。

○委員(桑谷 覺議員) 町内会も世帯が少なく、金にも困っていますんで、少しでも削減しようと考えている町内会もありまして、これ戦没者って町内会に負担しないでやっぱり国とか町でやるのか。戦没者のためにね国のためにあったんですからね。そういうところでやっぱり金出したほうが、町内会に負担かけるというのはちょっと、私は年取ってるからよろしいんですけどね、若い人は納得するか、しないか。こういうのやっぱり戦没者に国か町が負担すべきじゃないですか。それどうですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 参事。

○保健福祉課参事 先ほど係長のほうからも言いました。あくまでご協力というようなお願いのところになります。あと一方でですね町でとなると先ほど、戦没者追悼奉賛会ということでやっているという風に話はしましたけれども、町でやると宗教関係も出てきますので、その辺もありますのでちょっとやっぱ町でそういったものを出していくという難しいのかなという風に考えております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 2番、桑谷委員。

○委員(桑谷 覺議員) 質問を変えます。今度民生委員のことで伺います。先ほどの白石議員も言いましたが、私も民生委員選ぶには大変苦勞しまして、やっぱり待遇面ですね。年齢ですね。ちょっと聞きますけど、新しくなる人は年齢制限があると思うんですけど、60、70歳以下とか、ちょっと年齢制限ほどちょっとお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 社会係長。

○社会係長 年齢制限という表現ではなくてですね、一応北海道のほうの審査会の基準のほうで、この年齢のほうが好きという形で審査基準の一つとなっているところでもあります。なかなか委員おっしゃるような、なり手不足ですとか待遇のところもありまして、なかなか見つからないというような自治体も多く出ております。という中で、そういった審査基準はあるんですけども、弾力的に対応していただきたいというような通達が来ておりますので、あくまでも審査基準の一つとなっておりますので、その年齢以上であるといけないということではないという風に捉えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 2番、桑谷委員。

○委員(桑谷 覺議員) 民生委員は、厚生省だと思いますけどね。無報酬で活動費だけ。それ

は活動費だけで、もう少し上げればいいねよろしいんですけど、あとはもう少し待遇面で例えば、民生委員がしっかりしないと困りますんでね。健康診断と1年間の無料でやったらどうですか。健康診断、消防でも交通指導員でもみんな健康診断、少しは助成頂いておりますのでね。民生委員やったらやっぱりね、健康診査は1年1回しっかりします。どうですか。無料に、今言いますか。無料にしたらいかがですか。脳ドックでも何でもいいですよ。やったらいいんじゃないですか。どうですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 社会係長。

○社会係長 民生委員につきましては、特別職の地方公務員という形にはなっているんですけども、あくまで委嘱はされておりますけど、私たちですとか、公務員ですとか、民間企業のような組織に勤めているという形式ではないのでその職場検診ですとか、そういった待遇というのは今のところ用意はしていないので、町のほうでちょっと用意させていただいてる検診のメニューをぜひご利用頂きたいと考えております。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑はありませんか。

(「はい」の声)

12番、山本委員。

○委員(山本賢一議員) 3款1項1目社会福祉総務費ですね、の備考欄の8の福祉ハイヤー借上事業、先ほども答弁質問と答弁あったんですけども、過去に私も申し上げましたけれども、距離に応じてこれある程度支給額が変えられないのかなということなんです。市街地とそれから郊外において、かなり離れてる例えば15キロとか20キロ近く離れてる方とですね、が2万円と。それが同じ郊外でも、例えば、市街地から例えば5キロ圏内のところでも同じような感じということでは、ちょっとこれやはり使い勝手といいますか。足りないという風なことも以前聞いたことですよ。今回についても今後このような状況なんですけどこれはずっと変えられないんでしょうか。それとも変えることができるんでしょうか。それについて伺います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 社会係長。

○社会係長 こちらの郊外と市街地での枚数の差なんですけども、一応過去に見直しをかけたところでこの枚数ですとか、そういったものも見直しをかけてきたところです。なので今後につきましても、この枚数で決まりっていうことではなく、検討した中で毎年決定していく内容かなとは考えております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 12番、山本委員。

○委員(山本賢一議員) 12番です。それとですねこれチケットなんですけれども、これは配

布されるチケットっていうのは各個々に配布されると思うんですけども、その方しか使えないということでもよろしいのでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 社会係長。

○社会係長 委員見込みのとおりでして、チケットと身分確認できるものを提示していただいて、利用してくださいというような、配布の際のご案内をさせていただいております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 12番、山本議員。

○委員(山本賢一議員) 12番です。今はどうなるか分からんちょっと以前に聞き及んだところで、余ったからチケットですね、ほかの方に、余ったからあげるはつつって使えないとかって渡されたものは、使われてたという事例があったという風に聞いてるんですけども、今はそういうことはないということでもよろしいのでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 社会係長。

○社会係長 一応こちらのほうですね、美瑛ハイヤーさんと契約を交わした上でチケットのやりとり現金のやりとりを行っておりますので、そんなことはないとは思って事務処理を進めておりますけれども、美瑛ハイヤーさんのほうにも、身分確認等ですね、当方の再度確認をしたいと思います。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の91頁から94頁まで、第2目高齢者福祉費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) 3番、京屋です。よろしくお願ひします。94頁、高齢者福祉費、備考欄13、認知予防支援事業についてお伺ひいたします。今回、予算額かなり減ってはいる。使ってはない。減額20、25万9,000円だったのが17万4,000円しか、今回決算で使ってないですよ。この辺受講者は少なかったということですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 地域支援係長。

○地域支援係長 活動につきましては、キャラバンメイト連絡協議会さんの予算決算のもとに、こちらの補助金を執行させていただいておりますが、コロナ以降ですね、養成研修自体が少し

減少してきておりました、キャラバンメイト連絡協議会の中でもですね、いろいろご議論を頂いているところではございます。今のところは、研修の開催から主に啓発が主となってきてしまっているというところがございますので、今後新たな取組っていうところも、検討していかなければいけない状況にあるかなと思ってございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) お答え頂きましたけれども、今回、出していただきましたけど、サポーターになった方が1, 647人現在いるわけですね、非常にもったいないと思ってですね。支援員がたった1人、何かすごくもったいないかなって思っています。これをやはり認知症を出していただきましたけど、人数は横ばいですけども、やはりかなりの数の方が認知症になって、ですからこの人たちをしっかりとフォローアップして、研修も1回やるとか、何か、ちゃんとブラッシュアップしていかないと、せっかく講習を出したのに、活動してなければ、ただ、持ち腐れになってしまいますので、この辺やっぱ指導、保健福祉課から、きちんとそういう指導するようし何ていうかな、計画を立てて、もちろんキャラバンの方と一緒に、もう少し活動を多くしたほうが、そうすると認知症のご家族も、そういう方が、こんな風にやってるんだって、もちろん広報もしていただいて、そうすると頼りになりますよね。ケアマネさんや介護施設だけではなく、そういう方は、こんなにいっぱいいるわけですから。ぜひ活用して活動していただきたいと思っておりますけどいかがですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長 たくさんの方に認知症サポーターになっていただきましたので、サポーターの皆さまが活動しやすいようにキャラバンメイトの皆さまとともにフォローできるように、検討してまいりたいなと思っております。以上です。終わります。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 3款1項2目高齢者福祉費、94頁、14番、外国人介護福祉人材育成支援事業ですけど、これも予算のときは1, 482万、人確保するという事だったんですけど、約半分になってることってというのは2人しか来なかったってことでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 地域支援係長。

○地域支援係長 もともと、2年間の要請専門学校の在学中の2年間を養成していくというものになっておりました、1名当たり370万円ですので、1年生が2名、2年生が2名という予

定で予算組みをさせていただいております。予算をちょうだいしていた、おります。1年生、令和6年度に関しましては、1年生が映画専門学校のほうで入学者数が減りまして少なかったもんですから、美瑛町のほうにマッチングをすることが6年度の1年生についてはちょっと難しいというところからですね、予定をしていた、2名は要望として見込みとしてのところでございますので、それが1年生が0名になったということで半減しているというところでございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) これさっきの福祉人材確保事業も減ってるんで、福祉人材って今すごく厳しい集めるのが厳しいっていう風になってるのかなと思うんですけど、これからどうやって集めていくという何かこう方針みたいなものって言われてるんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 地域支援係長。

○地域支援係長 事業所さんも、ほうからもですね、やはり人材不足というところが、現場のほうに少し影響が出ているというようなことも聞いておりますので、この外国人介護福祉人材育成支援事業ですとか、福祉人材確保事業ですとか、いろんな方策をもとにですね、事業所さんとのほうでも、実際の現場、町民さんだとか、働かれてる方が困らないように、何がしかの策を応援していければと考えておりますが、ちょっと今具体的についていうところまでは申し上げられないところでございますが、そのように考えております。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑はありませんか。

(「はい」の声)

10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 3款1項2目高齢者福祉費、94頁の備考欄5、高齢者団体支援事業、それから94頁の備考欄13、認知症予防支援事業、同じく94頁の15、高齢者補聴器購入費用助成事業、こちらにつきまして質問させていただきます。まず、高齢者団体の支援事業。こちらのほうにつきましてですけれども、これからの地域共生社会実現に向けては、支える側と支えられる側と、こういった関係を超えた支え合いの仕組みをつくっていかねばならないと、このように考えております。高齢者団体の中に、支える側になるような事業展開はあるのかどうかその辺のところをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員(興柁勝也議員) 社会係長。

○社会係長 こちらの事業になりますけれども、美瑛町の老人クラブ連合会への補助を行っている小事業となっております。この老人クラブ連合会において支える側の事業あるかというところ

ろだったんですけども、一応、美瑛町老人クラブの福祉のまちづくり支援事業というものをこの老人クラブ連合会の中、実施しておりまして、内容としては、各単位老人クラブの中で、お互いに支え合うためのつながりを重要視するということで安否確認ですとか、話し相手になったりですとか、軽作業、草取りですとか、洗濯掃除等を行っていただくための補助ということで申請を頂いた、老人クラブに補助を行っているという事業があります。以上となります。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) やはりこれから支える側、支えられる側、こういったルールを乗り越えて、やはりこの自分たちも社会貢献してるんだよってこういう認識を持てるような活動が必要な時期に来てると思ってますので、その辺のところを含めて今後展開を頂ければなと思っております。あわせて安否確認事業やってるよということで、高齢者同士の安否確認、こういったことも重要ななと思っておりますので、再度今後の方向性について、考え方をお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 参事。

○保健福祉課参事 この事業老人クラブ連合会から、各単位クラブの老人会に対する補助も行っております。役員さんがですねそれぞれの会長さんが出てきておりますので、それぞれ情報交換をしておりまして、その中で例えば、ある地域の老人クラブの中で、地域のこもりがちなお年寄りのとこにですね、例えば誕生日にケーキを持っていくような確認をしていく、元気にしてるかというような話をしていくというのは、事業もやっておりまして、そのつながりなんかもまあいいねというような話を情報を共有しましてやっておりますので、そういった事例をですね、共有しながら各地域の共生社会の実現に向けばという風に思っております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) このような展開をまた今後とも期待をし、するところです。続きまして94頁の備考欄13、認知症予防支援事業は先ほど京屋さんからお話ありましたけれども、やはり認知症カフェの活動、こちらについてですけれども、やはりこの減少傾向にあるなということありまして、減少の要因、どのように分析しているのか、まずその辺のところをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 地域支援係長。

○地域支援係長 認知症カフェの人数減少につきましては、立ち上げ当初、認知症の当事者の方とご家族、それからそれを周りで支える方の活動からですねこのサロン、認知症カフェ出来上

がりましたが、その当事者の方がですねちょっとこの認知症カフェに通わなくなったっていう、具体的に言うと亡くなられたというところがありまして、そこからですね少しずつ今、減少はしてきているというのが実際のところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) やはりご本人と家族へのサポート。こういったことも大事になってくるんだろうと思っております。したがってこのカフェにおいて、家族へのサポートをこんなことやってるのかその辺のところを含めて、今後との考え方をお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 地域支援係長。

○地域支援係長 認知症カフェはそもそもですね、本人さんそれからご家族さんが認知症カフェに通って、本人さんが楽しんで頂いたりですとか、ご家族さんが何か困ったときに専門職に相談ができたりですとか、それから家族同士が交流をしてですね、お互いに悩みごとを共有し合ったりとか、そういった目的でやっているのが認知症カフェというところでございます。これについては、一部分ですね今の認知症カフェの中でですね十分にカバーし切れていない部分もございますが、そこら辺ももう少しですね、今後に向けて検討をしてみたいと、キャラバンメイトの皆さんも含めてですね検討をしてみたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) それでは質問変えます。備考欄15、高齢者補聴器購入費助成事業について行う、お願いいたします。こちらにつきましては、予算に対して決算額が3分の1ぐらいになっているという状況なんですけれども、この辺のところ、要因をどのように分析しているのか。この辺のところをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 地域支援係長。

○地域支援係長 こちらにつきましては、日頃ですね包括支援センターの保健師が地域の方を訪問させていただきまして、気になる方の場合については、補聴器の導入について、制度のほう利用についてお声をさせていただいたりということを実際行っておりますが、場合によっては既に考慮し、購入されていたりですとか、場合によっては機器の既にお持ちの機器の調子が悪いというところで、その制度を使ったことがない方に対してですね、では、更新をしてはというところでお声掛けをしてもですね、月1回、様子見に来てくれる福祉センターのほうでやってるような会でちょっと調書を見てもらおうというようなことがあったりですね、様々購入される方のタイミングがあるのかなという風に感じてございます。ですので、町民さんがで

すね、必要な人が必要なときにですね、この制度自体を活用されるように、引き続き、周知に努めてまいりたいという風に思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 八木委員。

○委員(八木幹男議員) 八木です。まず使うほうの身になってみますと、私も使ってるんですけども、調整がなかなか難しいんですよね。こういった場面ですということで、想定しながらやってるんですけどもなかなかうまくいかない。こういう現状もあるかなと思っておりまして、その辺のところ、利用者へのフォローといいますか、その辺の対応をどのようなことをやるというのかその辺のところをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 地域支援係長。

○地域支援係長 今現在、補聴器を実際にこの制度でいきますと難聴という形で利用されている方に、購入後の事後フォローを包括支援センターのほうで行うということ自体が実際行っていないのが現状でございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木議員。

○委員(八木幹男議員) 補聴器の価格が今、本当に高級化してきて高いんですね。そんな形でやはりこの方向性としては、機能低下、やはりこの耳に聞こえないってのは非常にこの基本低下につながるのかなと、自覚しておりますので、その辺のところ非常に大事なものだよなと思っております、やはりこの補助上限額を上げるとか、あるいは町民非課税世帯の枠を撤廃するとか、その辺の方向性について、今後の対応につきまして、お伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長 ご指摘のとおり、難聴の方は本当に認知症のリスクを上げる可能性があると言われております。なぜならば、やはり難聴による社会的孤立が認知症のリスクを上げているからということですので、これからも引き続き介護予防活動を充実させて、社会的孤立を減らせるように取り組んでいければなと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) やはり今回、もうくどういようですけども、やはりこの上限を上げるとか、あるいは町民非課税世帯の枠を撤廃すると。この辺のところまで踏み込まないとなかなか利活用が進まないのかなというような思いもしておりますので、やはりこの今使っていただいている方、事業を受けた方の意見を取り入れながら、どういったことが危惧されるのかその辺も含

めながら、これからの事業展開が必要ではないかなと思っておりますので最後にその点お伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○保健福祉課長 そうですね。上限のことですとか、対象要件のところにつきましては、委員おっしゃられるように、ちょっと実態をもう少し正確に把握しながら、検討していきたいと思うんですけれども、やはり身体障がい者のほうの制度もございますのでその辺、どこら辺の上限が適正なのかっていうところも踏まえた中で最初この事業を立ち上げたときに、金額設定をしていたという背景もございますので、種々そういった事情も含め、また検討させていただきたいと思います。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) よろしくお願ひします。3款1項2目高齢者福祉と備考欄の2、6、9をお願いします。まず初めに、緊急通報。これ毎回聞いてるんですけれども、令和6年度の通報の概要というか、あとどのような内容でですね、どんな通報があつて、あと更新の状況、その辺り概要について一括でご説明ください。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 地域支援係長。

○地域支援係長 まず、通報の状況についてでございますが、令和6年度は28件の通報がございました。その内訳としまして、実際に救急搬送、救急として受診した件数は0件になっております。ほとんどが誤報といひましようか、例えば鍋焦がして煙が出てなつてしまったというようなことが、ほとんどでございます。実際に6年度時点末時点で利用されている、つけられている方の件数につきましては、34件となつてございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) ご答弁頂きました。もう34件の方ね本当に上手に使ってくれたらいいなと思つてます。それで慣れというか、やっぱり本当に私の知り合ひなんかもね、本当にこれで救われたつていう方もやっぱりいます。そのペンダントタイプのものであるとか、壁に設置してる上手に使つてやっぱりやつていくことで、本当にいざというときに命づなになるという風に思つてはいるんですけれども、その更新の状況、例えば古くなつたりだとか今いろいろ新しい製品出てると思うんですけれども、その更新の状況についてどのような感じで、故障だとか不備だとかないようにつてのは絶対に大事なことだと思つてますが、その辺についてどの

ような対応をされてたか伺います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 地域支援係長。

○地域支援係長 更新の状況につきましては、例えば煙センサーがついてございますそちらがですね、たまに調子が悪くなる場合がございますその付け替えを行ったり、あとペンダントの、につきましては、中の電池もそんなに長く持つものではございませんので、場合によっては取り替えをしたりとしてございます。こちらに関しては機器そもそもがですね、NTTさんからのレンタルで1件当たり大体400円ぐらいで、それを町民さんに無料でご使用を頂いているというところで、費用対効果がすごく高いと感じておりました、日々ですねいろいろな新しい機器出てございます。その情報自体は、様々収集をさせていただいております、その費用対効果などと比べてですね、中身検討しながら、毎年、場合によっては、新しい機器ということも考えなければいけないとは思っておりますが、今のところはこれを現状維持で使っているというところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。質問変えます。6番の白金線老人交通費補助事業についてでございます。こちら事業の発端というかそれ、そもそものところでどのような目的があって事業が導入されているのかまず分かれば伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 社会係長。

○社会係長 こちらなんですけれども、道北バスの白金線、美瑛駅から大雪交流の家までの区間について、70歳以上の高齢者及び障がい者に対して無料の調査券をお渡ししているものになります。効果として求めているものとしましては、高齢者などに温泉入浴などのリフレッシュの機会をつくるとともに、それに付随して買物等の交通の利便性を高めて高齢者福祉の利便性を図るというものを目的に実施している事業となっております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。これ先ほどですね、地域間幹線バスの話で申しただけど、これ営業協力に近いものもあるのかなという風に思ってるんですね。ただ本当に必要なんだけど、ただ本当に逆に言ったら、もうかっているんだったら道北バスちょっと何ていうかな、割り引いてくださいよだとか、企業版のふるさと納税やってくれないかだとか、そういう風に何ていうのかなコストをちょっと考えたりする必要、本当にこれ大事なことだと思う。ただ、本当にね青い池路線がそれこそご存じのように、駅前から出るバス、2便になって

いくこともあったりだとか、本当に高齢者の方は障がい者の方、乗るのが大変なんじゃないかなっていうそういう時期的にね、あると思うので、その辺りについては、令和6年度、6年度はそんなになかったのかなんかちょっとその辺りどのような認識でおられるのかね。パスはみんなに配られて、当然費用についても払ってはいらなれども、乗ってっていう方たちの満足度合いだとか、たまやっぱり運転者によってはなかなか乱暴な運転される方もいると私聞いたことあるんで、その辺についてはよく詳しい人もいるかもしれないんだけど、どのような認識でおられるのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 社会係長。

○社会係長 こちらの乗車状況なんですけども、個人ですとか、満足度まではちょっと調査はできていないところではあるんですけども、乗車人数としましては、令和6年度が、片道は1回とカウントして1万1,332、令和5年が1万飛んで121となっております。実際もし美瑛駅から白金温泉まで乗り、そういった場合は今現在、900円の運賃がかかっておりますので、もし実際に利用した場合は900万円、負担しているという形になるので、費用対効果だけを考えると、その範囲内に収まっているかなと考えております。前の状況がまず満足度については現状調査はしていないところではあるんですけども、実際に利用されてる方が、本当に全て対象としてなっているのかそれとも、一部の人の利用になっているのか、本当に一部の人の利用であれば、本当にこの370万っていうものが本当に適正なのかというものも含めて検討は必要かなと考えております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 質問を変えます。くらし援助サービス事業について伺います。これ先ほどの福祉人材の確保等、同列で話しさせてもらいますけれども、正職員というか、職員として、職業としての担い手ってのはやっぱり不足している中で、くらし援助サービスというのは本当シニアボランティアの方たちが隙間を埋めるようなサービスだという風に理解してるんですけども、なかなかその担い手も不足してて、例えば1週間のうち2回食事に来ていただいていたっていうのが、何か人がいなくてなかなかこうそういうのが難しくなっているとそういうのを聞こえてきます。そういうところもあるんでね、やっぱり担い手をどうするかっていうところも考えていかないとこれもさっきの福祉団体に対する助成と一緒に、だんだんだんだんこう縮小していくっていうそういう風な何か懸念というかね、何かそういう風な危惧してるところあるんですけど、どのような認識を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 地域支援係長。

○**地域支援係長** ぐらし援助の実施をしていただいているNPOさんの6年度の会員数につきましては22名という風に伺っております。やはり会員さん、また事務の担い手の方がなかなかいなくて困っているという声も実際に伺っております。その部分につきましては、少し前の福祉人材確保事業のところで、シニア向けのイベント、そういった団体さんに少しでもつながっていただきたいというところで、6年度につきましては開催をさせていただきました。きちんと確認はできていないんですが聞くところによるとイベントをとられた方のうちに3名の方は、どっかの団体さんにつながれたというところは聞き及んでおります。定着をされてるかどうかちょっと分からないんですが、聞いております。やはりこちらのほうとしても町内のそういったところが困られている、あとは社協さんのボランティアセンターさんとかの金だとか、連携だとかっていうところもございますので、そういった部分を考えながらですね、協力をしていきたいというふうに思っております。

(「はい」の声)

○**委員長(保田 仁議員)** 6番、青田委員。

○**委員(青田知史議員)** じゃこれシニアボランティアNPO法人なんですよ。私も何か民間の助成金の申請だとか一生懸命やって、それで何ていうのかな、お手伝いした経緯があって、これ例えば、時間当たりの単価だとかねそういうことについてそのNPO側のほうから、例えばもう少し上げてくれないだろうかとかそんなようなね、あれでちょっとやっぱりなかなかこうそういう運営に対しても厳しいところあるかと思うんで、その辺りについてどのような認識を持ちか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○**委員長(保田 仁議員)** 地域支援係長。

○**地域支援係長** 予算編成の段階でですね少し、NPOの方からお話を伺いながらですね、やはり人が来ないということは賃金というか保守といたしましうかそういった部分の影響もあるという風に団体さんがお考えの部分もあるものですから、その辺の事情を伺いながら、予算のほうを検討していつているというのが実情でございます。

○**委員長(保田 仁議員)** ほかに質疑はありませんか。

(「はい」の声)

13番、高田委員。

○**委員(高田紀子議員)** 13番、高田です。同じく高齢者福祉費のすみません。92頁、3、備考欄3の介護サービス利用料軽減助成事業についてお伺いたします。令和6年度の実績はこうなんですけど、令和7年度と年度途中で、これ非課税者の方の自己負担10%のうちの5%助成と認識しているんですが、これが1%減、4%になった理由を聞かせ頂きたいんですけども、ケアマネジャーのほうからは、まずこの、介護サービスの利用の普及が目的で始ま

ったことで、今回目的が達成になったっていう、目的達成になったということが理由で減になったっていう風にお話を聞いているし、また文書でも伺っているんですけども、なぜ今だったのか。生活、非課税世帯でそれこそ介護サービスが、それこそ年々たつにつれてそれだけ量も多くなってきて、1%とはいえ年間にするとなんかになる方もいらっしゃるって、この生活が苦しい状況の中でなぜ今、今、1%減という形になったのかをお聞かせください。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 地域支援係長。

○地域支援係長 こちらに関しては、7年度の8月から1%減になったということで6年度の話ではないというところがございますが、なぜ今なのかというところがございますが、こちらと役場としましては予算の対、段階毎年こちらのほうの事業の、こちらだけに限らず、全てにおいてですが、様々検討をしてきている上で、やはりいろんな高齢者福祉サービスを全体的に見て適正化を図っていくというところを考慮しておりますので、軽減助成のみに係るのみならずですね、ほかのものも含めて全体を見ながらのこちら5%から4%のタイミングが今だったというところがございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 13番、高田委員。

○委員(高田紀子議員) 13番、高田です。とういうことであれば事業が見直しになっているという風に把握するんですけども、であればこの助成も今後の中では、今回は1%減でしたけど、最終的にはこの事業はなくなるという風な考えもあるということによろしいのでしょうか。

○委員長(保田 仁議員) 高田委員。令和6年度の決算審査なので、そこら辺を考慮の上。

○委員(高田紀子議員) はい、分かりました。質問があります。

○委員長(保田 仁議員) 今、訴えますか、答えない。いいですか。

○委員(高田紀子議員) 今の件は、はい。質問は削除します。

○委員長(保田 仁議員) 高田委員ほかの質問。

○委員(高田紀子議員) なしです。

○委員長(保田 仁議員) 終わりますか。ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の95頁から98頁まで、第3目障害者福祉費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

13番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員） 3番、京屋です。よろしくお願ひいたします。3款1項3目、98頁ですね。備考欄10と12について伺います。10は、地方、地域生活支援事業、ですが、予算よりは少し何か。地域生活支援事業について伺いたいと思っております。ちょっと予算オーバーになっていますけれども、ここは特に私は、あれこれ言うわけではないんですが、ここで言いたいのは、手話通訳の方の委託費として上がっているのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

（「はい」の声）

石澤さん。

○委員長（保田 仁議員） 福祉係長。

○福祉係長 よろしくお願ひいたします。委員のご質問ありました、地域生活支援事業になりますけれども、手話通訳の派遣につきましては、今現在町とですね北海道ろうあ連盟さんのほうと、契約を行った中で、委託料と、報酬等でこちらのほうから支出をしているという形になっております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 3番、京屋議員。

○委員（京屋愛子議員） そこはよく分かりました。それで、手話通訳をやってる方はやっぱり非常に疲れるんですよね。国会でも必ず15分経ったら替わってますよね。やっぱり30分やる場合には、2人いないとなかなか難しいんですよね。まして講演会とか何かあったら、順番で2人で交代で15分ずつ。でもやっぱりここをやっていると頸腕症候群という病気になるんですね。私よく分からないんですけど。私はできないので、そういう病気にもなるらしいんですよ。現在、診断書も出てるみたいですけど、必ず1人ではちょっとかなり厳しいので、これ必ず2人、うん。前、今回も2人ずつですよ。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 福祉係長。

○福祉係長 今のご質問なんですけれども、委員おっしゃるとおりですね、基本的には15分で1名対応しまして、そのあとの15分は別の通訳者が対応するという形になっております。やはりその読み取りをする部分でも発言をする場合でも、かなり負担が大きい部分がありますので、こちらまろうあ連盟さんのほうに派遣の依頼をする際にも、そういった通訳者が十分に足りているかといいますか、派遣が満足になっているかっていうところも、確認をしながら対応しております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 3番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員） 町民の方いらっしゃるの方はいらっしゃいますので、やはりその子た

ちが普通の生活みな私と同じように、ちゃんと安全、安心、そして子どもの教育ができるように、ここはしっかりやっていただくとありがたいなと思っています。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 福祉係長。

○福祉係長 委員おっしゃりますとおり、情報保障という部分で、障がいある方とない方等しくですね、情報が取得できますできるようにですね、こちらにももちろん依頼がありましたら、対応するということと、あとですねほかにも合理的配慮という部分もありますので、この部分は聴覚に障がいがある方のみならず、様々な障がいの特性に応じた、配慮等ですね進めていきたいという風に思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) 12番、備考欄12障がい者グループ施設整備事業についてですが、一度私たちもあそこを見学に行きました。そのときはやっていなかった。今はどうなっているか、この進捗状況をお聞きします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 福祉係長。

○福祉係長 ただいまご質問がありましたグループホームの施設整備事業になりますけれども、今ですね、事業所のほうに聞き取りをしております、11月の1日ですね閉所を目指してですね今、上川総合振興局に必要な手続を進めているという風に聞いてお聞きしております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) 本当に出来上がってからね。11月というこれだけのお金を使ってやってるわけですから、もちろん役所のほうから。うん。何とか管理をちゃんとできて開所できるようにっていう、指導はなさってると思いますけど、本当に予算とってやりたいやりたいって言ってるんだったら、もうやっぱりその時期に合わせてきちんと管理者と中の人たちを集めておかなければいけなかったって、私は今思ってるんですよね。去年の予算はこれしっかり使ってるわけですから、今後、うん。11月1日の予定でということですので、またこれ延期にならないように、ぜひ見直して行って、きちっとご指導頂けたら、いいと思っておりますけど、いかがですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 福祉係長。

○福祉係長 今委員ご指摘のとおりですね、令和6年度に施設整備をしたところなんですけれど

も、まだ現在開所ができていないという状況になってございます。町のほうで施設整備に対しましては、財政支援というのも行っておりますし、あとグループホーム、今後利用されたいということで、それを予定されている方々に現状お待ち頂いてるような状況となっているところからしましても、大変申し訳ないということであると認識をしているところです。今委員おっしゃったようにですね、町のほうでも事業所とですね、何度か進捗、その開所に向けたですね、進捗状況の確認や相談をですね、行ってまいりまして、法人の全体のグループで人数何とか調整できないかとかっていうお話もちょっとさせていただいたんですけども、なかなかその職員、お仕事をし勤務頂ける職員がちょっと不足しているということで、事業所のほうでもいろんな様々な媒体を使いまして、募集のほうをしてきたんですけども、結果的に今までちょっと時間がかかってしまったという状況になっております。ようやく事業所のほうからも、何とか職員の確保の見込みがちょっとついたということで連絡がありましたので、そちらの開所に向けた手続っていうところで進めているとともに、こちらの町としてもスムーズに始まりましたら、当施設の生活移行ができるように、こちらとしても支援をしてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、4時5分まで休憩をいたします。

休憩宣言（午後3時53分）

再開宣言（午後4時05分）

○委員長（保田 仁議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、決算書の97頁から100頁まで。第4目福祉センター費から第7目地域支援事業費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

3番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員） 京屋です。またお願いします。100頁、3款3款1目、ごめんなさい7目の地域支援事業費の（1）番、介護予防日常生活支援ここについてお伺いします。かなり、去年比べると、やはり利用者少なく少なくなっているな。予算的には同じ大して変わらないかなと思ってますけど、地域のほうは、かなり減ってきてるかな。前回よりは減ってるかな。この資料見せていただくと回数とかなんかも、それとフレイル予防ですよ。この事業については、増えてきてるんですよ。1,750人ということで延べやっていく、これは私ちょっと入れてもらってるんですけども、非常に人気があるんですよ。皆さん、頑張ってる元気に来てるんですね、みんな元気になりたいんですよ。ただし、やっぱり年齢がね、差があるので、これではちょっと物足りないって人と、それから、これで丁度いいって人もいる、

いろいろあるんですよね。ですからそれ一つにするのはちょっと厳しいかなって、やってるほうはちょっと思っているんで、その辺、皆さんが来てくれることに対しては、担当としてはどういらっしゃいますか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 地域支援係長。

○地域支援係長 フレイル予防講座につきまして、令和6年度大変人気がございまして、こちらのほうについても、続けてほしいというような声たくさん頂いてございます。委員ご指摘のとおりですね、やはり運動の強度というのは、様々やはり、個人個人、どういった強度が適正なのかというのがございまして、人気の要因は、やはりフィットネス的にダンスがとても楽しかったというところがございまして、やはりあくまで介護予防として福祉課のほうでやってる事業なものですから、そういうところを踏まえてですね、今後どういった形でやっていくかっていうのは、きちんと検討をした上で実施をしていきたいという風に感じております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) ありがとうございます。やはりちょっとそこは考えていただいて、体力に合わせたこと。それからちょっと、予防課がやってるフレイルとか、それからリハビリテーションとか、福祉課がやってる、それから町民センターでもこのような同じようなものやっていたり、何かばらばらでやっているかなって思っています。やはりこれ、町民が健康にあるためにみんな運動しましょうって言って、今回、また、保健センターに聞きますけどそういう風に、何か。うん。自治基本条例が横のつながりの課をきちんと立てじゃなくて、横にしてくださいねって、確かつくったような気がするんで、今ばらばらなんですよ。やはりこれから、来年度のこと、これは6年度の決算のことですけども、これを効果的にやるにはやはり、もうちょっと横のつながりで、うちはこの部分が何か工夫をしていただくと、町民も使いやすい。一覧にさせていただくと、私はこの体力だからここに行くとか、中身どこに行ってもいいか分からないみたいな。うん。でもこれは非常に人気ついたら、やっぱ健康になりたいんですよ。ですから運動したいっていう人は、この間もありますけど、全く動いてないという人もいますので、その辺、ちょっと残念なことには男性が少ない。男の人が出てこないという風に思いますけどそういう方も出てきてもらえるように、ちょっと工夫していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 地域支援係長。

○地域支援係長 様々な事業が、こちらのほうでやっているフレイル予防の事業としてもございまして、サロン事業として運動を少し取り入れているところ。また、介護予防の給付サービス

として運動しているところもございますし、あとは町民センターで自主的に活動されている運動スポーツの場面もございます。様々なところですね、委員ご指摘のとおり、分かりやすくですね、何らかそのすみ分けであったり特色であったりというところを、町民の皆さんに分かりやすく、お示しをできればいいかなという風に思っております。以上です。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

10番、八木委員。

○10番（八木幹男議員） 10番、八木です。京屋さんと同じところで、100頁の説明欄1、介護予防日常生活支援総合事業。こちらにつきまして質問させていただきます。京屋さんからお話あったとおり、フレイル予防講座、あるいはこのあるくらは、この辺のところ非常に参加人員が増えてきているということで好ましい状況だなと思っておりますけれども、現状見て、人手あるいは設備の面で足りないとか、その辺のところの課題がありましたらちょっと欲しい。聞きたいところです。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 地域支援係長。

○地域支援係長 現状の人員の中では最大限かなというところは感じてございます。先ほどお話をさせていただきましたとおり、フレイル予防講座、大変人気でございました。募集の定員を超えて受入れたという状況もございます。そこにやはり包括支援センターの保健師がちょっと張りついて、安全確保なども行っていたところもございますので、そういったところの配慮とかも含めてですね、きちんと実施をしていきたいと考えております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 10番、八木委員。

○10番（八木幹男議員） 八木です。やはりこの人力的な面なんですけれども、ここが一番なのかなと思ってまして、やはりこの何でもかんでも保健師、あるいは保健センターでやるのではなくて、やはり間接的にサポートする人材、この辺のところを登用していったらどうかという提案であります。そんな形で、令和8年度からは健幸ポイント事業、こちらの新しい仕組みが入ってきますけれども、この辺のところも含めて、フレイル予防に取り組む人たちをサポートする人材。こんなところを想定して、フレイルサポーターという名称がいいのかどうか分かりませんが、ちょっと保健師等、健康に関心のある人の中間にちょっとここを動きでサポートすると。こういった役職を設けて、ちょっと保健師、それから保健センターの負担を少しでも減らしながら事業を拡大していくと。こういった形が必要ではないかなと思っておりますので、その辺のところの考え方を伺います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 地域支援係長。

○地域支援係長 先ほど認知症サポーターのところでも、いろいろなサポートできる方をということでお話を頂いております。また、こちらのフレイルもですねおっしゃられるとおり、できる人たちが分散をしながらというところも必要なことだと思っております。また、ちょっと令和7年度の話になりますが、フレイル予防講座自体は、少し自主化を目指してですね、やっていきたいと思いますというところも考えているところもございまして、そういったところを様々な含めましてですね、今後実施してまいりたい検討してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑はありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 青田でございます。3款1項7目備考欄が2の包括的支援事業任意事業について。本町の場合直営ですね包括支援センターやっていますよと。あと障がい相談支援のほうも町直営でやっていますよということで、本当に大事な担い手というかなですね本当に人材確保も含めて大事なところだと思っております。その中で、相談ケースのですね、担当しているその何ていうんですかね1人当たりの件数であるとか、足りてるのかどうか。足りなかった大変なことなんですけど、足りているのかどうか、これから人材どのような感じで考えてるのか全般についてですね、まず概略ご説明頂ければと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 地域支援係長。

○地域支援係長 現時点地域包括支援センターの人員体制につきましては、社会福祉士である、地域包括支援センター所長と係長である私とあと丸山、3名が社会福祉士として在籍してございます。あと保健師につきましては、産休中で1名お休みを頂いておりますが、正職員としては2名保健師がおりまして、あともう1名、会計年度任用職員の保健師、それから事務でお1人会計年度任用職員がいる形でございます。令和6年度の相談件数、全数ではございませんが、介護保険の申請等に関わる相談が、約1,700件ほど頂いておりますので、人数割りすると1人当たり、ごめんなさいちょっと。大体300件強という形になります。実際年間日々、1人当たりですね、その件数をこなしているわけではございませんが、そういったところで、今後人材については少し検討していく余地があるのかなという風に感じております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 答弁ありました。やっぱりモニタリングだとかで家庭訪問しなかったらなかったりだとか、やっぱり本当にデリケートな部分って結構多いと思うんですよね。本当に専門職の皆さんがしっかりやっぱりいるから安心して利用者さんもね、相談できるって

うことになると思います。その中で、何ていうのかな、やっぱり職員がなじみの関係っていうか、やっぱり家に入ってるってことがあると思うんで、新しい人なかなかこう入ってもね。だからそれも今いる方本当に長く勤めてもらわなかったら大変なんじゃないかなと思います。本当にさっきも総務課の時に見てワークライフバランスっていうか、本当やっぱり仕事にね、それ本当に24時間これ休む日もないかときもあるかもしれないんで、その辺りについてね、本当に心の健康管理踏まえて、やっぱりしっかりと雇用のほうですね、考えていただきたい中には、本当に自治体によっては民間にね、委託したりだとかっていうところ結構ありますね。札幌包括なんか社会福祉法人でやっていますかもそうですけど。ただ、やっぱり直営でやってて、公務員だからっていう、そういうところはあるかもしれないけどやっぱり本当にその辺り、何ていうかな、大事な担い手で、本当にこうかけかけることによっては、それこそ入り口の部分っていうかね、そこから機能しなくなると大変だと思いますので、その辺りについてどのようなね、雇用のことを考えてやってる運営しているのか、ご回答頂ければと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長 ありがとうございます。本当に相談の場面で慣れた方に行っているだけで、今も安定した雇用が図られて、特に障がいのほうとかは安定的に同じ相談員が訪問できてるかな。ここ数年できてるかなという風に思っております。やはりでも、今議員がご指摘頂いたように、職員の負荷がかからないようにっていうことは本当に今後の課題だなという風に思っているんで、そこについても、また課内でまた協議しながら動いていければなと思っております。また包括支援センターも同様で先ほどご説明させていただきましたけれども、ワークバランスのほうをきちんと整えながら、支援する人もやっぱり健康的な心持ちで対応できるように努力してまいりたいなと思っております。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の101頁から106頁まで、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費から、第5目児童館費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 6番、3款1項1目出産子育て応援交付金事業についてでございます。こちらは本当にね、本町においては大事な子ども、本当にこうね、今少子化が進んでますけれども、その中でもこれまで大事に育てていく、地域が育てていく大事なことだと思っておりますけど、この事業のですね、まず令和6年度どのような取組をしてどのような効果があったと評価

しているか、その辺りについて伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 子ども福祉・相談係長。

○子ども福祉・相談係長 ご質問ありがとうございます。議員からご意見頂きました出産子育て応援交付金事業についてです。こちらの事業なんですけども、まず妊娠をしたときに申請を頂いて5万円を給付するっていうところと、あと実際にお子さんが生まれてからさらに5万円を支給するというような事業を行ってまして、やっぱりお子さんを出産これから育てるっていうときにはどうしても費用がかかってしまう、お金がかかってしまうところがありますので、そういうところの負担を軽減するという意味でこの事業を実施しております。実績についてなんですけども、令和6年度は出産、応援交付金のほうは48世帯、子育て応援交付金の世帯としては41世帯2名と給付をさせていただいております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。それでこれ移住の話になるんですけども課としてはね、当然違うんですけども、やっぱりこう、こういう風に美瑛町で子育て応援するよっていうようなところがあって48世帯中、外から来てるような、来たそうなんていう移住につながったこれがきっかけで移住したような方っていうのはいるのかどうか、把握されてたら伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 子ども福祉・相談係長。

○子ども福祉・相談係長 すいません。具体的な数字がちょっと今手持ちの資料がなくて具体的な数字はお答えできないんですけども、確かにこういうものを町から発信して、実際今回受けられた方の中にも、やっぱり町外から転出、転入された方ということで、方が数名いらっしゃったので、もしかしたらそういうものをこれだけに限らず美瑛町は子育てにとっても力が入れて、入れている町でもありますので、そういうところのトータル面を考えて移住されている方にもそういうところは少し影響あるのかなと考えております。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書105頁から110頁まで。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費及び第2目保健指導費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

3番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員）　お願いします、110頁の4款1項2項2目保健指導費の備考欄8、健康増進事業についてお伺いをいたします。出していただきましたけど健康診断、毎年そんなに変わらなく、あんまり受診率いいわけではないわけですね。それで、この受診率についてですが、一般の会社に発注、ごめんなさい。失礼しました。ちょっと疲れた人になってしまいました。病院に健康診断しないで、病院からの用紙をもらって、結果をもらってきてる人っていうのはこの中に入っていますか。

（「はい」の声）

○委員長（保田　仁議員）　健康づくり係長。

○健康づくり係長　ただいま言っていただきました検診の受診率に関しまして、町内における医療機関では、通院で定期的に検査している場合血液データを健診という扱いにみなし健診として、扱うという仕組みを入れておりまして、令和6年度の実績といたしましてはデータ受領の件数が町内においては53件となっております。

（「はい」の声）

○委員長（保田　仁議員）　3番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員）　ありがとうございます。53件ということで、もっと持っているはずなんですけどね。本当はね、絶対にね。だけど、それでも出してくださるっていうことはとてもいいことだと思うんですね、健康診断って本当に大事なんですよ。実は健康診断を受けず、何も病院にも行かず、実は具合が急に悪くなって、結局もう本当に重症になったっていう人を70過ぎですけど、見ました。うん、びっくりしましたね。病院の診察券がないと。町立病院の診察券がほかの病院でもない。で、健康診断を行っていない。本当に嫌だということなんですよね。でも最終的には苦しいから病院に行ったんですよ。連れてってこれて。でもそういう人が少しでも1人でもなくなるように、やっぱりこの辺の健康診断はとっても大事だと思うんですね。私も健康診断で、がんが引っかかって、結局今でも手術して、こうやって元気です。いられますので、本当に健康診断って大事だなと思ってますので、これ大変なんですよね。保健師さん一生懸命やって、やってない人のところに行って直談判して、ね、何回も言って、それはもう本当に労力大変だと思いますけれども、やはり町民が健康でいられることが1番ですので、今後は、どういう風に増進していきたいと思っていますか。少しでも。

（「はい」の声）

○委員長（保田　仁議員）　健康づくり係長。

○健康づくり係長　応援とも受け取れるご意見ありがとうございます。大変うれしく思います。私たち健診の受診率がゴールではなくて、やはり健診は自分の体を知っていただくきっかけとして、ぜひ活用していただきたいと思っております。実際に健診を病院に行っているけれども、病院に行ってるから健診を受けないという方もいらっしゃるんですが、病院に行ってるけど、

自分は研修を受ける必要があるって言っていただいた方がいらっしゃるって、その方は、やはり保健指導を受けることで、自分のデータの変化が分かったり、生活でどこを変えたらいいのかっていうのを自分に合わせて話をしてくれると。そういう保健指導を受けられるメリットが自分にとっては、健診を受けるメリットだと思うということをおっしゃってくださった方がおりました。私たち健診の受診率だけがゴールではなく、未受診者研修を受けてない方のうちに伺いまして、通院のデータがあれば、通院のデータを拝見し、どういう今身体の状態だよというお話をさせていただいたりとか、そのときにすぐに健診につながらなかったり、いいですって言われても、何かあったら、保健師に話してみたいなって思っただけのような地区活動を今後も続けてまいりたいと思っております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) ありがとうございます。本当に頑張っていたいただきたいんですが、来年、今6年の決算ですので、来年度の決算がもうちょっとこう、数字が上がってきて、予算数字が決算費が上がってきたら、頑張ったなっていうのは非常によく分かってしまいますので、冷たいこと言いますが、頑張ってください。ぜひ健康な町にしていきたいと思っております。ひどい、本当に保健指導って大事ですね。病院で保健指導やってくれませんから、はっきり。この薬飲んでくださいって言うだけですので。保健師さんの力本当に大きいと思っております。ちょっとさっき応援だと言ってましたけど、私を応援しますので、ぜひこの数字を上げていただきたいと思っております。終わります。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 健康づくり係長。

○健康づくり係長 もう本当にありがとうございます。受診率のところでは、全国と同規模の5,000人から1万人規模の人口規模の自治体のところでは、228自治体中私たちが把握してる限りなんですけれども、美瑛町の受診率は69位ということで、決して低いほうではありません。また美瑛町の特徴といたしましては国保の加入率がとても高いので、健診を受けていただきたい対象者数がほかの自治体数よりも多いところでは、受診率だけではなく、何人に与えて何人を救えたのかという、実人数のところも大事にして考えていきたいと思っております。ライフワークバランスの話も今までも出てまいりましたが、保健センターの女性職員多くおまして、子育てしながらみんな頑張って仕事をしている中で、優先順位をつけながら、より重症化しない対象にやみくもに回るのでなく、医療状況ですとか、今までの健診の結果ですとか、そこから分析をして、どこに当たればより効果的な予防活動ができるかというところを考えながらこれからもやっていきたいと思っておりますので、また今後とも応援よろしくお願いたします。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 4款1項1目保健衛生総務費で、7番の小児救急医療支援事業負担金。

これ、4、5、6についても、関連するんですけども、本町過疎地域であります。都市部と比較してもですね救急あれに関しては本当に充実してるというか、遜色ないんじゃないかなという認識でいます。特に何ていうかな。医大があり、厚生病院があり、日赤がありといったようなところで、非常に町としてはね恵まれているんじゃないのかなと思うんですけど、連携中枢事業としての捉えというか、これ評価点数付けとしてどれぐらいの点数でね、100点満点でしたら、この事業、うまくいってるのかどうか。点数付けとしては何点ぐらいだと認識されているのか伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 社会係長。

○社会係長 こちら小児救急他の赤十字ですか救急病院も含めてなんですけども、特措法旭川を中心としまして、1市8町もしくは途中上川中央郡の医師会ということで近隣の7町で行っております。事業になります。こちらのほうは救急医療ですとか新夜間休日等の医療体制等の体制整備ですとか、あとは2次救急の部分で、旭川市で受入れていただく部分の負担金ですとか、保険料の部分の負担になっております。美瑛町については、この体制を敷くに当たって、近隣の中でも、利用率、特に旭川病院での利用率というのは、東川、東神楽、鷹栖について高いような形になっております。このため、こういった広域で組むことによるメリットというのは非常に高く、恩恵を受けていると思っておりますので、点数をつけるというのはなかなか難しいところであるんですけども、満足度ということであれば何かあったときにはすぐに頼れる病院医療機関があるということで、7割、7、8割の満足度はあるのではないかと担当者としては考えております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 答弁頂きました。こっちなと思ったんですけど、こっちだったんですね、ずっと健康づくり係長答弁するかなと。社会係長すいません。それで、やっぱりこれ、美瑛町にとっては本当にこう、美瑛町もそんな圏域、恵まれているというかそれがやっぱり売りというかね何かそういう風になるかとはやっぱ思うんですよ私自身はね。だから本当にその辺り、これからもずっとこういう風な体制を続けてもらいたいなところ、ただコスト的な面でいくと、これは今後やっぱりね、いろいろ向こうのほうからいろいろオファーはあるかと思うんですけど、この費用の負担について、令和6年度で、これ金額についての何か取決

めというか、そういうどのようになって今後どういうふうな見通しであるのか分かれば伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 社会係長。

○社会係長 こちらのほうなんですけども、この負担金の種類によって一部違う部分はあるんですけども、人口割で換算する部分と、あとは実際に旭川の医療機関を使用した実人数で逆算して算出している部分もあります。そのため距離があって利用しにくい上川地区ですとかの負担金が若干低かったり、利用率の高い東川、東神楽、美瑛が若干高くなったりというところもありますので、実際の利用に基づいた、重なってる部分もありますので、そこら辺は、実際の利用と人口の対比になっておりますので、おおむね適正だと考えております。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑はありませんか。

(「はい」の声)

10番、八木議員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。4款1項2目健康指導費、こちら110頁、備考欄8、健康推進事業。こちらについて伺います。第2次健康増進計画。ここではこんなこと書かれております。無関心層をどう巻き込むかが、この大きなテーマであると、こういったことを言われております。ここかなというような思いをしておりますので、この辺のところを今どのように考えているかお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 健康づくり係長。

○健康づくり係長 健康無関心層への取組というところではですね、令和8年度からの事業にはなるんですけども、健幸ポイント事業という新しい事業のほうを考えておまして、誰もが気軽に運動を始めるきっかけですとか、運動だけではなく健康づくりにつながるような取組をしやすいような環境づくりを、令和8年度していきたいと考えています。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 八木です。10番、八木です。今おっしゃられたとおり、広報6月号から始まったこのすこやか広場の特集興味深く読まさせていただいてるんですけども、多くの町民が読んでくれるところはどうかちょっとクエスチョンになりますので、この辺で、企画する側の考え方として、よく私上司から言われたことは、伝えたことが情報ではなくて、伝わったことが情報だよと。分かったって言うてもできないということは伝わってないし、分かってないんだよと。そんなこと言われておまして、繰り返し繰り返しやり方を変えながら伝えていくしかないのかなというような思いをしておりますけれども、やはり無関心層。ここをど

うやって、やっていく、働きかけていくかと。ここかなと思ってくだいようですけれども、この評価システムをきっちりつくってほしいなと思っておりますが、その辺のところの考え方を伺いたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 健康づくり係長。

○健康づくり係長 ありがとうございます。健康に無関心の方に健康という言葉を出しても、まずは向いてもいただけないというのは実感しております、健康気づいたら、健康になってたつてというのが一番理想かなと思いますので楽しい楽しそうだなとか、やってみたいなとか、何かそういう風に興味関心を持っていただけるような事業イベントを、保健センターだけではなく、他課とも連携しながら、また行政だけではなく、町民さんの意見等も反映させながら、広く浸透していったらいいのかなという風に考えております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。やはり概念的な話ばかりになって申し訳ないんですけども、これは実は5月の22、23で行われ、東神楽で行われたスマートウエルネスシティ首長研究会、ここで山本町長が言われたことは、楽しくて気がついたら健康になっていたと。こういう状況をつくりたいって今おっしゃられたとおりでと思いますんで、この辺の仕組みづくりをきっちりやっていただきたいということと、あとやったことに対する評価の仕組み。ここもしっかり組立てていかなきゃならないと思っておりますので、最後にその辺のところの考え方を伺いたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 健康づくり係長。

○健康づくり係長 ありがとうございます。評価の仕組みっていうところは、今具体的にこういう評価をしたいですってところを明確にお答えできないところはあるんですけども、やはり健康なり心身の健康、体の健康だけではなくて、生きがいですとか、幸せですとか、そういったリリビングの向上にもつながるような、ポイント事業になっていけばいいなと思っております。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の111頁から114頁まで。第3目予防費から第5目医療扶助費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

7番、白石委員。

○委員（白石久代議員） 7番、白石です。よろしくお願ひいたします。4款1項3目の予防費の予防接種事業です。この中の委託料というのは、医療機関で接種、医療機関に支払われる金額のことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 健康づくり係長。

○健康づくり係長 今委員が言っていたとおり、医療機関に支払う接種料になります。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 7番、白石委員。

○委員（白石久代議員） 今まで私が何回か一般質問で予防接種ワクチンのこととか言ったせいか、接種を受けたほうがいいのかいっていつの時々聞かれるんですけど、何とも答えられないんです。それで、多分、受けたほうがいい方いるんです。そんなにリスクがない。本当に受けなくてもいいって言ったらちょっと語弊がありますが、その辺の判断基準がやっぱり一般の方はつかないので、保健センターなりで何か知識、データたくさんお持ちなので、そのアドバイスも、今後考えていかれたほうがいいのかも思っているなと思ってご提案なんですけども。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 健康づくり係長。

○健康づくり係長 予防接種の、はい。予防接種事業の中身なんですけれども、A類定期とB類定期とございまして、法定接種で是非受けてくださいという風に国が進めている接種と個人の発症、個人の重症化予防を目的としたB類接種がございまして。今委員が言っていたように、受けたほうがいいのかどうなのか判断に迷われる方いらっしゃるというところでは、実感としても、特にコロナワクチンなんかは去年から定期接種になりましたので、そういった方がどのように判断したらいいのかを、より分かりやすく提示する、広報とかホームページ、そういったところの内容の精査、分かりやすい啓発っていうのが大事ななと考えております。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 4款1項3目予防費、こちらのうちの112頁、備考欄4、健診事業。こちらについて質問させていただきます。ちょっと先ほどの京屋さんの質問とちょっとダブる部分があるかと思っておりますけれども、この辺のところを理解して、ここでもやはり第2次健康増進計画で示されたやはりこの無関心層をどう取り組むか、無関心層をどう取り込むか。ここだろうなという風に感じております。こんな意味から受診率向上の鍵はここだなと思ってるんですが、資料提出頂いた中を見ていくと、受診率の伸びが大体50%台で横ばいかなと。特にこ

の40から44歳の実績が減少傾向にあるちょっとここは大変かなと思っておりますので、その辺のところの要因をどう分析しているかその辺のところの考え方をお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 健康づくり係長。

○健康づくり係長 今頂きました検診の受診率なんですけれども、やはり若い方は自分は健康だから大丈夫と思っている方も多くいらっしゃいます。ただですね令和6年度の実績といたしましては、40代も受診率としては増加しております、その背景としましては、30代、30歳から40代に対して、はがきで再勧奨を行ったという経緯がございます。また、保健センター開庁時間はどうしても仕事をされていて予約ができないという方もいらっしゃいましたので、新たな取組といたしましてはネット予約を開始しまして、それもあって若い方の受診につながったかなというところがございます。ただ健診、無関心の方ははがきを送っても、それすら目を通していただけないということもあるかと思っておりますので、ただ周りにたくさんの方が受けていると何となく健診の話ですとか、健康の話を目にするが多くなるかなと思っておりまして、町のイベントとかでお会いする若い方も、自分は尿酸値が高かった。おまえはどうだ。とか、私はこうだったっていう話が気軽にされているのを見るとすごくうれしく思いますし、そういう風に全体の底上げで受診率が上がってくることを期待しております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 八木です。それではあとは前向きな人に対する対応といった点かと思うんですけれども、やはりこの特定健診の診断結果、これを前回と比較すると時系列で見っていくということが非常に重要になってくるかなと思っております。そんな意味からして、さらに発展させて保健指導、この辺のところを見ていきますと、28年がピークで、平成28年がピークで77.5%。すばらしい数字だなと思って、ちょっと最近ちょっと下がってるんで、その辺危惧をしてるところですが、この辺のところは人手不足があるのかどうか、その辺のところを聞かせてください。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 健康づくり係長。

○健康づくり係長 ありがとうございます。特定保健指導は、メタボリックシンドロームに着目した保健指導になります。受診特定保健指導の実施率のところでは、大体同じぐらい高い数字では維持はしてるんですけれども、やはり一定数ですね、継続の支援を拒否される方という方も中にはいらっしゃったりですとか、健診の結果をお会いしないで郵送で返してほしいという方も中にはいらっしゃいます。そういう一定数の方がいらっしゃるのになかなか、9割以上100%というのは目指せない部分はあるんですけれども、はい、あとは人手不足かというところ

ころのお話頂いたんですけれども、特定保健指導は3か月以上の取組期間がございまして、その中でちょっと地区担当が変わったりするとその方との関係性の部分で、ちょっと相手との連絡がとれなくなるケースも中にはあるんですけれども、はいそこもうまくこちらのほうで頑張っていてやっていきたいと思います。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 八木です。やはりこの拒否する人っていうのは多分いると思います。その辺のところを含めて、やはりそういった方に対してはやはり自己評価できるシステムといえますか仕組みというか、その辺も必要になってくるかなと思っておりますので、今後の対応を期待するところです。以上です。

○委員長(保田 仁議員) 答弁は必要ですね。

○委員(八木幹男議員) 総括で回答頂ければと思っております。いいですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 健康づくり係長。

○健康づくり係長 ありがとうございます。来年度からの健幸ポイント事業とも絡めながら、はい。無関心層の無関心の方も少しずつ関心を持っていただけるように、はい、保健センターだけじゃなく、ほかの課とも連携しながら進めてまいりたいと思います。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

2番、桑谷委員。

○委員(桑谷 覺議員) 6番と、6番と7番と伺います。6番目の後期高齢者。これは私もそうなんですけど、大体今100何%ぐらい。受診してるか、その辺がまずお願いします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 健康づくり係長。

○健康づくり係長 75歳以上の方の血液検査の部分になるんですけれども、令和6年度といたしましては308名、13.9%の方が受診となっております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 2番、桑谷委員。

○委員(桑谷 覺議員) この頃知ってる人が大分亡くなっておりますのでね、平均年齢でね、日本では男性が80ちょっとで、女性が何ぼで、美瑛町はどのようになっていますか。平均値はわかりますか。男性とか女性、男性ですね、これ。平均寿命っちゅうのは、美瑛町の場合は。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 健康づくり係長。

○健康づくり係長 えーっとですね、平均寿命と健康寿命がございまして、平均寿命と平均寿命で言いますと、男性が86ぐらいだったかと思います。女性では、女性も88ぐらいだったように記憶しております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 2番、桑谷委員。

○委員(桑谷 覺議員) 次、7番のがん検診でちょっと伺いますけどね。がん検診の内容をちょっと。年齢と30歳とか20歳は関係者受入れないんです。いや、何歳からがん検診を受けられるか。関係者の内容をちょっと教えてほしいんです。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 健康づくり係長。

○健康づくり係長 7番のがん検診推進事業は、乳がんと子宮がん検診に特化したものにはなるんですけども、がん検診全体のご説明をさせていただきますと、胃がん検診は胃のバリウム検査と胃カメラ検診になっております。胃のバリウム検査は美瑛町の場合は30歳から受入れしています。胃カメラについては50歳から、はい。になってます。肺がん検診は胸のレントゲンを撮る検査になってまして、肺がん検診も、30歳から受入れをしています。大腸がん検診は、2日間分の便の表面を取っていただく便鮮血反応を見る検査になるんですけども、こちらも同じく30歳からの受入れです。子宮がん検診は20歳からの女性受入れになってまして子宮頸がん頸部の入り口のところの細胞をとる検査、乳がん検診はマンモグラフィー検査って言って写真を撮る検査になるんですけども、30歳からの検査となっております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 2番、桑谷委員。

○健康づくり係長 胃だとか、大腸だとか、胃だとか、分かりますけど、私言いたいのは、膵臓がんとか、ね、口頭がんとか、食堂がんとか、肝臓がんとか、そういうがんは調べてないんですけど、今血液ぐらいで分かるようなシステムあるらしいんですけどね。それでもやっぱり、そういう病気がね、なったらなかなか治らない。すい臓がん。そういうやつが、できればいいんだけど、血液でね。そういうことですか。もしできるならそういうのをお願いしたいんですけど。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 健康づくり係長。

○健康づくり係長 今町で行ってる健診は国のほうで決められている、公益性、有益性のあるがん検診のみを実施しておりまして、唾液だとか血液で簡単に分かるような検査方法も出てきているのは承知しているんですけども、ただその発見率ですとか、その辺のところはこれからの国の方針等を参考にしながら、必要な時期について検討、導入等も検討になるのかなど。

今現時点では、国で決め示されている、先ほどのがん検診を配置してまいります。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、認定第2号、令和6年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の審査を行います。はじめに決算書の194頁から197頁まで、令和6年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入及び歳出全款について、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の198頁、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の192頁及び193頁、歳入歳出決算書について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで認定第2号、令和6年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の審査を終わり、保健福祉課の所管の一般会計歳出及び特別会計に関する審査を終わります。

暫時休憩します。保健福祉課の皆さんご苦労さまでございました。

休憩宣言（午後4時47分）

（保健福祉課説明員 退室）

（農業委員会事務局説明員・農林課説明員 入室）

再開宣言（午後4時49分）

○委員長（保田 仁議員） 農業委員会事務局、農林課の皆さんよろしくお願いをいたします。

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

あらかじめご承知おき願いますが、本日の会議時間は、本日の審査日程が全部終了するまで会議を延長します。

それでは、認定第1号、美瑛町一般会計歳入歳出決算の歳出の審査に戻ります。決算書の117頁から120頁まで。第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

12番、山本委員。

○委員（山本賢一議員） 12番、山本です。6款1項1目農業委員会費です。備考欄、120頁ですけども、農業者後継者結婚相談事業ですけども、こちらのほうなんですけども、今回の6年の事業でですね、どのぐらいの成功率と言ったら変な言い方ですけども、カップルの誕生というのはあったのかどうかそれについて伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 事務局長。

○農業委員会事務局長 アグリパートナー事業でございますが、6年度は、カップル成立が5件、成婚まで至ったのが2件となっております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 12番、山本委員。

○委員（山本賢一議員） 12番です。今後ですね、今までの過去の実績もありますけれども、非常にそういう形で進んでるということによろしいかなと思うんですけども。今の状況で、相談員の方ですとかその辺についてですけども、人材の確保というのはしっかりできてるのかどうかそれについては。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 事務局長。

○農業委員会事務局長 令和6年度いっぱいです、ベテランの結婚相談員が退職したということで、一つ空きましたけれども、後任の相談員を雇うしているという状況であります。仕事については、非常にまだ不慣れなところはありますが、農協さんの協力を得ながら、あるいは引継前任者の指導を得ながらですね、私どももしっかりと協力をして進めているという状況でありますので、今のところ、心配してるようなことはございません。以上です。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑質疑なしと認め、これで農業委員会事務局所管の歳出に関する審査を終わります。

暫時休憩します。農業委員会事務局の皆さんご苦労さまでした。

休憩宣言（午後4時52分）

（農業委員会事務局説明員 退室）

再開宣言（午後4時52分）

○委員長（保田 仁議員） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

はじめに、決算書の61頁から70頁まで、2款総務費、第1項総務管理費、第8目地域おこし協力隊事業費中、備考欄1、農産物ブランド力強化推進事業、2農福連携推進事業及び3農業後継者支援員育成事業について、質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

12番、山本委員。

○委員(山本賢一議員) 12番、山本です。2款1項8目ですけれども、3のですね、60頁、備考欄3の農業後継者支援育成事業なんですけれども、こちらの地域おこし協力隊という形で入っていると。農業支援ってここは後継者というような形なのかという風に言いますと、新規就農とのすみ分けってのはどういう風になってるのか。それについて伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 農業振興係長。

○農業振興係長 よろしくお願ひいたします。こちらの地域おこし協力隊を活用しました農業後継者支援育成事業につきましてはですね、ちょっとモデル試験的に今回実施してる部分であるんですけども、赤羽地区の生産者のもとにですね、今農業農作業のですね体験という形で今入っております、今後ですね農業体験をする中でですね新規独立就農として、今この後ですね美瑛町で活躍するのかそれとも経営体構成員として、就農のほうを進めていくのかというところで、この後また協議なりますけどもそういった形で今、協力隊の方については活動頂いてるところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 12番、山本委員。

○委員(山本賢一議員) 12番です。そういう風になってくるとですね、結局これ、新規就農の部分と、協力隊の部分というのは全然出どころといいますか、予算の程度が全然違うわけですし、そうなるんですけども、これ国からの、協力隊の場合は国からという形になってると。新規就農の場合は町なんか助成してるってことなんですけども、こういうような形になってくるとですね農業者の方々からよく言われるのは、そういうものが活用できるのかと。協力隊みたいですね、こういうのができるということになればですね、要望する方がですね出てくるんですね実際ね、そういう話も聞いてます。こういう部分については今後、町としてこれどういう風に対応していくのか、伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○農林課長 今回ですね、3番のですね、農業系農業後継者育成支援事業という形で地域おこし協力隊の制度を活用した方が、初めてですね、令和6年度から初めてやっていますんですけども、やはりこれを財源としてですね、こういう風に財源を活用できる方法で担い手育成をする方法というのがですね、これからもですね、活用できるかどうかというところを今検証させていただいておりますので、今この方は2年目に入りまして、来年いっぱいということになりますので、この方がですねどのような形で就農できるかということは今、引受けていただい

る農家の方、そして本人のほうと話しまして、進めていきたいなど。どんな形で農業担い手としてつながっていくのかということ、今後進めてまいりたいという風に考えております。委員のおっしゃるとおりですね、そのほかにもですね、これまでですねハウス、ハウストマトの就農を中心に担い手育成という形で、農業、町もそうですし農協のほうも協力しながらやっていた制度ございますけれども、その部分はその部分として今も活動をさせていただいております。ただ、その中ではやはりですね独立就農を最初から目指すということで、新規就農の事業の中で研修を受け、そして自分で実践をして、ハウスの就農を行っていくということがございますけれども、ちょっとこの制度もですね一応、なかなかですね今はハウストマトの価格だとか資材費の高騰を回ってなかなかですね独立、就農までつながっていかないという現状もございますのでこの辺もですね、良い見直しを図りながらそしてできる限りですねこの地域おこし協力隊という財源の活用をしながら、しながらですねどうやっていけるかということを考えていきたいなと思います。ただ、地域おこし協力隊制度を活用するに当たってはですね、役場は今雇用した形で、地域の農業者に派遣しているの、どうしてもですね年間の労働の仕方だとかですね、一般的なこういう会計年度職員としての雇用の形がどうもそぐわない部分もやっぱり出てきておりますので、その辺も含めましてこの制度を活用するためには何が必要かというの、検討しながらですね、担い手育成の中で、この活用を図っていければという風に考えております。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

4番、興梠議員。

○委員（興梠勝也議員） 1款1項8目、今と同じ農業後継者支援育成事業。これ確認をお願いしますけれども、予算では953万上がってるんで、今の今の話だとこれ農業後継者のほうが1人、1人だけ。ちょっとなかったという形でしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 農業振興係長。

○農業振興係長 一つ予算見ていただいたとおりですね当初はですね、この地域おこし協力隊の事業を使ってですね一応2名の方マッチング予定で予算のほうを計上していたんですけども、地域とですね調整がちょっとうまくいかない部分もございまして、1名分の予算の措置となっております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 4番、興梠議員。

○委員（興梠勝也議員） 1名は農業後継者ということではないんですかね。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 課長。

○農林課長 1名の方については農業後継者を目指す方ということで今担い手育成の関係、担い手育成の形で農業農家のほうで就業しているという形です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 4番、興梠委員。

○委員（興梠勝也議員） これ、いやさっきの係長の話ですね、新規就農支援っていう風に言っていたんですけど、これ支援員っていうのももちろん育てていくっていう形にはするんですかね、今後。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 課長。

○農林課長 農家に対してですね、入っていく方法としてですね、この方は、今やってる方はですね、第三者、最終的にはですね第三者継承を目指したいということで後継者ですね、という形で入っておりますので、1の方がそういう形になっております。で、ほかにもですねいろんな形で地域農業支援として入る形も模索できないかということで事業名としてはこうなっておりますけれども、なかなかですねその地域に対してマッチングがうまくまだとれませんので今回についてはですね、未執行のままということで1人分の執行という形になってございます。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑はありませんか。

（「はい」の声）

10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 2款1項8目、地域おこし協力隊推進事業。こちらの62頁、備考欄1、農産物ブランド強化推進事業、こちらにつきまして伺います。活動内容から見ていきますと、道外の応援店舗拡充に向けて積極的に店舗を訪問したと。その後どのような活動をしているのかという点につきまして、定期的に道外応援店舗に美瑛町の小麦畑の情報等を配信したとこういうことが出ておりますけれども、そのほかどのような活動をされているのか。その辺のところをまずお伺いいたします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 農業振興係長。

○農業振興係長 こちらですね協力隊の方につきましてはですね、一応製粉会社のほうからですね美瑛小麦を使いたいという意向を示している店舗の情報を聞き取ってですね、その店舗に訪問してですね、美瑛小麦のPR活動ですとか取組についてのお話をさせてもらってですね、今委員からお話あったとおりですね、美瑛町の町、美瑛町ですね小麦の情報配信ですとか、そういったものをですね継続してですね、入込み店舗への認証のですね打診のほうしているところ

ろでございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 八木です。やはり活動内容きっちり報告をもらって推進をしていくと、こういったことが大事だと思います。また一方でですね、この方活動内容について、小麦の生産者に対して発表あるいは報告されているようなケースがあるのかどうかその辺のところをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 農業振興係長。

○農業振興係長 毎年、美瑛小麦推進協議会としてですね年度始めに総会のほうを行っております。その協議会の構成員にはですね小麦部会の会長等もですね、構成員として入っておりますので、会長1人だけになってしまうんですけども、その場でですね、生産者の方に対しても、JAびえいコミュニティ推進協議会の取組についてご報告をしているところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) この活動はですね、応援店舗にさらにファンになってもらうという点。それからもう一つはですね、店舗に来てのお客さんに対して、美瑛産小麦のファンになってもらってこういう思いも伝えていくことが必要なかなと思っておりますので、その辺のところの活動報告とかその辺の今後の展望についてお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○農林課長 今係長のほうから報告ございましたように、認証店舗をどんどん増やしていきたいということで今、本人もですね目標としては100店舗、町内、町内34今80、90弱ぐらいまで店舗が、応援店舗が増えておりまして、いろいろな形でですね美瑛小麦を応援していただいておりますので、そういうのを伸ばしていきたい部分。そしてその辺は今、こっちの報告を受けておりますけれども、あとですね、スタンプラリー。今年からですね、電子化しましたけれども、そういう風に店舗を回ることによって、美瑛の小麦をたくさん消費者のほうにもですね、認知していただくような活動も含めましてですね、今ブランドづくりというかですね美瑛小麦の推進を図っているという全体の中で、今後もですね、積極的な形で、美瑛ブランド化の中で活用させていただければという風に考えてございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木議員。

○委員（八木幹男議員） 店舗ですね、お客さんに対して映像を流すというか、そういった動きがあってもいいのかなど。やはりこの美瑛の小麦はこういったところで人の手を加えて、きっちり育ててお届けしてるよと。こういったことが分かるような、来てくれているお客さんに分かるような、こんな映像を出すと、こういったことも必要になってくるのかなと思っておりますので、その辺のところの考えをお伺いいたします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 課長。

○農林課長 応援店舗の方がですねそういう積極的な関わりをしていただけたところがございましたらですね、ポスターの掲示から含め映像、映像の作り方をどうするかっていうのは予算の関係もございませけれどもそういうのも含めて、コミュニティ推進協議会という形の中です、積極的なPRを図ればという風に考えてございます。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の119頁から124頁まで、第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業振興費について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

12番、山本委員。

○委員（山本賢一議員） 12番、山本です。6款1項2目農業振興費中ですね備考欄1の中山間地域等支払い直接支払い制度、それから9ラスノーブル苗復活事業、11の美瑛小麦推進事業、それから21の未来につなぐ農業支援、そして25鳥獣対策被害防止対策事業ですね、その点について質問していきたいと思えます。まず中山間の関係なんですけれども、資料頂いております。令和6年度の部分なんですけれども、全体的に見てですね減額っていう風になっている部分も多いんですけれども、これ総額的にですね大体予算から見て1,000万ほど減って1,000万2,000、1,100万ほどかな。弱ですけど、減ってますけど、これ理由について伺いたいと思えます。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 農業振興係長。

○農業振興係長 ええとですね、予算とのですね予算と決算との実績差で1,000万ほど出てるということだったんですけども、ですね、提出してます資料の中でですね（2）の農業技術実証展示支援事業等を見ていただきますと、こちらにつきましては当初予算とですね約400万ほど近くですね、減額となっております。こちらにつきましては当初の予定していました、実証展示の運営等に関わるリース料の減額というところ、大幅に減少となっております。それ、

そのほか事業についてもですねちょっと積算の見積りが甘いところがあってですね、実績と乖離した結果になっておりますので、これからですね中山間の予算事業額調査がありますので、関連団体等とですね十分協議した上で予算とですね決算の乖離がないように取り進めていきたいなという風に思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 12番、山本委員。

○委員(山本賢一議員) 12番、山本です。こういう形になるのであればですね、逆に今非常に大事になってくるのは、やはりそのスマート農業関係ですね。通信ですとかいろんな形で今非常に農家の方々も、その辺のところでお金がかかるような予算が必要になってきているということで、それについての支援ですね例えばR TKの使用料にしる何しろですねそれから情報通信のデータの収集にしるですね、今そういうものがたくさん非常に必要になってきていることとなりますので、その辺のところ拡充していただければ、これ6年の部分良かったのかなと思うんですけども、そこに至ってなかったのそれともうそこをまず、その辺のところ拡充できなかった理由を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 農業振興係長。

○農業振興係長 委員ご指摘のとおりですね、スマート農業の推進については、昨今の情勢から鑑みるとですね、非常に重要なものとなっております。令和6年度については、このような実績となっておりますが、令和7年度については、新しい項目でザルビオのデータ解析等ですね利用料ということで農協さんから新規事業が上がっておりまして、そちらの部分について予算化しております。またですねスマート農業の推進というところではですね、スマート農業推進協議会をですね母体としてですね、今後、スマート農業の推進というところで計画ですとか、計画に基づいた整備等をですねしていかなければいけないので、その部分については十分検討した上で予算措置のほうをしてまいりたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 12番、山本委員。

○委員(山本賢一議員) 12番です。この、今回のこの中山間の中でですね、馬鈴薯生産の部分で、やはりかなり増額になっておりまして、この辺についての増額になっている理由というのを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 暫時休憩します。

休憩宣言(午後5時07分)

再開宣言(午後5時08分)

○委員長（保田 仁議員） 再開します。

（「はい」の声）

地域支援係長。

○農業振興係長 令和6年度のコントラ協議会の負担金、支援金となっております、こちらの事業についてですね、への経費等ですとか、実績が増額いたしましたので、途中で補正という形で増額しております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 12番、山本委員。

○委員（山本賢一議員） 質問変えます。9のですねラスノーブル苗復活事業の関係ですけれども、今、令和2年から進めてきたという形で、今に至ってるわけですし、今アスパラのキャラクターPRですとかそういう形で今非常に皆さん頑張ってますね、この苗を復活させたことによってまた新たな事業という形で進めておられますけれども、これについてですけれども、今の現状で、これからまたさらに、6年の現状ですね、苗の売渡しは今年でしたよね。去年はですね。昨年状況でいくと苗十分に生育してたと思うんですけども、当初の計画どおりの苗の状況だったのかどうか伺いたと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 農業振興係長。

○農業振興係長 令和7年度につきましては、7,000本のバイオ苗が提供可能ということになりましたので、7,000本を生産者の圃場のほうに供給しております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 12番、山本委員。

○委員（山本賢一議員） それではまだ次、変えます。質問変えます。11の美瑛小麦推進事業なんですけれども、これですね今、先ほど地域おこし協力隊の方、今、会計年度任用職員がですね、去年は地域おこし協力隊だったと思うんですけども、この中で進めてきたということなんですけれども、この中で1番予算的に大きいのはですねスタンプラリーの関係なんですけれども、これ町内の店舗等ですねこれ協力しながらということになってますけれども、町内の店舗の方々の評判といいますか、評価というか、これについてどういう風な評価を受けてんでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 農業振興係長。

○農業振興係長 令和6年度につきましてはスタンプラリーブックというものを印刷してですね、各店舗でしたりとか、町内ですね観光施設等のほうに配布しております。そちらのですねスタンプラリーブックを持ってですね実際に店舗を訪れ、訪れられた、訪れた、観光客の方も多くいるというところですね、皆さまからですねこういった取組については非常に来客に

もつながっているということで報告を受けております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 12番、山本委員。

○委員(山本賢一議員) それからもう1点なんですけども、亜リン酸に関する助成の部分ですね資料がありますけども、これ対象補助対象者15名ってなってるんですがこれだけしかいなかったということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 農業振興係長。

○農業振興係長 こちらの取りまとめについてはですね、農協さんのほうに取りまとめをお願いしており、実績として毎年約10名弱の方の実績報告を受けております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 12番、山本委員。

○委員(山本賢一議員) それでは、続いてですね21の未来につなぐ農業支援について質問したいと思います。今回ですね令和6年の部分なんですけれども、これ毎年そうなんですけれども、申込み者数、申請者数が41名いて14名ということになってるということで非常に申請者の数が多いんですけども、なかなかこの表、交付対象になるってのは大変厳しい狭き門になってるのかなと思うんですけども、今回の部分で、対象になる方というのはいろんな規約、制約契約ですか。その辺あると思うんですけども、現状でですね、もうちょっと拡充してほしいなって話はあったのかどうか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 農業振興係長。

○農業振興係長 委員ご指摘のとおりですね、持ってる予算に対しての要望額ということでかなり乖離さに、補正予算にですね差があるところがございます。できるだけ皆さま要望された方に支援をしたいところなんですけども、なかなかちょっと財政的に難しい部分もあってですね、何とかそうですねこの予算拡充したり、他に町の何か支援ほかはないのかということでお話を頂いているところがございます。あと自動操舵についてはですね、このような形で予算組みして支援をしているところではあるんですけども、実際にですね国の補助金を活用して、この自動操舵を購入をですね補助金に振り替えるといった事例もありますので、我々としてももちろん継続した支援のほうを進めていくんですけども、生産者の方にもですね情報発信をしっかりとですね使える補助金について伴走支援できるような形で体制を取りたいという風に思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 12番、山本委員。

○委員（山本賢一議員） それではですね、質問変えます。25の鳥獣等被害防止対策事業なんですけども、やはり近年の熊のヒグマの被害というのは非常に大きくなってますんで、これ対策という形でしっかりやらなくちゃいけないってことだと思うんですけども、令和6年に関しては、資料頂いてますけども、捕獲頭数9頭ということによろしいのかと思う。よろしいのでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 林務係長。

○林務係長 よろしくお願ひします。委員ご指摘のヒグマの捕獲頭数につきましては、令和6年度については、話がありますのは秋の山の緑が豊富であったがために、前年度と比較しまして、捕獲頭数の多い悪の秋の出没が少なかったので、9頭というあと前年比で少ない頭数という風になっております9頭ということで間違いありません。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 山本委員。

○委員（山本賢一議員） 12番、山本です。それとですねアライグマの被害という形で431頭、駆除頭数ということになっております。これ、今年も多分多いと思うんですけど、昨年もこの431っていう数字なんですけれども、ここ近年の状況を見てですねどのぐらいの割合で増えていってるのかちょっと教えていただきたいんですけど。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 林務係長。

○林務係長 今、委員ご指摘のアライグマの捕獲頭数につきましては、昨年度431頭、ちょっと今年度、まだ途中経過時点なんですけれども、既にそれを上回る捕獲頭数に至っているということから、生息頭数については増えているものという風に考えております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 12番、山本委員。

○委員（山本賢一議員） 12番です。捕獲するための罠と申しますか、檻と申しますかありますけども、これについて町でも貸出し等を行ってると思うんですけども、今後これ増やしていくと申しますか、町民の方から例えば貸出しの要望というのはどのぐらい来てるのか。それから、ここを増やしていったほうがいいのかどうか。その辺の6年の状況見てどうでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 林務係長。

○林務係長 アライグマの箱わなの数につきましては、例年経年劣化で壊れてしまう部分と申しますので、毎年10個ほど買い足しながら、運用を進めているところなんですけれども、

近年では、捕獲頭数もこれほどに増えてきているということと、アライグマの貸出し、わなの貸出しの要望が増えているということもありますので、その部分につきましては、今、受託していただいている高齢者事業団さんのほうとも、運用上の部分を含めて協議をしていく中で箱買い不足、保有数を増やすのか、それとも何か別の手段で効率を上げていくのかということとは、ちょっと今後検討していきたいという風に考えております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 12番、山本委員。

○委員(山本賢一議員) 12番です。あとエゾシカの部分です。捕獲頭数、令和6年710頭という風になってる。これも増えてるんじゃないかなと思います。その分やはりこの鳥獣対策の関係の予算がやはり膨らんできてるのかなと思うんですけども、ここ近年先ほどから同じようなことを聞いてますけども、この後ですねやっぱり、4年、5年、6年、ここ3年間ぐらいでもいいんですけども、増えてる状況を見たときに、今後やはりこの対策っていうのは、もう少し拡充していかなくちゃならないような状況なのかどうかそれについて、今の状況を確認してみてもうどういような考えを持っておられるかちょっと伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○農林課長 近年ですねやはり鳥獣被害、全体的にですね生息数が増えているのが推測されます。今年もですね、エゾシカについても今年捕獲頭数が、捕獲頭数が前年よりはかなり増えている状況もあり、ヒグマもですねかなり今回は発見駆除数も、今年度については、途中経過予定が増えていると。アライグマも先ほど言いましたように増えている。ほかにもですね、酪農家のほうに当たっては、カラスが被害あるということで、ちょっと今までにないような鳥獣被害の形も出てきているものですから、全体的にですねエゾシカに関しましても、今は電牧と駆除と、電牧という形のやっていますけれども、それがほかに有効なものがないのか、新たなカラスとかについてはどんなものがですね駆除として有効なのかっていうのもですね、その辺情報を収集しながらですね、的確にっていうかですね必要な費用を十分考えながらですね、鳥獣被害の駆除に関してはですね猟友会との関係もございますのでその辺しっかりとした形でですね、被害を被害防止に対する対策を進めてまいりたいという風に考えております。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 6款1項2目、122頁、7番北瑛小麦の丘ですけども、予算よりも予算が160万だけだけ上がってるんですけど、予算説明のときに確か塾長が不在っていう風に言われたんですけども、これ塾長ちゃんと今確保できてきた状態で運営されてる

んでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 農業振興係長。

○農業振興係長 今ですなびブレのシェフのほうにですな料理塾のほうを運営を担っていただいております。昨今ですななかなか料理塾生が増えないという状況でちょっと苦労してるということでお話を聞いております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 4番、興梠です。実シェフの方がやるっていうことこれ塾としてのクオリティというのは下がってないのかどうかってというのは、その辺あたりどうなのでしょう。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 農業振興係長。

○農業振興係長 そうですね。そうですね。これまでの運営と同様にですな指導等については十分技能を持った方ですので、適切な運営ができていう風に認識しております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) これから新しい塾長という形の体制は取らないっていう形で、それとも新しい塾長という体制とって、もう1回きちんとした料理教室みたいになって、きちんと生徒を集めるような形にするっていうような体制をとるのか。どんな風に、どんな風に進んでいこうとしてるのか。ちょっと。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○農林課長 今係長のほうからも説明しましたとおりですね、一応都度協議をしながら進めておりまして今、今のところですね、体制が変わったっていうかですね、シェフやっている方ですね、運営を進めていただいているという風に考えております。今後につきましてもですね、どういう体制が向こうでとれるかしてそれが適切な体制かどうかというのを含めながらですね、指定管理者でありますその業者の方とですね、しっかりとした打合せをして進め、実施していければという風に考えてございます。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の125頁及び126頁。第3目畜産業費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の125頁から128頁、第2項耕地費、第1目耕地整備費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の127頁から132頁まで、第3項林業費、第1目林業費及び第2目町有林管理費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の181頁及び182頁。第13款災害災害復旧費、第2項農林業施設災害復旧費、第1目農業施設災害復旧費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで農林課所管の歳出に関わる審査を終わります。

---

#### 散会宣告

---

○委員長(保田 仁議員) 以上で本日の日程は全部終了しました本日はこれで散会をいたします。農林課の皆さん、お疲れさまでした。

午後 5時22分 散会